

平成28年 網走市議会
平成27年度決算等審査特別委員会会議録
第2号 平成28年9月16日（金曜日）

○日時 平成28年9月16日 午前10時00分開会
○場所 議 場
○議件
1. 認定第1号 平成27年度網走市各会計歳入歳出決算について
2. その他

税 務 課 参 事	平 野 雅 久
商工労働課長	田 口 徹
農 政 課 長	川 合 正 人
観 光 課 長	伊 倉 直 樹
観 光 部 参 事	八 木 勇 人
財政課財政係長	古 田 孝 仁

○出席委員（14名）

委 員 長	渡 部 眞 美
副 委 員 長	井 戸 達 也
委 員	小田部 照
	金 兵 智 則
	川原田 英 世
	栗 田 政 男
	近 藤 憲 治
	佐々木 玲 子
	田 島 央 一
	立 崎 聡 一
	永 本 浩 子
	平 賀 貴 幸
	古 都 宣 裕
	松 浦 敏 司

農業委員会事務局長（経済部長）
農業委員会事務局次長（農政課長）

選管事務局長 山 本 規与思

監 査 委 員	藤 原 誉 康
監 査 委 員	工 藤 英 治
監査事務局長	吉 田 正 史

○事務局職員

事 務 局 長	大 島 昌 之
事 務 局 次 長	永 倉 一 之
総務議事係長	高 畑 公 朋
総務議事係主査	寺 尾 昌 樹
係	田 中 康 平

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議 長	山 田 庫司郎
-----	---------

○説明のため出席した者

副 市 長	川 田 昌 弘
企画総務部長	岩 永 雅 浩
経 済 部 長	後 藤 利 博
観 光 部 長	二 宮 直 輝
会 計 管 理 者	山 崎 徹
企画調整課長	高 井 秀 利
企画総務部参事	鈴 木 聡
電算システム課長	（税務課長）
総 務 課 長	岩 尾 弘 敏
総 務 課 参 事	石 井 公 晶
職 員 課 長	小 松 広 典
財 政 課 長	秋 葉 孝 博
税 務 課 長	野 呂 俊 広

午前10時00分開議

○渡部眞美委員長 おはようございます。

本日の出席委員は14名で、全委員が出席しております。

ただいまから、平成27年度各会計決算審査特別委員会を開きます。

それでは、初めに、本委員会の進め方について確認をいただきたいと思います。

本件につきましては、去る9月6日開催の当委員会におきまして、議会運営委員会での決定事項に基づき、審査方法、審査日程につきましては了承いただいたところでございます。基本的にはこの了承いただいた内容をもって進めたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、審査の取りまとめについてでございますが、質疑が全て終了してから認定第1号の各会計決算と、認定第2号の水道事業会計を区別し、取りまとめを行うことにしたいと考えております。

また、取りまとめの日程は9月26日を予定して

おりますので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

なお、取りまとめに当たりましては、賛否、認定及び不認定について総括的な御意見及び附帯意見を付すか否かについて発言をしていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

各委員、理事者の皆さんの御協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、認定第1号平成27年度網走市各会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

本件につきましては、既に本会議場で提案説明は終わっておりますが、理事者部局、監査委員のほうから追加説明がございましたら、説明をしていただきたいと思います。

○岩永雅浩企画総務部長 平成27年度各会計歳入歳出決算の概要を御説明いたします。

まず、地方公共団体の財政の健全度を判断する健全化判断比率についてでございますが、本定例会に監査委員の意見を付して報告をさせていただいておりますとおり、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標とも早期健全化基準を下回っているところでございます。

また、公営企業の経営健全度を判断する資金不足比率につきましては、能取漁港整備特別会計が15.4%となっておりますが、経営健全化基準の20%を下回っているところでございます。引き続き用地売却の促進を図り、資金不足の改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、財政指標により、財政状況を簡単に説明させていただきます。

1点目は、経常収支比率でございます。経常収支比率とは、歳出のうち人件費や公債費などの経常的な支出に市税などの経常的な収入がどの程度充当されているかにより、財政構造の弾力性を判断する指標でございます。比率が低いほど弾力性が大きいことを示しております。

平成27年度の経常収入比率は93.3%となり、対前年度0.1ポイント増加いたしました。これは、市民プールの通年化に伴う委託料の増加などが主な要因となっております。

2点目は、実質公債費比率でございます。実質公債費比率とは、先ほどお話しした健全化判断比率の一つで、公債費負担の適正化を示す指標でございます。

この指標は、従来の公債費に加えて債務負担行

為のうち、公債費に準ずる支払額、公営企業に対する公債費相当分の操出金など、実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合をあらわすものでございます。

平成27年度決算の実質公債費比率は15.2%となり、対前年度0.2ポイント減少いたしました。

公債費については、償還額のピークを過ぎたとはいえ、償還額は高水準で推移することが変わらないことから、今後も引き続き財政の健全化に努めるとともに、限られた財源の中で地域の活性化を図り、市民が満足する行政運営を目指していきたいと考えております。

以上、本市の財政状況につきまして簡単に申し上げましたが、平成27年度の各会計歳入歳出決算額につきましては、財政課長より説明を申し上げます。

○秋葉孝博財政課長 平成27年度決算につきまして、主要施策の成果等報告書により御説明いたします。

報告書の1ページから2ページをごらんいただきたいと存じます。各会計決算額総括表でございます。表内の金額は円単位でございますが、1,000円単位で御説明させていただきます。

一般会計では、歳入決算額は240億715万4,000円、歳出決算額は239億3,757万3,000円、歳入歳出差し引きでは6,958万1,000円となるものでございますが、このうち1,627万1,000円は平成28年度への繰越事業の財源となるものでございまして、これを除きました実質収支額は5,331万円の黒字となるものでございます。

10の特別会計につきましては、それぞれの設置目的により事務事業を行っておりまして、歳入歳出差し引きで不足が発生している会計は、特別会計の上から4段目、網走湖整備特別会計の12億9,646万6,000円と、その下、能取漁港整備特別会計の5億6,488万7,000円の2会計となっております。

次に、3ページをお開きください。一般会計決算額の前年度比較でございます。（1）款別歳入決算額年度別比較表をごらんください。歳入の主な比較増減につきまして、御説明いたします。

1の市税は、対前年1億6,337万8,000円の減で、主な要因は、個人市民税の減でございます。

6の地方消費税交付金は、対前年3億2,441万6,000円の増で、主な要因は、消費税率の引き上げの平年度化による増でございます。

14の使用料及び手数料は、対前年1億3,068万1,000円の増で、主な要因は、子ども子育て支援新制度への移行に伴い、負担金から使用料へ変更になったこと及び公立保育所への給付費が同額使用料にも計上されることによる増でございます。

15の国庫支出金は、対前年3億8,582万6,000円の増で、主な要因は、子ども子育て支援新制度への移行に伴う増や、国の緊急経済対策による地域消費喚起及び地方創生に係る交付金の増でございます。

16の道支出金は、対前年3億3,858万3,000円の増で、主な要因は、子ども子育て支援新制度への移行に伴う増や、認知症高齢者グループホーム整備事業に係る補助金の増でございます。

18の寄附金は、対前年5億4,164万2,000円の増で、主な要因は、ふるさと納税による寄附金の増でございます。

19の繰入金は、対前年25億6,612万1,000円の減で、主な要因は、地域の元気臨時交付金基金の繰り入れの減でございます。

20の繰越金は、対前年2億2,209万1,000円の増で、主な要因は、国の緊急経済対策に伴うプレミアムつき商品券の発行における販売収入を前年度から繰り越したことによる増でございます。

21の諸収入は、対前年1億3,444万2,000円の減で、主な要因は、プレミアムつき商品券の販売収入の減でございます。

22の市債は、対前年3億9,160万3,000円の増で、主な要因は、一般廃棄物処理施設の整備に係る市債の増でございます。

以上、一般会計歳入決算額240億715万4,000円で、対前年比2.6%の減でございます。

次に、4ページの(2)性質別歳出決算額年度別比較表をごらんください。歳出の主な比較増減につきまして、御説明いたします。

2の物件費は、対前年5億1,036万9,000円の増で、主な要因は、ふるさと納税に係る返礼経費の増でございます。

3の維持補修費は、対前年1億8,357万9,000円の減で、主な要因は、除雪経費の減でございます。

4の扶助費は、対前年3億4,020万2,000円の増で、主な要因は、子ども子育て支援新制度への移行に伴う給付費の増でございます。

5の補助費等は、対前年3億3,453万9,000円の増で、主な要因は、プレミアムつき商品券の発行

による増でございます。

6の普通建設事業費(1)補助事業費は、対前年3億3,788万4,000円の増で、主な要因は、市営住宅の整備による増でございます。同じく(2)単独事業費は、対前年24億8,526万3,000円の減で、主な要因は、市民健康プール及び天都山展望台・オホーツク流水館の整備完了による減でございます。

7の災害復旧費は、対前年2億8,650万7,000円の増で、主な要因は、大雨により被災した道路等の災害復旧費の増でございます。

9の積立金は、対前年2億9,143万9,000円の増で、主な要因は、ふるさと寄附金の基金積み立ての増でございます。

12の繰出金は、対前年2億9,117万6,000円の増で、主な要因は、旧流水館の解体経費に係る繰出金の増でございます。

以上、一般会計歳出決算額239億3,757万3,000円で、対前年比1.7%の減でございます。

以上、平成27年度の決算につきまして簡単に御説明いたしました。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○渡部眞美委員長 以上で、追加説明を終了いたします。

それでは早速、本日の日程であります認定第1号中、企画総務部、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会、経済部、観光部及び農業委員会の所管に関する細部質疑に入りますが、まず最初に、経済部、観光部及び農業委員会を除く所管分について細部質疑を行います。

それでは、挙手願います。

○川原田英世委員 それでは、まず私のほうから歳入の滞納分について若干質問させていただきたいと思います。

前年に比べ3.4%の減ということでありましてけれども、まず、その原因をどのように把握されて認識されているのか、お伺いします。

○野呂俊広税務課長 先ほど、財政課長のほうから、市税収入の減少の要因が個人市民税の減収という説明がありまして。

○川原田英世委員 委員長、申しわけありません、質問をし直していいでしょうか。

資料の名前からまず言ったほうがいいのかなと思ひまして。

会計歳入歳出決算意見書のほうの11ページに、

歳入状況についてというふうにありますけれども、市税の滞納分について、前年度に比べて3.4%減というふうになっておりまして、91.8%というふうにありますけれども、減少してしまった原因をどのように認識されているのか。滞納分についてです。それを伺いたいと思います。

○野呂俊広税務課長 市税の滞納繰越分が減少した要因ということであります。

今、全体的には意見書の12ページをごらんいただきたいと思います。

12ページの一番下のほうに市税収入率の状況ということで載ってございます。滞納繰越分の収入率が、前年度、平成26年度で9.1%から平成27年度は11.1%に上昇をいたしました。これによって滞納繰越額が減少したということになっております。

滞納繰越の減少の要因でございますけれども、平成27年度において収入済額が前年より上がったということでは滞納処分による差し押さえ、あるいは差し押さえの警告の段階で比較的大きな収入が得られたということから、滞納繰越額が減少したということでございます。

○川原田英世委員 ということで、取り組みの成果があったということですね。

○渡部眞美委員長 暫時休憩いたします。

午前10時18分休憩

午前10時19分再開

○渡部眞美委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

川原田委員の質疑から。

○川原田英世委員 理解いたしました。

滞納率は、こういうプラスになっているということで、ただ、全道的に見ると、徴収率は30位であるということで、低いのだと思うのですが、これに対する取り組みということで、今後さらに強化を図っていくというふうに記載があるのですけれども、具体的にどのようなことを検討されているのか、お伺いいたします。

○野呂俊広税務課長 収納の率向上に向けた取り組みでございますけれども、まず1点目に、滞納者、あるいは収入未済者に対して、早目の折衝を行っていくということが大事なのかなというふうに思っています。その上で、納付相談などがあった場合には、丁寧に応じて、状況に応じながら分割納付などにも応じていくということ。それから、口座振替率なのですが、今33.2%です

けれども、これを引き上げていきたいということ。それから、滞納処分ということであれば、例えば約束を何回もほごにされる方であるとか、あとは折衝にも応じていただけない方、それから資力、担税力があるのにもかかわらずなかなか納入に応じてくれない方については、財産調査を徹底して、滞納処分をしっかりと行っていくということが大事になってきょうかと思えます。

それから、従来の取り組みでもやっているのですけれども、強化月間を設けていくということ、それから夜間窓口の開設、それからインターネット公売などを実施して、さらに収納率を高めていきたいというふうに思っています。

○川原田英世委員 わかりました。

これについて、目標の設定というのはされているのでしょうか。

○野呂俊広税務課長 特に何%まで上げるという目標設定はございませんけれども、まだまだ全道から見れば収納率としては決して高くはないほうだと思っていますが、実は、滞納繰越分と現年度分を合わせた91.8%という収納率は、昨年、平成9年度以来の91%台に達したということで、これが2年連続91.8%台を確保したという状況でございますので、これをさらに維持向上していきたいというふうに考えてございます。

○川原田英世委員 年々取り組みの成果があって上がってきているということで理解したのですけれども、全道平均から比べるとやはりまだ低いということであります。

他市の取り組み等もいろいろと伺ってはいるのですけれども、やっぱり直接会うということがまず一番大切だということ、私も共通の思いなので、会うというのはやはり伺っているということ、電話でアポイントをとって伺っているのか、どのような形で直接会われているのか、お伺いしたいのですが。

○野呂俊広税務課長 まず、督促状を発付した段階で、納税義務者の方からお電話を頂戴して会うこともございますし、窓口に来て納付相談ということで相談に上がるということもございます。

○川原田英世委員 直接会うというのは、ではその後の段階ということで、理解してよろしいですか。

○野呂俊広税務課長 直接会うのはそのような段階で、後のことになるということでございます。

○川原田英世委員 理解しました。

やはり直接会うという機会をふやして、いろいろな提案をしていくということが非常に大事なのではないかなというふうに思います。

ただ、他市でお話を伺っていると、滞納されている方は忙しい方が多くて、すっかり忘れていたというケースが非常に多いということで、なかなか電話だとかコミュニケーションがとれない方が多いということです。やっぱり新しい仕組みとか、いろいろなものが必要になってくるのかなと思いますし、ほかの町では、完全に委託をしまっているというところもあったり、取り組みは多様にあるようです。

市の中でも、市の職員ではなくて、もともとそういった業界で働いていた方を入れて対応していただいたり、以前にもそういう質問があったかと思うのですが、そういったことも検討していただいて、取り組みをさらに進めていただきたいなというふうに思います。

私のほうからは、以上です。

○永本浩子委員 決算審査意見書の12ページで、今の市税の徴収の件なのですが、入湯税とか、都市計画税、純固定資産税が80%台ということで、特に入湯税などがこんなに低いというのは、何か理由があるのでしょうか。

○野呂俊広税務課長 まず、入湯税の関係なのですが、収納率が81.2%ということです。

入湯税と申しますのは、鉱泉浴場に入浴するお客様から150円徴収するという税なのですが、今はもう既に経営を移譲しましたけれども、経営移譲前の法人が納入をしていただけていないという状況から、このような収納率になっています。

都市計画税と固定資産も合わせてなのですが、収納率が80%台というのは、これも同じく、市内の観光産業を中心とする法人がなかなか納めていただけていないという状況から、収納率が80%台になっているということでございます。

○永本浩子委員 そうしますと、経営移譲前の法人からの未納分がずっと引きずっているということになると、永久に回収できないという形になるのでしょうか。

○野呂俊広税務課長 計上前の未収納滞納繰越分については、現在、法的手続を執行中でございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

市税の関係なのですが、先ほど、川原田

委員のほうからもありましたけれども、やっぱり網走市としては、道内で35市中、30位ということで、前年度は29位と。深川市とか、ほかの徴収率のいいところの何か工夫例とか、そういったことは研究されているのでしょうか。

○野呂俊広税務課長 市税収納率の向上に向けた取り組み、あるいは研修についてはいろいろ研修をしましたり、他市町村の状況を振興局のほうからいろいろ情報をいただいたりというような取り組みはしてございます。

ただ、他市町村と比べて収納率が低いというのは、他市町村と産業構造がなかなか違うということもございまして、先ほど言った固定資産税の大口の関係ですとかは、例えば同じ観光都市である小樽市ですとか登別市も同じような状況かなというふうに思っているところでございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

これからやっぱりいろいろ大変かと思えますけれども、ぜひ、払えるのに払っていないところとか、網走市として、その辺工夫できるところ、先ほどいろいろと具体例を挙げていただきましたけれども、続けていっていただきたいと思えます。

あと、主要施策の成果等報告書の35ページなのですが、土砂災害ハザードマップ作成事業のところ、平成27年度土砂災害ハザードマップデータの作成ということで、2地区ということで上がっていますが、この2地区というのは、具体的にはどこの地域だったのでしょうか。

○石井公晶総務課参事 土砂災害ハザードマップ作成事業に関するご質問ですが、平成27年度に基礎調査を実施してハザードマップを作成した地区につきましては、天都山地区1カ所、あとは鱒浦地区1カ所ということになっております。

○永本浩子委員 天都山地区と鱒浦地区ということで、鱒浦も今回、避難勧告が出たかと思うのですが、このハザードマップの作成ということで、今回の大雨とか台風はどう生かされたというか、そういった生かされたということはありますでしょうか。

○石井公晶総務課参事 こちらの鱒浦地区につきましては、具体的には南小学校の下の方、つくし6丁目に下水道の処理のポンプ施設があるのですが、そちらの裏手のほうの山の箇所について調査を行うということで、そちらに住家がございませんので、今回の台風による被害について、特に

影響があったということでは報告は受けておりません。

天都山地区につきましては、今回基礎調査を行ったのですが、住民に対して説明を行ったり、ハザードマップという段階まで、指定自体が道のほうで行われていない箇所、今後、指定を行うということで作業を進めるところでございまして、その地区につきましては、今回ハザードマップだとか、そういったものはお配りをしていないという状況になっております。

○渡部眞美委員長 暫時休憩をいたします。

午前10時33分休憩

午前10時35分再開

○渡部眞美委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

永本委員に対する答弁からお願いいたします。

○石井公晶総務課参事 土砂災害ハザードマップの関係の御質問ですが、平成27年度に北海道の基礎調査が終わりまして、それに基づいてマップのデータ自体はつくってはいるのですが、住民の方とかにお知らせするにつきましては、今後について対応したいというふうに考えております。

今回の台風に関して、具体的な部分で住民にお知らせをしたというふうな対応はしていないのですが、今後につきましては、平成28年度以降に住民だとかの説明会を行いまして、マップの配付だとかということで周知を図りたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 ハザードマップは、もう既に配付はされていると思うのですけれども。

○石井公晶総務課参事 調査自体は終わって、基礎調査に基づいてデータ自体はつくっているのですが、マップ自体はまだ作成前で、それに基づいて住民に配付するということはまだしておりません。

○岩永雅浩企画総務部長 土砂災害ハザードマップの関係ですけれども、参事が説明しているのは、北海道の調査についてのデータを整えたのが2地域です。それについても指定地域としてまだ指定されていませんので、まだ住民の方にお知らせをする段階ではないということです。

おっしゃるようにマップはありますけれども、それを順次というのでしょうか、北海道の指定に基づいてマップとして整えていく必要があるのですが、今のところまだ調査のデータをいただいたという段階だという説明でございます。

○永本浩子委員 わかりました。

今回のデータが今後新しく刷新されるハザードマップに生かされるためのデータということの捉え方でよろしいでしょうか。

○石井公晶総務課参事 そのとおりでございます。

○永本浩子委員 わかりました。

今回のこのデータということとまたちょっと違うかもしれないのですけれども、今、台風が連続で上陸したり、各地でいろいろな被害があるということで、市民の方からもハザードマップに関して関心がちょっと高くなっている感じで、この作り方がおかしいのではないかと、結構いろいろな御意見をいただいたりしておりまして、せっかくつくって、これからまた刷新をして配ることもあるかと思えますけれども、ハザードマップをもっと市民の方に活用してもらって、災害のときには、それが生かされるような方向性もきちんと考えていただければと思います。

そして、その次の、津波避難計画推進事業なのですけれども、予算減額が69万6,000円で決算額が18万8,000円ということで、約50万円余っているということになるのですけれども、どうしてこんなに決算額と開きが出たのでしょうか。

○石井公晶総務課参事 津波避難計画推進にかかわる御質問ですが、予算額と決算額に開きが出た理由についてでございますが、当初予定していました避難訓練等につきまして、なかなか地区との調整がつかない部分がありまして、今回そういう経費について利用しなかったというところが大きいところです。

ただ、訓練につきましては、市内の幼稚園だとか、町内会に費用のかからない形で訓練の参加をしている場合がございますので、訓練自体がなかったということでは把握はしておりません。

○永本浩子委員 当初予定していた避難訓練が地区との調整がつかなかったということで、どれぐらいの数を予定していたのでしょうか。

○石井公晶総務課参事 1地区ないしは2地区で一応実施をしたいというふうに考えていたのですが、地区との調整がなかなかつかない部分がございます、結果的には予定していた地区での実施はできなかったのですが、先ほどもお答えしたとおり、幼稚園だとか、そういった部分での避難訓練は行われて、そちらのほうには参加したというふうに記憶しています。

○永本浩子委員 ということは、予定していた地区は全くできなかったということで、50万円余ったということになるのでしょうか。

○石井公晶総務課参事 そのとおりでございます。

○永本浩子委員 多分、市で予定したということは、津波の危険があると思われた地区だと思うのですけれども、なかなか調整がつかなかったというのは、大事なことだと思いますので、これで50万円も余ったから次年度予算をつけるなどという言い方をするつもりは全くないのですけれども、網走はどうしても、今まで災害が少なかったということで、もしかしたら災害に対する認識が弱いというか、甘く見てしまう市民感情もあるかと思うのですけれども、最近の気象状況の変化等の感じを見ていますと、多分市民の方々も、今までとは違う対応をきちんとしていかなければいけないなど、意識が高まってきているのではないかと思いますので、ぜひそういったところ、市民の命を守る、災害で大きな被害を出さないためにという観点から、調整がきちんとつくように、そして危険だと思われるところの訓練はぜひできるように、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、網走市各会計歳入歳出決算書の179ページなののですけれども、真ん中よりちょっと下のほうで、6次産業化プロデューサー育成事業400万円という予算がついているのですけれども、この事業の中身と成果というのは、どういう感じなのか教えていただきたいのですけれども。

○高井秀利企画調整課長 6次産業化プロデューサー育成事業の事業内容等についてであります。東京農業大学が実施をいたします人材育成プログラムに対しまして、網走市として補助をしている事業であります。

平成27年度は、ものづくり・ビジネス地域創成塾に第6期生として募集をしたものに対しての補助でありますけれども、6期の修了生が11名いらっしゃいます。この中で、網走から受講された方は4名という実績であります。ほか、大空町、斜里町、湧別町、北見市、津別町というところからも参加はされております。

○永本浩子委員 近隣の方も参加されて、創成塾への補助という形で400万円ということだったのだと思います。なかなか成果といっても難しい部分があるかと思うのですけれども、この育成事業、平成28年度の予算には入っていなかったかと思う

のですけれども、平成27年度だけのものだったのでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 平成28年度につきましては、平成27年度の地方創生交付金の事業を翌年度に繰り越して実施をしておりますので、引き続き平成28年度も補助をする予定でございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

なかなか成果が見えづらいかと思うのですけれども、網走にとっては、6次産業化はとても大切な分野だと思いますので、今後もやっぱりしっかりと続けていっていただきながら、少しでもこれが成果に結びつくようにしっかり見ていっていただきたいと思います。

私のほうからは、以上です。

○渡部眞美委員長 次。

○田島央一委員 1点、確認からちょっとさせていただきますが、主要施策の成果等報告書、35ページの2段目、津波避難計画推進事業でございますが、先ほど、地域と調整できなかったというお話があったかと思うのですが、私が住んでおります卯原内の地区で、昨年11月末に避難訓練を予定していたのですが、当時、悪天候で警報が出まして、市の総務課の方がたしか来られないということで、延期になったと承知しておりますけれども、基本的にそれでよろしいのですよね。

○石井公晶総務課参事 卯原内地区で予定していた部分は、委員おっしゃるとおり天候等の関係で実施はできなかったのですが、今年度について、6月に実施をさせていただきましたので、今年度については図上の訓練ではありますが、訓練は行ったというふうに理解しております。

○田島央一委員 確認でしたので、地域との調整ができていないと言うと、何かトラブルがあったのではないかというふうに思われるのですけれども、そうではなくて、悪天候であったということと、市のほうで警報が出たときには対処しなければいけないということが最優先であったということで、私どもは理解しておりますので、その点ちょっと確認のため質問させていただきました。

それでは、この流れで、同じ下の35ページの冬季避難所停電対策事業についてお伺いしたいと思います。

私の地元のほうでは、冬場に停電になることがありまして、2014年12月に、たしか7時間ぐらい卯原内でも停電いたしまして、何時間続くのだろうと思って非常に不安な時間を過ごした記憶があ

ります。

そこでちょっとお伺いしていききたいのですが、これまで対策を講じてきた箇所、多分学校単位ではあると思うのですが、過去に対策したポータブルストーブ等を整備してきたという箇所を教えてくださいたいと思います。

○石井公品総務課参事 避難所における冬季停電対策についての御質問でございますが、これまでの整備した箇所につきましてお答えします。

拠点の避難所となる小中学校について、そういう停電対策の資材等の整備を平成25年度から行っておりまして、平成25年度は西小学校、東小学校、第五中学校、平成26年度につきましては、中央小学校、白鳥台小学校、第四中学校、平成27年度につきましては、網走小学校、南小学校、第一中学校のほうに配備を完了しております。

○田島央一委員 もう1点お伺いしたいのが、私の地元のほうの西が丘小学校はまだ未整備となっておりますが、今後どのように進めていくのか、もし決まっているのであれば、見通し等含めて教えてくださいたいと思います。

○石井公品総務課参事 今後の今年度も含めた予定につきましては、今年度につきましては、潮見小学校と第二中学校、第三中学校への整備を予定しておりまして、来年度につきましては、呼人小中学校、西が丘小学校のほうへ配備をする予定となっております。

○田島央一委員 承知しました。

非常に郊外地区、冬季に停電するという状況が想定される場合には、大体国道も通行どめになっていて、例えば何か買いたいと思っても、僕なんか卯原内地区ですけれども、コンビニまでも行けないみたいな状況もかなり想定できますので、郊外地区のほうは早目に整備していただきたいなという思いは持っておりますが、見通しのほうが示されましたので、その点は承知しました。

あと、道の補助金が入っていますので、多分、そのくくりで学校ということになっていますが、今後、コミセンとか避難所に対して、ポータブルストーブを整備していくだとかということがあれば、郊外地区のほうがなかなか身動きもとれないという状況が想定されますので、その点も含めて今後配慮いただければなということを意見として申し添えたいと思います。

次に、財産に関する調書、こちらのほうでちょっと1点確認したいことがありまして、6

ページの物品ですね。

物品の中に、自動車類と重要備品というふうに記載があります。重要備品の中で、決算年度中増減でマイナス16と書いてありますけれども、16点ですか。これは、そもそも重要備品というのはさまざまあると思うのですけれども、大体どういったものが重要備品という位置づけなのかということと、16個減になった部分は何かというのをちょっと教えてくださいたいのですが。

○秋孝孝博財政課長 まず、重要備品の中身ですけれども、これにつきましては、網走市物品会計規則に定めがありまして、この調書には購入価格50万円以上の備品を記入するということになっております。

処分をした16の内訳ですけれども、本庁舎にありますコンピューターの周辺機器ですとか、それから農産物高次加工研究施設、ここで備品としてあったもので、同じくコンピューターの本体ですとか、そうしたものの処分をしたということでございます。

○田島央一委員 50万円以上のものということで、購入時ですからそれなりに高価なものであったと思うのですけれども、パソコンとかそういったものであれば、時期がたてば価値も大分なくなってくると思いますので、その点は承知しました。

次に、平成27年度決算委員会資料要求項目、こちらの資料になります。項目が表に大分書いてあるのですが、そちらの11番、所属別職員の時間外勤務状況についてお伺いしていききたいと思います。

実は昨年も、決算委員会で私のほうから質問させていただいたのですが、1人平均の時間外勤務の状況を見ると、観光課が断トツに時間外労働が多いという状況がありまして、昨年質疑している中で、臨時職員を配置するので、その辺は軽減できるのではないかというふうに答弁いただいたと思うのですが、この数字を見て、市のほうとしてはどのような分析、評価をしているのか、お伺いしたいと思います。

○小松広典職員課長 観光課の時間外に係る御質問でございますけれども、ことしの実績につきましては、昨年の質問のあったときと変わった点につきましては、昨年からマラソン大会が実施されたというところで、その部分についてふえたという認識でおります。

臨時職員の対応というところでの、昨年につきましては、そのような御回答をさせていただいたのですが、去年のマラソンの時期につきましては、職員を2名ほどその期間の前から併任を掛けまして、それで大会については対応したという経緯でございます。

その部分につきましては、平均として561時間という形で、人数につきましては区切りの部分、期間を見て、これは年度末の人数にしているものですから、結果として平均の時間数がふえたという結果になっております。その2名分の時間も入っていて、そして人数については、現行の人数ということになっているものですから、平均の時間としてはふえているということになっております。

○田島央一委員 承知しました。

数字上の部分もわかるのですが、ちょっとこの点だけはちゃんと申し述べたいと思うのですが、観光課の仕事を見ていると、非常にイベントなんかなにも参加しなければならないということで、多分時間外勤務というのは相当あるのだなというのはよくわかりましたし、あとその中で、ちょっと自分としては違和感があつたのですが、個人名を出すことはないのですが、観光部長が、例えばイベントでテントを率先して立てていて、本当にこれは観光部長のする仕事なのかなというのは、私自身は疑問に思っています。ぜひとも、市の幹部職員の方は頭脳を使って観光施策をやりたいのですけれども、現状を見ていると、頭突きをしているのですよね。頭を使うのだけれども、使い方をちょっと間違っているのではないかと私は思っていて、それは多分、市の職員の責任だけではなくて、地域住民、お祭りだとかイベントを主催する側にも責任があつて、実は私もさんご草まつりのほうを主催してやっているのですが、数年前には、お祭りをやるに当たって、市の職員、何で手伝いに来ないのだみたいなことを言う人がいたのですね。そういうものなのかなと思って、僕はちょっと疑問に思っていたのですが、実際、自分はさんご草祭りをやっている中で、市の職員にテントを立てるのを手伝ってくれたとか、頼んだことはないのですが、ほかのお祭りなんかを聞いてみますと、市の職員だとかが出てきて、テントの設営や準備を手伝わないと、市役所は非協力的だみたいな言い方をする地域住民もいると聞いておりますので、そこは

市の体制も含めてとはまた別に、例えば市議会議員でも相当イベントやっている皆さんは大変多くいらっしゃるから、余り市の職員、特に観光課に負担をかけないような形で、啓蒙だとかもしっかりしてもらわないと困るなど、私は思っております。その点は1点、申し添えたいと思っております。

あと、最後に、都市開発課のほうも時間外勤務の時間が相当ふえておりますが、ここの分析だとか評価についても、ちょっとお伺いしたいと思います。

○小松広典職員課長 都市開発課の時間外がふえている件でございますけれども、こちらの部分につきましては、災害復旧対応に係る部分でございまして、昨年の大雨対応に係る部分の時間がふえたということで認識しております。

○田島央一委員 承知しました。

その状況であれば、今年度も相当時間外で働かれているのかなとも思いますし、また、その辺いろいろ数値が出てきたら、またしっかりチェックをしていきたいなと思います。

以上で、私の質問は終わります。

○渡部眞美委員長 ここで、暫時休憩をいたします。

午前10時59分休憩

午前11時09分再開

○渡部眞美委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

○小田部照委員 主要施策成果報告書33ページ、地域おこし協力隊活用事業についてお尋ねいたします。

成果報告書にも記されていますが、改めてこの事業の目的、内容等についてお聞かせいただきたいと思います。

○高井秀利企画調整課長 地域おこし協力隊活用事業であります。三大都市圏などから生活拠点を網走に移していただいて、地域おこし協力隊として網走市内で活動していただく方に対する事業であります。

昨年度につきましては、天都山展望台・オホーツク流水館に1名を8月10日から配属いたしました。業務内容といたしましては、施設の案内ですとか施設のPR、それに加えて、航空会社のイベント等にも参加をして施設のPRに務めていただいております。

○小田部照委員 わかりました。

それでは、1年たって、その経過と実績をどのように評価しているのか、伺います。

○高井秀利企画調整課長 8月10日から約1年ちょっと過ぎておりますけれども、積極的に自分で企画を考えて集客に対する事業等も行っておりますので、一生懸命やっていたいただいているとは思いますが、まだ1年しかたっておりませんので、任期3年間なのですけれども、その終了後に關しましては、今のところ未定という状態になっております。

○小田部照委員 わかりました。

これら協力隊は、全道的に研修会や交流会などが開かれているようですが、当然、本人も参加されているものだと思いますが、網走に実際住んでみて働いてみて、いろいろな課題ですとか印象、いろいろなことが思っていたものとは違うとかいう、そういった思いは一体誰が把握して、市はどのように対応されているのでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 地域おこし協力隊のフォローでありますけれども、募集とフォローアップにつきましては委託をしております、委託会社のほうで毎月1回、必ず本人と面接をしております、その状況につきましても、委託会社から市のほうに報告が届いております。

この方につきましては、学生時代4年間、網走で過ごしておりますので、網走に対しての認識、ギャップというものは特にお持ちではないので、今のところ積極的に活動されているというふうに把握しております。

○小田部照委員 この事業は、3年間の事業ということですが、終了して4年目でも必要に応じて起業するだとかの場合は、上限を100万円として支援策があるようですが、これ以前に、3年間でしっかりと網走になじみ、将来に向かって希望を持って、網走人となっていくことが大切な目標の一つだと思いますが、本人の考えと市の働く場所の対応とかも含めて、一致することが大切なことだと思いますが、このためにどのような対応を今後されていくのか伺います。

○高井秀利企画調整課長 地域おこし協力隊の今後につきましては、適宜本人と市もコミュニケーションをとっております、今のところ、特に何か起業したいというような考えはお持ちではないのですけれども、今後につきましては、本人が継続して網走に住む場合は、そのときのフォローも

含めて、私たちのほうでやっていきたいというふうに考えております。

○小田部照委員 わかりました。

この事業は大変好評のようで、全国で2,625名が参加されていますが、その中でも北海道が一番多く、369人の隊員がそれぞれの地域で活躍しているようです。

隣、知床羅臼町では4名の隊員がおり、一番多いところは東川町で15名となっています。網走は1名ですが、これからは、この制度を積極的に活用していけるような網走になるべきだと思いますが、どうでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 総合戦略のK P Iにも地域おこし協力隊の網走の移住というものを上げているのですけれども、平成28年度につきましても1名採用する予定でありまして、10月より、また天都山展望台・オホーツク流水館のほうに配属をする予定となっております。

○小田部照委員 わかりました。

こうした施策、または考え方が、人口減少社会に立ち向かい、地域を発展させていくとてもいい方法だと私は思っています。これからも積極的な取り組みと成果を期待して、質問を終わります。

○渡部眞美委員長 次。

○古都宜裕委員 私からは、まず、まちづくり推進事業のおいしいまち網走P R事業について伺います。これは、決算書の179ページ、成果報告書34ページに記載されております。

まず、この決算の中で伺いたいのは、これはたしかポイント制でやっているふるさと納税だと思うのですけれども、繰り越して、まだ使用されていないポイントというのは現在どれぐらいあるのでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 申しわけありません。繰り越しているポイントにつきましては、ちょっと現在数字を持っていないので、後ほど報告させていただければと思います。

○古都宜裕委員 では、たしか以前、川原田委員の質疑の中であったと思うのですけれども、繰り越されているポイントというのが、そのまま経年で経過してしまった場合、その帰属が網走市ではなくJ T Bで、いわゆる媒介のコンサルのほうに移譲してしまうという話だったのですけれども、それは、そのような形で間違いなかったのでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 ポイントとして発行し

ていただく費用をこちらのほうで負担しておりますので、そのままポイントはJTBのほうで所有することになります。

ただし、ポイントを使う期限が2年間ありますので、その2年間の間に使っていただけるような注意喚起につきましても、JTBのほうをお願いをしております。適宜JTBのほうからもメールですとかはがきという形で、ポイントをお持ちの方には連絡が届くようになっております。

○古都宜裕委員 ポイントなのですが、しっかりと市内で消費していただかないと、やっぱりふるさと納税の意味としてのもう一つの網走のPRもそうですけれども、業者に対する行き渡りにならないと思うのですけれども、そうした一方的にJTBをお願いするだけではなく、網走市からも何かしら発信していく必要があると思うのですけれども、その辺はどういうふうになっているでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 網走市でもポイントの所有の方に、メールのアドレスをお持ちの方にはメールで、あなたは何ポイント残っておりますよという形で通知をしております。ポイントを使っていただきたいというお願いはしております。

平成28年度からなのですが、これまで1万円に対して5,000円ポイントだったものを、端数が発生しないように1万円以上につきましては1,000円単位でも500ポイントを渡している形にしておりますので、その形でポイントがなかなか残らないような形の取り組みを進めたいと思っておりまして、これを7月から始めておりますので、それも合わせてポイントを使うという方もいらっしゃるというふうには考えております。

○古都宜裕委員 ポイントが残ることによって、今、マスコミ媒体等で見ると、寄附はして商品をしていただかないことが、その地域に対しての災害被災地だとかの支援につながりますみたいな書き方があるのですが、網走の場合は、それには当てはまらないという考えでいいのですか。

○高井秀利企画調整課長 被災地が事務を取り扱うのは大変な状況だということで、それに関連する都市がかわりに寄附を受領して、そのままという形もあります。

網走市の場合は、そういったことはやっておりませんので、網走市の返礼品をお送りさせていただいております。

○古都宜裕委員 このたびの北海道も受けた大変な台風被害によって、現在、先行していて、そうやってポイントなり寄附をした上で、返礼品をもらわない方法が寄附になりますよというのが先行しているものですから、例えば網走出身の方が、網走を応援したい意味で、そうしてやったところで、それは網走市に対する還元になる。むしろ商品に還元していただいたほうが、地元にお金が落ちるという仕組みだということで、積極的にちゃんと発信する必要もあると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 委員おっしゃるとおり、ポイントを使っていただかないと本当に意味がなくなってしまうので、そこは積極的に、網走市としても周知等、PR等をしていきたいというふうに思っております。

○古都宜裕委員 今どれぐらいポイントが浮いているという部分も聞きたかったのですが、それは後ほどということだったので、次の質問に行きたいと思います。

決算書179ページの少し下のほうなのですが、東京農大学生確保対策支援補助金とあるので、平成26年度は60万円の決算だったので、今回300万円の予算をつけた上で190万円ということで、どの程度学生の確保につながったのかなと思ひまして、それを伺いたしたいと思います。

○高井秀利企画調整課長 東京農業大学学生確保対策支援補助金でありますけれども、東京農大が実施しております学生確保対策事業に対します補助金でありますけれども、平成27年度の実績といたしましては、保護者が市民の方、この方たちには20万円の補助金になるのですが、これが5名で100万円、農大の連携校は10万円になるのですが、こちらが6名で60万円、友好都市出身の方ということで、10万円が3名いらっしゃるということで30万円となっております。

この友好都市につきましては、厚木市からの入学になりまして、3名いらっしゃるのですが、そのうち2名の方が過去に厚木市からの少年少女訪問団で網走に来たことがあるという方が入学されておりますので、これまでの友好都市の取り組みが成果としてあらわれているのではないかと、成果の一つではないかというふうに考えております。

○古都宜裕委員 そういったプラスのいろいろな

施策がつながって、こちらにつながっているのだという部分もしっかりとPRしていただいた上で、しっかりやっていただければと思います。

次の質問に入ります。

次、181ページなのですけれども、生活緊急情報メール配信事業、これについて、予算、決算は昨年と同様、平成26年も同じなのですけれども、たしか平成26年度だと登録者数が655件だったのですけれども、現在の登録者数はどのようになっているのでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 生活緊急情報メール配信事業の登録者数でありますけれども、平成28年8月末現在でいきますと、1,936名の方が登録をされております。

○古都宜裕委員 一般質問等でも、災害対策についていろいろ議論もありましたけれども、市内の中高生もほとんど1人1台とっていいほど携帯電話を持っていますし、携帯電話を持っているということは、メールアドレスもほとんど持っていると思います。そういった中高生に対しても、しっかりと登録していただけるような注意喚起も必要ですし、また、農業大学の学生も外部から来ます。網走の細かいところを知らない方も多いと思いますので、そういった部分にもしっかりと注意喚起を促して登録者数をふやし、いろいろな部分に活用できるようにしっかりとPR配信をしていただきたいと思いますのですけれども、そういった注意喚起というのは、どのようになっているのでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 生活緊急情報メール配信の登録についてでありますけれども、転入者の方につきましては、転入時にお配りしております網走ガイドブックの中で、こういう事業をやっておりますよという周知もしております。

市内の住民の方につきましては、毎月発行しております広報あばしりの最終面にQRコードを載せて、登録いただけませんかということで、毎月PRをしてはいるのですけれども、なかなか広報紙を中高生の方が見る機会は少ないかもしれないのですけれども、保護者の方等につきましては、そういう形でPRしております。

また、中の紙面にも余裕があるときは載せるようにしてございまして、平成27年度も2回ほど紙面の中でも告知をしております。

あとは、公共施設等にもポスター等を掲示して、周知を図っていききたいというふうに思ってお

ります。

○古都宜裕委員 網走川で、それこそ台風、大雨の後、大変悲しい事故がありましたけれども、中高生に至っては、教育のほうと連携して、広報あばしりを見てほしいというよりは、学校として積極的に登録していただくような声かけも必要と思うのですけれども、そういった学校との連携をどのように考えていますでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 現在のところ、教育委員会とは連携を図っておりませんので、今回の件を契機に、学校現場での周知も可能かどうかも含めて検討していきたいと思います。

○古都宜裕委員 わかりました。

以上です。

○高井秀利企画調整課長 先ほどの古都委員からの御質問で、平成27年度に寄附をいただいた方で未使用のポイントにつきましては、9月16日現在になりますけれども、9,273万1,500ポイントが使われておりません。

もう一つ、ポイントが失効する際には、JT Bのほうから寄付者に対して、ポイント相当分の網走の商品を送付するというので、今、取り組みを考えられているところです。

○古都宜裕委員 JT Bのほうから、そういった網走の商品にちゃんとかえた上での発送を考えているということで、消費活動にはつながるのかなと思います。できれば、本人が望むような商品を送っていただきたいので、選んでいただいて、網走のプラスイメージにつながるような形にしていきたいと思います。

以上です。

○渡部眞美委員長 次。

○金兵智則委員 それでは、私からも質問をさせていただきます。

まず、決算審査意見書17ページに、使用料、手数料の収入状況という表があるのですが、その下から9段目、公営住宅等駐車場使用料というのがあるのですが、ここの収入率が、平成26年度も平成27年度もゼロ円ということになっているのですけれども、これはどのように見たらいいのかなと思うのですが。

○渡部眞美委員長 ここで、暫時休憩をいたします。

午前11時27分休憩

午前11時29分再開

○渡部眞美委員長 休憩前に引き続き、再開いた

します。

金兵委員の質疑から。

○金兵智則委員 済みません。まとめて言えばよかったですと思うのですが、そのページの一番下、その他使用料のところの平成27年度が、ここ多分100%になるのではないかなと思うのですが、そこも御確認いただければなというふうに思いまして、次の質問に移ります。

決算書177ページ、文化賞表彰費というのがあるのですが、これは、学術・教育・芸術などの発展に著しく貢献した個人、団体に表彰するというものだと思うのですが、たしか当初予算53万2,000円の決算額17万3,440円ということで、大きく開きがあるというのと、あと、昨年度の決算は60万円をちょっと超えるぐらいだったのかなという記憶があるのですが、そこから大きく下がっているという実態、これはどのような中身なのかをお伺いしたいというふうに思います。

○岩尾弘敏総務課長 文化賞表彰費に関する質問ですが、平成27年度は、文化賞については推薦がございませんでしたので、該当者なしということであったのですが、これについて、市の議員を退職された方の功労賞の経費ということで、そちらのほうから支出をしております。

平成26年度につきましては、2名の個人の方が文化賞を受賞されておりますので、そちらの支出額になったということでございます。

以上です。

○金兵智則委員 せっかくの表彰ですので、多くあった方がいいのかなと思うのですが、推薦自体が年々減ってきていると。たしか推薦が多分必要なのだと、表彰を受けるのに第三者の推薦というのが、たしか条例の中にもあったのかなと思うのですが、推薦自体が少なくなっているとか、そういう流れなのでしょう。

○岩尾弘敏総務課長 市の広報、あるいは各団体等から推薦をいただいておりますが、現在、推薦の方が少なくなっている状況です。

○金兵智則委員 それもちょっと残念な話で、網走の文化ということは、意外といろいろな分野で発揮されているというふうに思いますので、この表彰が、だからといって無理やり表彰していただきというわけではないのですが、ここがやっぱりしっかりあった方がいいのかなというふうに思いますので、あらゆる手段を構築していったらどうかというふうに思いますけれども、

何かお考えがあれば。

○岩尾弘敏総務課長 文化賞については、名誉市民に次ぐ非常に重要な賞であるというふうに認識しております。

引き続き、文化連盟であるとか、そういったところに呼びかけをしまして、そういった該当者については、推薦の該当者を探していくというようなことで取り組んでいきたいと思います。

○金兵智則委員 ここにも若干高齢化の波というのがあるのかなという考えもありますけれども、積極的にここをやってくれというものでもないような気はしますが、ないよりはやっぱりあったほうが良いというふうに思いますので、努力をしていただけたらなというふうに思います。

続きまして、防災関係でお伺いします。

先ほど来、津波避難計画推進事業なり何なり、いろいろ質問が出ていましたけれども、もう1個、防災訓練という中で、地域防災訓練事業というのが179ページにあると思うのですが、これも、予算額と決算額を比べたときに、大きく下回っているといいますか、使われていないという状況があると思いますけれども、まず、状況についてお伺いしたいというふうに思います。

○石井公晶総務課参事 地域防災訓練に関する御質問でございますが、平成27年度の訓練実施地域につきましては、潮見地区で実施をしております。

ただ、訓練の内容につきましては、実動を伴う訓練を想定しまして予算を組んでいたのですが、地区との調整の中で図上訓練という形で実施をさせていただいたという部分で、経費がかからないで済んだということで、予算額との開きが出ているところでございます。

○金兵智則委員 この事業についても、先ほど津波避難計画推進事業のときにありました1カ所ないし2カ所、年度内でやるというふうなお考えだったと思いますが、間違いなかったのでしょうか。

○石井公晶総務課参事 こちらの訓練につきましては、市内の地域福祉会議と実施につきまして協議を進めながら、1カ所ないしは2カ所という形で実施をするということで目標を持って進めているところなのですが、平成27年度につきましては、潮見地区1カ所という実施箇所になってございます。

○金兵智則委員 たしか、昨年度の決算委員会で

も、僕、質問させてもらっているのですけれども、平成26年度も潮見を予定していたはずなのですよ。そのときはたしか、担当者の方の体調が悪くて平成26年度できなくて、決算額と開きがあったということで、それが平成27年度にずれ込んだとすれば、もう1カ所やってもよかったと思うのですけれども、いかがですか。

○石井公晶総務課参事 委員おっしゃられるとおりでございますが、2カ所目の調整がつかない部分があって、今回につきましては、潮見地区1カ所という形になってございます。

○金兵智則委員 先ほどの津波避難計画推進事業のときもありましたけれども、先ほど、卯原内のほうで天候が悪くてという田島委員からの話もありましたけれども、調整がつかなくてというのが余りにもちょっと多いのではないかなと。相手のあることですから、致し方ない部分もあると思いますけれども、この避難訓練、防災訓練というのは、これは大事なのではないかなと。図上訓練であろうが、実動訓練であろうが、やっぱりやらないと意味がないことで、もっと積極的に取り組んでいいと思いますけれども、いかがですか。

○石井公晶総務課参事 委員おっしゃられるとおりでございますが、目標とする2地区の実施につきまして、今後も調整を続けながら実施をしてまいりたいというふうに思っております。

○金兵智則委員 積極的な対応を求めたいというふうに思います。

次に、先ほど、東京農大生確保対策支援補助金というのが古都委員からありました。岩永部長が次長のころからずっと質問させてもらっていたというふうに思います。ここまで来るのに長かったなというふうに思いますが、一定程度の結果が出て大変喜ばしいと思いますし、敬意を表したいなというふうに思いますけれども、今後もそのような流れで続いていきそうな雰囲気があるのかどうかだけ、最後、聞きたいと思います。

○高井秀利企画調整課長 今後も、予算額いっぱい入学があるように祈ってはおりますが、受験される方の動向等もありますので、今のところはそういう状況になっております。

○金兵智則委員 姉妹都市も対象に広げてというのも何年か前から始めて、それもやっこの平成27年度でこのような状況になったというのは、本当に嬉しいことだなというふうに思います。

僕の質問は、以上です。

○渡部眞美委員長 答弁の準備ができていないので、次、お願いいたします。

○川原田英世委員 次に、主要施策の成果等報告書の34ページ、真ん中の国勢調査事業についてお伺いしたいと思います。

国勢調査、調査票の紛失というか、1件ありました。全国的にも大きく報道された件でありましたけれども、その一連の流れがどうなったのか、まず、お伺いさせていただきます。

○鈴木聡企画総務部参事 一連の流れということでございますけれども、紛失時に、警察の届け及び道との報告等をやらせていただきました。その後、記者説明等をやらせていただきましたけれども、結果的には、その後、進展はない状態で、紛失したものは見つかっていないというような状況です。

○川原田英世委員 見つからないままだということですが、一度お伺いしたときに、紛失した各家庭のところに報告に行き、こう、こう、こういう理由だという一連の流れを説明して回っているということだったのでございますけれども、なかなかお会いできないというふうなお話だったのですが、全ての家庭に、もう説明は終わっているということでしょうか。

○鈴木聡企画総務部参事 騒動の当初から各戸を回らせていただきまして、不在のところもあったのですが、その後調査票の配付等、その際に改めて説明してということをやらせてもらいまして、その中でも、説明したのだけでも回答をいただけないという方もいらっしゃいましたけれども、全ての方に説明をさせていただきました。

○川原田英世委員 全ての方に説明していただいたということですが、5年に一度という事業でありますけれども、次回に向けて、こういった問題を受けて、対策というのはどう考えておられるのか、お伺いします。

○鈴木聡企画総務部参事 国勢調査の動向としましては、個人情報的重要性といいますか、年々高まってまいりまして、回答に対する個人の考え方や等さまざまありますけれども、そういった部分で個人情報の取り扱いについては、非常に難しい問題といいますか、重要なことに今後なってくると思われますので、調査員の意識の高まりといいますか、意識の徹底といいますか、そういうマニュアルではないですが、そういう意識の向上については、調査員等に十分な説明をして

いって、調査に当たるような取り組みを進めていく必要があるというふうに考えております。

○川原田英世委員 そういうふうに、どうしても人が扱う、そして個人情報の流出というのは、至るところで連日のように事件があるわけでありませうけれども、そういったものもあってということも側面に一つあって、インターネット上での国勢調査というのが前回から始まったということでありませうけれども、前回については、ネットでの国勢調査をされた方というのは何%ぐらいあったのか、お伺いします。

○鈴木聡企画総務部参事 今、手元にネットの正確なデータというのはないのですけれども、やっていた当初、約3割の方に回答していただいたというような記憶がございます。

○川原田英世委員 約3割となると、かなり大きいのだなというふうに思いますが、私がネット上でやろうと思ったのですけれども、期日が過ぎていてできなくて、そういうところはまだまだ工夫が必要なのかなというふうに思います。

それと調査員数、ここに実績として記載があります。公募124名、その他、記載があるのですけれども、公募人数124名というのは、最初からこの人数を決めて公募かけたということによろしいのでしょうか。

○鈴木聡企画総務部参事 人数を決めて公募しているというわけではなくて、公募を募って受けていただいた方がその人数ということになったということでございます。

先ほどのネットの回答数ですけれども、先ほど3割程度という話だったのですが、結果的には34.7%という数字が出ておりました。

○川原田英世委員 わかりました。

公募して124人が集まったと。そのほかの推薦だとか、市職員というのは、公募人数が少なかったもので補ったというような意味合いでよろしかったのでしょうか。

○鈴木聡企画総務部参事 当然、公募の方で全員調査員がそろえばいいのですけれども、どうしてもそういうふうな状況にないということで、不足については調査員の登録の方とか、足りない分については市の職員をお願いしてという形で調査員をそろえております。

○川原田英世委員 なかなか公募でも集まらないということが今問題なのかなと思います。これはやっぱり民生委員だとかも同じですし、町内会の

役員の方もなり手が減ってきているという、いろいろなところでなり手がなくなっているというのは問題だなと思うのですけれども、その中で、インターネットで30%以上のということで、いろいろなやり方を工夫していかなければいけないと思うのですが、でもやっぱり、どうしても人間のマンパワーが必要になってくる部分だということで、公募をかけるに当たって、5年後に向けて、もう少し集まりやすくするような取り組みの仕方等は、何か検討されていることはありますか。

○鈴木聡企画総務部参事 今回につきましても、公募につきましても、当初公募した中でもなかなか集まっていかなかったということで、その後、臨時的に、スーパーにそれぞれ職員が説明に行って、パートの方でそういう方がいないかという活動もしてきました。その結果でこの人数不足ということもありましたので、次回につきましても、調査員の調達というのは相当厳しいことが予想されますので、今後の課題となりますけれども、調査員に負担をかけないようなといいますか、そういった周知は今後検討が必要なのかなとは思っております。

○川原田英世委員 5年に一度という期間も決まっているものでありますから、なるべく早くから公募かけて、いろいろなところで協力を呼びかけていくということが必要になってくると思いますので、5年に一度の事業ではありますけれども、今回いろいろ問題もあったということで、5年後に向けて準備を進めていただきたいと思います。

私からは、以上です。

○渡部眞美委員長 ここで、先ほどの金兵委員の質問に対する答弁準備ができたようですので、答弁をお願いいたします。

○吉田正史監査事務局長 先ほどの金兵委員の御質問ですが、私どもの収納率の数字に間違いがありましたので、訂正させていただきます。

公営住宅等駐車場使用料の収納率につきましては、平成27年度が85.3%、そして平成26年度が86%です。一番下の、その他使用料の平成27年度分は100%です。

申しわけございませんが、以上のように訂正させていただきます。よろしく申し上げます。

○渡部眞美委員長 次の質問者、挙手願います。

○井戸達也委員 私のほうからは、防災備蓄の関

係で、ちょっとお聞きしたいと思います。

主要施策成果等報告書の34ページになりますけれども、予算が大体650万円に対して635万1,000円と。毎年備蓄をそれぞれの小中学校等に整備を進めていると。戸数の割合というか、大体何世帯にどれぐらいの割合という形か、もしわかれば、その辺の整備の割合というか、戸数を割り出している数というか、伺いたいと思います。

○石井公晶総務課参事 防災備蓄品の整備の割合についてでございますが、世帯数に対する備蓄の量だとかということの数字については、整理をしていないので、今お答えすることができない状況でございます。

○井戸達也委員 備蓄をするスペースに限りがあったり、いろいろと問題があって、用意ができる個数が限られているという部分も恐らくあるかというふうに思いますけれども、いざ、だつと来たときに、数が足りないとか、そういった部分も考えられますので、その辺はある程度割り出した中で、整備を進めていただきたいという部分。

それと、簡易トイレだとか、簡易トイレ用薬剤だとか、発電機だとか、投光器、こういったものを備蓄しているというふうに思いますけれども、これらを実際に使用した訓練等の実績というのがあれば、教えていただきたいと思います。

○石井公晶総務課参事 今の質問の簡易トイレだとか、そういった部分での使用実績というものは無いのですが、非常食等につきましては、それぞれの地区で行っている訓練等の際に、食料の配給の訓練という形で使用した例はございます。

○井戸達也委員 乾パンだとかは、私どもも、子ども防災キャンプを実施した際に、提供させていただいて食べたという部分がございます。せっかく備蓄しているものですので、いざ使用するときに使い方がわからないだとかということになりかねないので、実際にこういった形で使うかという部分も含めて、身のある防災訓練をしていく必要があるのかなというふうに思います。

田島委員だとか金兵委員のほうからもお話が出ていましたけれども、私も実際、防災訓練の企画から携わって行って、調整しながら参加を呼びかけたということがございましたけれども、非常に興味はあっても、なかなか参加したがないという実態が実はありまして、一生懸命企画しても、案内を町内会の回覧板で流しても、参加を希望するという方が非常に少なく、人を集めるという

か、実施にこぎつけるまでに非常に苦労したということもございますので、実際こういった備蓄も含めて、いかに地域の住民が危機意識を持って、みずから考えてみずから訓練を行うというような形にしない限り、形だけの訓練というふうになってしまうので、その辺を一度練り直していただいて、本当に実際、実のある訓練は一体どういうものなのかというものも、例えば自主防災組織等だとか、消防団だとかも交えて、練り直していただきたいなというふうに思いますけれども、その辺について伺います。

○石井公晶総務課参事 市民への啓発等につきましては、委員おっしゃられるとおりと思っておりまして、今後、関係機関だとか、自主防災組織だとか一応協議を進めて、訓練の内容だとか、使う備蓄品だとか、そういった部分の相談をしながら、よりよい訓練を実施していけるように、今後調整を図りたいと思っています。

○井戸達也副委員長 以上で、終わります。

○渡部眞美委員長 次。

○松浦敏司委員 私のほうからは、まず決算カードに基づいて質問したいというふうに思います。

昨年度は、暴風雪が連続して網走を襲って、結果として単年度収支では2,712万6,000円の赤字となった。平成27年度の単年度収支は145万5,000円の黒字というふうになっております。

平成27年度についても、年明けのこししの1月から3月にかけて、やはり相当の量の積雪があったというふうに思っているのですが、そういったことも影響して、このような単年度収支になったのか、その辺御説明いただきたいと思います。

○秋孝孝博財政課長 まず、今、委員からお話のありました単年度収支でございますが、単年度収支につきましては、前年度の黒字を翌年度に繰り越しますもので、その繰り越した額が残っているかどうかということで、約5,000万円程度の繰り越しが実際にあるのですけれども、それを財源に事業で使ってしまったので、実質単年度収支が145万5,000円ほどになっているということです。

昨年、平成26年では、今、委員お話のとおり、大変な大雪がございました。平成27年度につきましても、それほどの大雪ではございませんが、除雪経費につきましては、多額の補正をしたところ です。

また、当初予算につきましては、予算編成におきまして、実際には基金を繰り入れしなければ予

算が組めないというような状況になっておりますので、この基金を取り崩さないということを目指して決算を行っておりますので、結果的に小さな黒字額になっているということでございます。

○松浦敏司委員 その辺わかりました。

次に、財政力指数についてなのですが、平成25年度でいうと0.379%、平成26年度は0.385%、今回の平成27年度は0.397%と、ここ3年間の決算カードの財政指数を見る限り、徐々に数値が上がっているのですが、この辺、どのような要因があってこのようになっているのか、伺います。

○秋葉孝博財政課長 財政力指数につきましては、分母が交付税算定で使われます基準財政需要額でございます。同じく分子が交付税算定で使われます基準財政収入額ということで、両方、分母と分子の要因がございまして、分母につきましては、公債費の支払いが進んでおりますので、交付税がその分の公債費算入と言いますけれども、その分が減っていくということで、まず分母が小さくなっているという傾向が一つございます。

次に、基準財政収入額につきましては、昨年、消費税の増税がございまして、前の年、平成26年4月1日からなのですが、その際は3カ月ほどおくらせて消費税の交付金というのは入る仕組みになっておりますので、1年間の効果が出ていないと。平成27年度からは1年間の効果が出るということで、地方消費税交付金が増額になっておりますので、収入額が上がると。そうしたことで財政力指数が若干ですが上昇しているという状況でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、経常収支比率について伺いたいと思います。

これも決算カードで見ると、平成25年度は91.6%、減税補填債、臨時財政対策債を除くと98%。平成26年度は93.2%、同じく減税補填債、臨時財政対策債を除くと99.5%。平成27年度は93.3%、減税補填債、臨時財政対策債を除くと99.1%というふうになっています。

ここの数字への影響というのは、先ほど冒頭説明があって、市民プール云々というようなお話もありましたけれども、そのほかにも、例えば流水館とかごみ処分場というのも、ここに関係してくるのかなと思うのですが、その辺説明いただきたいと思います。

○秋葉孝博財政課長 経常収支比率につきましては

は、説明では要因を一つ上げて、ほとんど前年と比べまして増減がございませんので、市民プールということで説明をさせていただきました。年間運用になりまして、4,500万円ほどの金額がふえたということを御説明させていただきましたが、実際には、プラスとマイナスの要素が多々ございまして、一つは、公債費の支払いが進んでおりますので、公債費は下がりますので、これは、経常収支比率は下がる傾向になるのですが、もう一つ、扶助費系というのがふえていまして、これは一般的な生活保護や支援費だけではなくて、子ども子育て支援新制度が始まったことによりまして、例えばですが、幼稚園に対する補助というのが、それまでは都道府県、北海道から直接幼稚園に補助金として出ていたものが、これからは市を経由して支出になりますので、その分がふえている。そこが相殺されておまして、プラスマイナスでほとんど影響がないと。

あと、物件費が上昇しておまして、その物件費、委託料がメインで、その中でプールがあるということで、その説明としてはそれを使わせていただいたということです。

今、お話のありました一般廃棄物処理施設ですとか流水館につきましては、建設に係る経費につきましては、経常収支比率には入りませんので、今後、施設が運営になって、廃棄処理でランニングコストがかかるようになれば、それは上昇の要因として捉えています。

ただ、流水館につきましては、収支賄っておりますので、経常収支に与える影響については、恐らくないだろうというふうに考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。その辺、非常に理解できました。

地方交付税なんかを見ますと、平成25年度では77億1,800万円、平成27年と言いますと74億4,000万円というようなことで、年々下がっている状況にあります。

この辺についての下がる要因が当然あるのだと思うのですが、その辺はどんなふうに捉えたらよろしいのでしょうか。

○秋葉孝博財政課長 まず、交付税の全体的なお話をさせていただきますと、今、一般財源総額というのが確保されている状況ですが、実際には、全体的には公債費、これは全国的に投資が落ちていきますので、公債費が落ちていく。それから人件費なんかも、今は若干上昇になりましたけ

れども、下がっていく中で、その浮いたお金というのは全て社会保障費に今、回されているというような状況が一つございます。

全体的には、ほぼ変わらないか、若干の減少という傾向、それから、地方税がいいときは、これは当然、反対に交付税が減りますので、当市の状況といたしましては、過去の建設投資の交付税に算入が見られる事業費算入ですとか、公債費算入という言い方をしますけれども、これが、支払いが進んでおりますので、減少していくということになりますので、主な要因としては、公債費の減少が主な要因でございます。

○渡部眞美委員長 松浦委員の質疑の途中ですが、ここで、昼食のため休憩いたします。

再開は、午後1時といたします。

午後0時01分休憩

午後1時00分再開

○井戸達也副委員長 委員長を交代します。

休憩前に引き続き、再開します。

松浦委員の質疑を続行します。

○松浦敏司委員 財政課長のほうから答弁いただきましたけれども、経常収支比率というのは、一番好ましいのは80%台ということでありまして、90%を超えると財政の硬直化というふうに一般的に言われております。

先ほどの答弁の中にも、過去の事業によって公債費があるということで、私どもも、この要因となる大型公共事業というのが二十数年前に相当急速に進められたということでありまして、そういう中で、結果として今、ピーク時よりは楽にはなったけれども、それでも経常収支比率の中に占める公債費の割合というのは27.8%というような状況になっているということで、類似団体で見ると19%台になっておりまして、少なくともやはり目指すべきはその辺なのかなというふうに思うのですが、その辺、財政課としてはどのようにお考えでしょう。

○秋葉孝博財政課長 委員、今、御指摘のとおり、こういう指標に限らず当市におきましては、交付税で成り立っているという地方財政の基本的なところがございますので、極力標準的な団体に財政のさまざまな指標につきましては、そこに持っていきたいという考えではあります。

○松浦敏司委員 目指すべきということでありますので、いずれにしても、一時期30%を超える状況もありましたけれども、今現在は、ここまで一

応下がってきているということで、危機的な状況は免れたというふうにはなっているとは思いますが、すけれども、しかし、依然として厳しい状況にあるということは間違いのないことだと思えます。

次に、実質公債費比率の関係なのですが、これも決算カードを見ると、平成25年で言えば16.4%、平成26年が15.4%、平成27年が15.2%ということで、連続して16%を切っていると。

昨年もこのことで質問をしたわけですが、メリットがあるというお話もありました。しかし、メリットがあるけれども、それを生かせない状態にもあるというような答弁だったかというふうに思うのですが、この辺、その後の状況変化とかあるのでしょうか、伺います。

○秋葉孝博財政課長 昨年お話をさせていただきましたのは、許可制、同意制、届出制と言いまして、16%を切ったことによりまして、振興局を通じて北海道知事の同意がなくても起債が発行できるということでございます。

実際には、それが行えるのは民間資金からの借入れのみということになっていまして、建設事業を一般的に実施する際は、年度当初から始めまして、大体その年度末、もしくは12月あたりかその辺に完成をしますので、起債の借入れが例年3月末、5月末という状況になります。

同意がなくてもすぐ発行できるという例が、こうしたものはなかなかないというのが実態でございまして、仮にこういうものが政府資金まで拡大されますと、例えば臨時財政対策債、こういうものはおおむね例年5億円ほどございますが、そうしたものを早く借入れすることによって、資金繰りが改善されるという期待はございますが、今のところ、そうした拡大まではいいません。

ただ、16%で届け出制ということだったのですが、これが少し緩和されまして、全体的には18%未満でも届出制ができるというふうに、そのあたりは緩和がされたという状況にございます。

○松浦敏司委員 理解しました。

次に、目的別の歳出の状況を見ますと、平成25年度で言えば、1位が農林水産費で20.1%と、2位が民生費で19.6%、3位が公債費で14.8%、平成26年度は、1位が民生費で23.6%、2位が公債費で16.8%、土木費が3位で14.6%と、平成27年度でいうと、1位が民生費26.4%、2位が公債費16.5%、3位が土木費で14.6%と、こんなふうに

なっております。

お金の動きですから、全体のお金の流れの中で結果としてこういうふうになっているのだというふうに思うのですが、平成26年、27年に民生費が大きく率を占めているという、その要因は何なのか。

また、同じく公債費が2年連続して2位になっておりますけれども、この辺での要因というのはどんなものなのでしょうか。

○秋葉孝博財政課長 まず、公債費につきましては、過去には公債費が最も多いという時期もございました。これは、まだまだ公債費残高を抱えていますので、支払いの公債費が大きいということで、このような順位になっているかというふうに考えております。

次に、民生費につきましては、やはり社会保障費関連費が伸びていきますので、年々予算額が大きくなっております。特に、冒頭で説明させていただきましたが、子ども子育て支援新制度に導入になりましたので、総体的に需用費が、民生費が最も大きくなっているという傾向にあると思います。

○松浦敏司委員 理解しました。

それから、次、固定資産税なのですが、この間、固定資産税の決算額が減少を続けております。平成26年は若干ふえたのだけでも、しかし平成27年度にまた平成25年度よりも下回るような状況になったのですが、この辺の要因について伺いたいと思います。

○野呂俊広税務課長 固定資産の減収の要因ですが、これは、固定資産には土地、家屋、償却資産と三つございますが、土地につきましては、地価の低下に伴う毎年下落しているという状況から減少してございます。

ちょうど平成27年度が固定資産の評価がえの基準年度でございまして、土地については、課税標準額が約3%、家屋については、評価額で5%減少したということから、全体の固定資産が減少したということになってございます。

○松浦敏司委員 例えば、平成26年に消費税が8%に上がりましたよね。そういう関係で一定の影響もあるのかなというふうに思うのですが、例えば家屋で言えば、新築がなかなかふえないという状況、これがあるのではないかと思うのです。土地は、これは評価がえで3年に一度でしたか、見直しというのがあるのだけれども、家屋につい

ては、新築がふえないとなかなか税が伸びないと、こんなふうに思うのですが、その辺はどのように御判断しているのでしょうか。

○野呂俊広税務課長 固定資産の家屋の関係でございますが、平成23年度までは減少が続いておりましたが、平成24年度からはやや持ち直している状況でございます。年間で、約90件をめどに、木造家屋で90件、非木造家屋で30件程度で、120件程度の状況となっております。

消費税率が延期されましたけれども、延期されなければ駆け込み需要というのがあるかなというふうに見込んでおりましたが、延期になったということで、その需要も先延ばしになったかというふうに思っていますが、家屋につきましても、今後、急激に上昇に転じるというような見込みは立たないのかなというふうに思っております。

○松浦敏司委員 やはり労働者の実質賃金が上がっていないというよりも、下がったままということで、民間で言えば、賃金もそうですけれども、ボーナスも下がったままというようなことで、中には、まだボーナスが出ないというような民間の状況があるという中では、今、固定資産税がふえていく展望というのはなかなか見えてこない。

その辺はやむを得ない状況といえますか、やはり賃金がふえていくような政策をとっていかねばならないという点では、国の政策というのは非常に大事だというふうに思いますし、中小企業に対する手当もしっかりしながら、その辺の労働者の賃金を上げていくための努力が必要だと。これは国に申し上げていかねばならないことだというふうに思います。

次に、軽自動車税についてであります。これは逆に、この3年間を見ると上昇しています。これは多分、先ほど私も言ったように、労働者の人たちの暮らしが大変だという中で、普通車から軽に切りかえるということもあるのだろうかというふうに思うのですが、その辺どのように判断しているのでしょうか。

○野呂俊広税務課長 軽自動車税の新車登録台数につきましては、本年度は、昨年度より落ち込みましたが、課税台数累計で言いますと、緩やかに上昇傾向にあるというような状況でございます。

○松浦敏司委員 あと、軽自動車税が若干上がったのも影響しているのではないかと思うのですが、その辺はどうなっているのでしょうか。

○野呂俊広税務課長 委員おっしゃるとおり、軽自動車税が増税になったということで、調定額、収納額が上がったという要因もございますが、先ほども申し上げましたように、登録台数がふえたということに起因しているところも大きいというふうに思っております。

○松浦敏司委員 わかりました。

軽自動車についても、いろいろ不正な偽装があったとかというふうなこともあったりしますが、多分、こういった状況が続くのだろうなというふうに思います。

次に、市・道民税にかかわってでありますけれども、平成25年度では、個人が19億8,400万円、それから、法人が3億5,300万円と。平成26年度では、個人が約20億2,700万円、法人が3億6,700万円と。平成27年度では、個人が19億2,400万円、法人が3億4,500万円ということであります。

この数字の動き、個人、法人とも平成27年度は下がっていると。平成26年度が伸びている。消費税の関係があるのかなというふうに思うのですが、この辺、どのように見ているのでしょうか。

○野呂俊広税務課長 個人市民税の関係でございますけれども、平成27年度の収入が対前年、平成26年度から市税全体で約1億6,000万円減少してございます。この主な要因でございますけれども、まず、個人市民税については、漁業の所得が前年度から課税標準額で半減したということで、漁業所得だけで1億3,000万円の減収となっております。これは、平成26年がサケ、ホタテが生産額で史上最高値と言われていましたので、その反動ではないですけれども、そこから2割減少したということから、平成27年度については、漁業所得が落ち込んだというところに起因していると分析してございます。

それから、法人市民税につきましても、前年比より約2,200万円の減少となっておりますが、これにつきましては、建設業、卸小売業の業績が振るわなかったという状況でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで、実は、委員会資料要求の中で、滞納者への差し押さえの状況というのが15ページに出ておりまして、これは前段でどなたかも質問していたと思うのですが、この中で、一番右端に、うち収入というところで（換価配当）というふうにあるのですが、換価配当というのはどのような内容なのか、伺いたいと思います。

○野呂俊広税務課長 資料15ページの換価配当額ですけれども、これは、市税歳入として受け入れた額ということになります。

○松浦敏司委員 ちょっと聞き取れなかったのですけれども、もう一度ちょっとわかりやすくお願いします。

○野呂俊広税務課長 これは、差し押さえをした段階で、例えば給与でございましたとか、あと国税還付金ですとか、いわゆる現金ですね。現金を市税の歳入として受け入れた額ということになります。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで、基本的には差し押さえというのは、よほどのことがあってのことだというふうに思うのですね。そういうことではあるのだけれども、やはり平成27年度で言えば、まだ250件ほどあるということで、差し押さえというのは余りよろしいことではないのだけれども、しかし、やはりそういった手段を選ばなければ納めてもらえないような状況、ただ、そういう中にあっても、相手の状況によっては、ない袖は振れないという方も当然いらっしゃるだろうというふうに思います。

特に、預金を押さえると。預金は、それだけの余裕があるから預金しているのだろうから、しかし、それにしても、どこまでやるかというのは非常に難しいところがあるのですが、そういう意味では、多分、相手方としっかりと話し合いのもとで、やむなく差し押さえし、そして、それを物によっては現金化していくということなのだろうというふうに思います。この辺については余り機械的な対応はしないようにしていただきたいと、これは要望しておきたいと思います。

次に、基金について伺いたいと思います。

基金の一覧表を見ますと、財政調整基金から始めて、全体として37億5,632万円というふうになっていて、前年より2億数千万円ふえているというふうに思うのですが、その要因は何なのか、伺います。

○秋葉孝博財政課長 ふるさと納税の取り組みによりますふるさと寄附金の積み立てによる増でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

ふるさと寄附というのは、相当、市に対しての役割を果たしているというふうには思うのです。そのうち、取り崩し可能な基金の種類と金額について伺いたいと思います。

○秋葉孝博財政課長 財政課のほうで取り崩し可能という言葉を使っている基金につきましては、まず財政調整基金、それから減災基金、それから市営住宅等建設基金というのがございまして、これにつきましては、残高はもうかなり少ないのですが、過去に、つくしヶ丘の市営住宅の建設をしたときに売却した土地の収益でございます。それから、ふるさと寄附金につきましては、平成28年度から子供の活動にですとか、それから学校への学習支援機器の整備などに使っていますので、これは財源として使うということで、使用可能基金というふうに区分をしております。総額で、27億1,200万円ほどが現在の基金残高となっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

それから、地方債残高なのですが、平成27年度で言うと344億831万円、平成26年度で言えば351億8,229万円、平成25年度が363億6,855万円ということで、3年間で19億何がしが減っているのかなというふうに思うのですが、順調に減っていったとは思っているのですが、それにしても、まだ344億円というような状況で、これは、現時点ではこういう状況なのですが、ただ今後どんなふうな、さまざまな事業もありますから、ふえたりすることもあるのだろうというふうに思うのですが、今後、例えば来年度あたりだと若干上がったように私なりに思うのですが、その辺はどんなふうな見込みになるのでしょうか。

○秋葉孝博財政課長 今、一般廃棄物処理施設の建設をしておりますので、来年度の見込みとしては、若干プラスに転じる可能性があるというふうに考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。

いずれにしても、今の網走の財政の状況というのは、なかなか大変な状況にあるということだと思います。

それから、監査意見書の6ページなのですが、この中で財政分析指標が出ております。ここで、義務的経費の中で公債費は下がっております。

また、類似都市と比べると、平成26年度では、網走で言うと、人件費が18.5%、扶助費が8.2%、公債費が29.4%。類似団体で言うと、人件費が23.8%、扶助費が8.0%、公債費が19.7%というふうになっていて、相当の数字の違いというのが見えるわけです。

とりわけ人件費については、相当開きがあるな

というふうに思っているのですが、それだけ当市においては、相当職員定数も削減してきたというようなことなのかなというふうに思うのですが、その辺どのように判断しているのでしょうか、伺います。

○秋葉孝博財政課長 今、お話の経常収支比率におけるそれぞれの割合ということで、状況が似ているような類似団体と比べましても、当市につきましては人件費が低い数字となっております。

委員御指摘のとおり、職員数、総数を抑制してきたということが寄与しているというふうに考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで、次に、任意の経費も見えますと、平成26年度では、網走市で言うと、物件費が13.9%、維持補修が4.9%、繰出費が11%、補助費が7.3%ということで、類似団体で言うと、物件費が12.7%、維持補修が1.5%、補助費が11.2%、繰出費が13.1%というふうな形になっております。平成27年度で言えば、網走では、物件費が14.9%、それから維持補修で4.6%、補助費で6.8%、繰出費が11.1%というふうになっております。

この物件費というのは、大まかに言って、何を指しているのか、伺いたいと思います。

○秋葉孝博財政課長 物件費につきましては、経常的な行政費、例えば消耗品ですとか、郵送料の役務費、それから、施設管理運営におきましては委託料、それから燃料費、そういった日常的、経常的に使われるものが入っています。

また、臨時職員等の賃金もこの物件費に含まれております。

○松浦敏司委員 賃金というのは、臨時職員、あるいはパートといった部分の人件費を指しているということでしょうか。

○秋葉孝博財政課長 はい、そのとおりでございます。

○松浦敏司委員 そこで、当市においては、結構臨時職員、パート職員がいるなというふうには思うのですが、この物件費の中に占める割合というのは、わかりますか。

○秋葉孝博財政課長 これは、決算統計と言いまして、総務省から示された指定統計によって区分して、分類をして、指標を算出しているものでございますので、そういった中に賃金ごとに出すということがございませんので、現時点でそうした指標というのは持ち合わせておりません。

○松浦敏司委員 とりあえず、わかりました。

あと、職員の超過勤務の関係であります。

決算資料の16ページ、他の委員も質問してありました。先ほど、職員の定数が大きく削られているという話もいたしましたけれども、その結果も影響しているのだろうというふうに思うのですが、やはり特定の課が200時間以上超えるような超過勤務があるということでありまして、やはりこれは、余りにも多い数字だなというふうに私は率直に思ったのです。

やっぱりこういう点では、市長の公約にある女性の登用、職員の半分を目指すという点からいっても、現状では、その展望は開けないのだろうというふうに思います。これほど超過勤務があるというような状況で、子供を産み育てる状況にある女性たちにとっては、必ずしも安心して働ける職場ではないような印象を私は受けたところです。

そういう意味でも、やはり一定の職員をふやしていくというようなことも考えないと、非常にまづいなというふうに思ったところです。

それで、17ページには、職員数の推移というのがあって、平成11年から27年度までの退職者数と採用者数というのが出ています。退職者は、この間307名、定年退職が167名、それ以外が140名ということで、いわゆる採用され人は174名ということで、結果、133名が削減されたということになります。

こういう中で、結果としてこういう勤務状況になっているのだろうというふうに思うのですが、健康というのが一番大事だというふうに思うのです。そういった点で、現時点で病院との関係で、有所見といいますか、これはどんなふうな数字になっているのか、伺いたいと思います。

○小松広典職員課長 職員の健康に係る部分の健康診断の有所見率になりますけれども、平成27年度の有所見率は55.4%になります。

○松浦敏司委員 これは、近隣の類似市といいますか、そういったところと比べて、どんな数字になるのでしょうか。

○小松広典職員課長 他都市との比較というのはしたことはありません。

○松浦敏司委員 決して低くはないというか、高いといいますか、何らかの形で年齢が進むことで病気というのは持つものですが、この中で、例えば休職といいますか、長期に休まなければならない職員はどのぐらいいるのか。その辺、

伺いたいと思います。

○小松広典職員課長 平成27年度の、長期ということで、休職に入っている職員は2名ですが、1名につきましては、けがの部分です。

○松浦敏司委員 いずれにしても、健康が第一だというふうに思います。市長もそういうことを掲げて市政運営しておりますから、市職員の健康管理というのは非常に大事だというふうに思うのです。

そこでちょっと伺いたいのは、網走市の場合は出勤退勤時のタイマーがあるわけではないのですが、この残業、いわゆる超過勤務のときのメモというか、それは誰か担当者が、課長なり係長なりが本人から聞き取りして、この数字を出してきているのか、その辺伺いたいと思うのですが。

○小松広典職員課長 職員の時間外命令につきましては、所属長が事前に命令をしまして、そして職員が帰るときにその時間を記録して、時間外勤務命令簿につきましては、警備のほうに提出して確認を経てという事務手続になっております。

○松浦敏司委員 わかりました。それは理解をしたところです。

次に、私有財産について伺います。

平成27年度の事業として63万6,120円、内容として修復が1件、そのほか調査委託というふうに書いてありますけれども、具体的にはどんなことがなされたのか、伺います。

○秋葉孝博財政課長 建物の小修繕につきましては、対象となっている家屋の地盤沈下に伴う修繕と認められたものにつきまして、小修繕を行っております。

傾きの調査59万4,000円ですが、これにつきましては、継続して実施しているもので、それぞれ傾き度におきましてランクの区分をしておりますので、この調査を継続して行っているということでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

それと、同じく10ページに、指定地域のBランクで2から1と減っておりますが、これはどのようなことから1になったのか、伺います。

○秋葉孝博財政課長 この傾き調査につきましては、30年間という一つの目安がございまして、この間、傾きがそれほど変わらない、これ以上の傾きがないだろうというようなことで、30年間を一つの目安に調査をしております。

1件の減少につきましては、その調査期間を終

えたということで、減になっております。

○松浦敏司委員 それは理解しました。

指定地域、あるいは要観察地域で若干残っているという点では、今後ともこういう調査はしていくことになるのだろうというふうに思いますが、とりあえず、それはわかりました。

私のほうからは、以上です。

○井戸達也副委員長 次。

○平賀貴幸委員 それでは、何点か質問させていただきます。

最初に、財政の関係を何点か伺っていきいますが、平成26年度のときには、大型の事業が非常に多くて、飛躍の年を目指すのだというような形だったのですけれども、平成27年度については、一定程度それが落ち着いた状態の中で運用が始まったというところだったというふうに思います。

それを受けての今回決算ということになるのですけれども、その決算の状況についてはどのような評価をされているのか、まず伺いたいと思います。

○秋葉孝博財政課長 委員お話のとおり、市民健康プール、それから天都山展望台・オホーツク流水館、それから第1回の網走のマラソン大会、さまざまなイベントといえますか、完成していろいろなものが動き出した年になりました。

予算につきましては、3月に補正をしまして、国の経済対策も活用しながら3月にはプレミアムつき商品券の発行をしまして、地域の消費喚起、それから4月以降に、今、お話をしました市民健康プールのオープンがありまして、それから流水館のオープン、それからマラソン大会ということで、にぎわいの創出は、地域といえますか、当市におきましては、さまざまな人の交流が行われたのかなというふうに感じております。

その後、ふるさと納税の導入になりまして、非常に支援をいただきまして、地域の消費喚起にも十分貢献できたのかなというふうに感じております。

○平賀貴幸委員 状況については、理解をさせていただきました。さまざま進み始めた年の決算だという認識だというふうに思います。

そうは言っても、災害がふえてきたですとか、さまざまな財政的な影響もあると思いますし、市が保有する資産の老朽化の問題というのが一つ大きいのだらうと思っております。

毎年、財務4表に絡んで伺っておりますが、ことしは、資産の老朽化の比率のことだけ伺っていきたいと思います。

昨年伺ったときに、どの程度まで資産の老朽化比率が上昇していくことに耐えられるのだろうかという観点で質問をさせていただいたところ、先日、担当委員会にも示されましたし、ちょうど去年の平成27年度の予算にもなっておりました施設の管理計画が示されて、一定程度、いわゆる棚卸しのような作業が行われれば、そこは見えてくるのではないかなというような答弁もあったところですけれども、実際のところ、見えてきたものなのかどうか、もう少し時間かかるものなのか、どんな印象をお持ちでしょうか。

○秋葉孝博財政課長 先日、経済委員会にお示しをさせていただいた総合管理計画ですけれども、この策定に当たりまして、もう一方、固定資産台帳の整備ということと同時に進めまして、どの程度の資産で、どれぐらいの資産価値があるかということを精査しております。

公会計における資産の内容ですけれども、これはあくまでも決算統計上の建設投資と言われる建設投資に使ってきたお金、決算額を積み上げたもので、決して正しい数値と言えるものではないと。これにつきましては、簡易な方法でこうしたものを示すためにつくっているということで今やっているわけですけれども、今後ですけれども、固定資産台帳を整備した上で、次はもう少し一歩進んだ、基準モデルと言われるものですけれども、こうしたモデルの公会計に取り組んでいきたいというふうに考えております。

実際には、固定資産台帳を整備していますが、もともと台帳がない中での単式簿記をずっとやってきましたので、精度というものを上げることがなかなか困難だという認識をしております。平成28年度決算になりますので、そこから固定資産台帳、今回、整備をした台帳を1年経過させまして、この間のことしの移動も含めまして、来年度は新たな形でのモデルを作成したいというふうに考えております。

ただ、例年9月議会前の委員会で説明させていただいておりましたが、作業はかなりかかるかと考えておりますので、今の時点では、どの時点までお示しできるかというのは、はっきり申し上げられないというのと、やはり、精度を一番初めからかなり上げるというのはなかなか困難というふう

に私は認識しておりますので、そういう取り組みも導入して、日数をかけることによって、そういったいろいろな分析のできるようなものにしていきたいというふうには考えております。

○平賀貴幸委員 答弁の内容は理解させていただきました。一つのわかりやすい仕組みといたしますか、行政の透明化を目指すための手法の一つだというふうに理解をします。

ただ、今、答弁ありましたとおり、そもそもの会計開始時期が単式で台帳がない状態で始まったというところがありますから、なかなか現実との整合性を図るというのは、私も容易ではないのだろうと思いますけれども、そうは言っても、繰り返しになりますが、行政の透明性を図るという意味では、どのくらい網走市の資産というのは老朽化しているのかということを、ほかの市と比較しつつ、財政にどのくらい影響が将来的にあるのだろうかを見る指標としては、一定程度意味が大きな指標だと、私は思っているものですから、ぜひそこは引き続き研究をしていただきたいと思いますし、また、今答弁のあったような作業がどう進むかというのは、これからまた見守っていききたいというふうに思います。

次に、幾つか事業の関係で伺わせていただきますが、決算書の175ページです。

市庁舎の管理費に関連して伺っていきます。予算と比べますと、400万円ほど抑制的に決算はなっているのですけれども、やはり庁舎の老朽化というのも一つ問題になっているというのは、たびたび各決算委員会を含めて、いろいろなところで議論されてきた経過があると思います。

耐震化の問題もいろいろあるのですけれども、これまでの市庁舎の管理費の推移と比べて、ことしの市庁舎の管理費の状況はどうだったのかというのをまず伺いたいと思います。

○岩尾弘敏総務課長 庁舎の管理費の推移と平成27年度の状況ですが、予算額に比べておおむね400万円程度の減というふうになっております。

この減った理由につきましては、燃料費、重油が減少傾向にあると。かわりに灯油を使ったストーブ暖房などを利用しているというようなことがございます。あとは、庁舎の管理、庁舎警備だとかそういった委託料、入札等を実施しまして、入札分の減といったことがございます。

推移につきましては、光熱水費、電気料が今、LEDへの入れかえ等を行っております、現在

170基程度の蛍光灯をLED化しております、また、パソコン等につきましても、省電力のパソコン等を使用するということで更新をかけておりますので、そういった面で減少している傾向にあるということでございます。

○平賀貴幸委員 そうしますと、ここは設備自体の老朽化にかかわらず、大体このぐらいの経費で押さえながら当面やっていけそうだという見通しはあるということなのでしょうか。

○岩尾弘敏総務課長 はい、そのとおりです。

○平賀貴幸委員 そこは理解をさせていただきました。耐震化の問題等もあって、施設の整備も建物自体にも必要なだろうと思いますが、管理費については一定程度の状態で維持できるということで、そこは理解をさせていただきたいと思います。

耐震化等の問題については、また後で伺っていききたいと思いますのですが、次に、同じく決算書の177ページです。

職員研修について伺いたいと思います。ここも予算よりも少ない決算額になっておりまして、ここ何年かは、大体予算より少ない決算額の職員研修なのかなという認識を持っているところです。

そこで伺いますけれども、平成27年度はどんな目的で、どんなことをされたのかと思うのですが、網走で講師をお招きするなどして開いた研修会もあるでしょうし、出張されて研修されたものもあると思うのですけれども、どのようなことを行われたのか、伺いたいと思います。

○小松広典職員課長 平成27年度の職員研修の内容でございますけれども、集合型研修、講師を呼んで職員を集合させて実施した研修が5回になります。それから、職員を研修地に派遣して実施した研修の延べ受講人数になりますけれども、それが30名程度になります。

○平賀貴幸委員 回数、人数等は、理解をさせていただきました。

分けて聞いていきますけれども、まず、網走で開催した5回の研修なのですけれども、どんな目的で、どんな研修を5回行われたのか、伺いたいと思います。

○小松広典職員課長 網走市で、集合型で実施した研修の内容ですけれども、まず、新入職員に対するビジネス基礎研修が1件、それから新規キャリアデザイン研修、これは目的を持って仕事に臨むという内容の研修になっております。それが1

件。それから、在職5年以上の職員を対象に実施しました三次職員研修、これは、組織の自分のポジショニングを確かめながら仕事を進めていくという内容の研修になります。それから、実技研修として、接遇向上と、それからクレーム対応という中身の研修になっておりまして、こちらにつきましては、公募型の研修としております。それから、人事評価に係る評価者研修というのも管理職を対象に実施しております。

補足なのですけれども、先ほどの三次職員研修につきましては、大空町との定住自立圏の関係の合同研修となっております。

以上です。

○平賀貴幸委員 五つの研修が行われているということを理解させていただきましたが、今回の5回の研修を行った、ほかにもいろいろな研修で必要なものはあると思うのですけれども、今回この五つをチョイスして行ったというのは、どういう流れの中で行われたのでしょうか。

○小松広典職員課長 まず、新規採用職員につきましては、必ず毎年採用後に行っている研修となります。

実技研修につきましては、最近、行政事業といいますが、いろいろなテーマがありますので、こちらについては、テーマを接遇の向上とプラス、クレーム対応ということで、市民満足度をテーマとした研修の取り上げ方として、受講者を募ってやっているところですので、また、翌年以降については、テーマを変えてということで、希望をとってやっていく予定になっております。

それから、人事評価研修につきましては、評価者の研修ですので、これについては、人事評価のニーズに応える部分の研修ということになります。

○平賀貴幸委員 内容は理解させていただきました。その都度、課題に応じて研修内容も入れかえながら、そこは進めていっていただきたいと思いますが、一方で、出張しての研修30人ということでした。これも、いろいろな課題があって、個人が希望したものもあれば、職場のほうから指示されていくものもいろいろあると思います。

それと、議会でも行政視察のような形で行く、ほかの行政の実際の先進事例を見るというのがあると思うのですけれども、そういったものも、主張の30人の中には含まれているのでしょうか。

恐らく、そういったことは、網走市役所のほう

でもやっていらっしゃると思うのですけれども、それも入った30人なののでしょうか。

○小松広典職員課長 委員おっしゃるとおり、当然、今ついている仕事で最低限必要な知識ですとか、また、そのスキルアップのためにもっと上に行くための上級研修とかというのもございますし、それから、所属別にテーマを持っていいただいて、それを、公募をかけまして、その中で予算の範囲内で選考した上で派遣するという研修もございます。

○平賀貴幸委員 そうすると、いわゆる議会の行政視察のような形で、市の側のほうが先進事例として、あるいはこれから取り組もうとする必要性があって、他の自治体に視察のような形で研修に行くというものもここに入っているということですか。それは別の枠の予算になっているということでしょうか。

○小松広典職員課長 枠組みとしては、先進都市派遣研修という枠組みを持っていたのですけれども、平成27年度の実績としては、たまたまなかったという実績でございます。

○平賀貴幸委員 そういう枠組みがあるということとはわかりましたので、ここの予算でそれもやられているということも理解させていただきましたが、研修費というのは、私はできるだけ抑制的にならず、積極的にかけていくべきだと思っておりまして、ここの予算ができるだけ余らないほうが本来はいいのではないかというふうに思っています。

より積極的に公募をかける、あるいは研修の内容を職員の皆さんが必要とするものにしていくなど、もっと取り組みの工夫が必要ではないかと思っておりますけれども、その点については、どう評価されているのでしょうか。

○小松広典職員課長 不用額を出さないでというところにつきましては、当初予算組みをした段階で、それから執行していくに当たって、集合型の研修でいけば、講師の旅費が伴うものもございますし、平成27年度の実績としては、道内講師が多かったというところで、東京も意識してつくっているとか、積算している旅費ですので、その部分の不用額として出てきたという部分もございます。

あと、個人個人が研修所に赴いてですとか、研修場所に赴いてという形の旅費を伴う研修につきましても、例えば受講先で受講の枠がいっぱいに

なってしまうなかなか受けられないというところもございますし、あと、今、いろいろな災害が起きたりですとか、もともと予定していたものが行けなくなったりという部分もあるのですが、その部分については、もう本当にこの職員研修の費用につきましては、効果的な部分、行政運営をするためには不可欠なものという認識をしておりますので、なるべく不用額を出さないような形で効果的に使っていきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 理解をさせていただきました。今、答弁あったとおり、できるだけ不用額をここは出さないように、積極的に研修が実施されることを改めて望みたいというふうに思います。

続いて、成果等報告書の中に移っていききたいというふうに思いますが、最初に、最後の97ページの項目から聞いていききたいと思います、首都圏網走PR事業が1月7日から2月1日ということで実施されております。

効果の期待される事業だったというふうに思いますが、実際に実施してみてもの反応ですとか、評価はどのように受けとめていらっしゃるのか、伺いたいと思います。

○高井秀利企画調整課長 首都圏網走PR事業の成果等でございますけれども、国の緊急経済対策に伴いまして創設された地域住民生活緊急支援のための交付金を活用いたしまして、首都圏において、網走のシティセールスを行うための東急電鉄田園都市線及び東横線の1編成を貸し切りまして、その車内において各種広告のポスターを掲載したり、セールスする画像を掲出したものであります。

期間は、委員おっしゃったとおり1月7日から2月1日までで、両編成がかかわっているのですが、具体的にどれぐらいの人数が電車に乗ったとかというのは、電車の性質上算出することはできないというのは、もう東急電鉄のほうから話をいただいておりますので、その辺の具体的な効果というか実績というのは出てこないのですが、ある程度、東横線でいきますと1日117万人ぐらいの方が乗車される、田園都市線が121万人乗車されるということの数値はいただいておりますので、かなりの効果があったのではないかとこのように考えております。

当然、東京メトロですとか東武線、みなとみらい線、神奈川県、埼玉県のほうまでも電車は走っ

ていたので、かなりの方にPRできたのではないかとこのように考えております。

○平賀貴幸委員 インターネットを見ている、網走の関係者が様子を写真に撮って載せているということもありましたが、ツイッター等を見ていると、一市民の方が電車の中が網走だらけになっているですとか、そういうのを載せていたりしているのを私も見ておりましたので、一定の効果があったのだと思います。

その効果を推しはかっておくという必要も私はあるのだと思うておりまして、いわゆるビッグデータの活用について、そこは考えておくべきかと思います。どの程度、これをやっていた期間、網走というキーワードが多く出てきたのかですとか、そういったことを調査することは、もちろんこれお金がかかることなのですが、一定程度の意味があつて、それに基づいて次の制作をという形で、さらなる首都圏等のPRに広がっていくと思うのですが、その点、今回は実施しなかったのだと思うのですが、今後どういうふうにお考えなのか、伺いたいと思います。

○高井秀利企画調整課長 ただいま、国のほうでもリーサスを整備されておりますので、そういったリーサスの中で活用できるような情報等も使いながら、政策に反映させるようなことをしていきたいというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 リーサスも大事なのですが、ここは自分たちで調査をする会社に予算を払って調査をしてもらわないと、多分なかなかリーサスの情報というわけにいかない部分だと思いますので、ここはせっかく実施されるのであれば、そこも含めて実施されたほうが、よりこの程度の効果があるので、次の年はまたこういうことをやろうと形に持っていきやすいというふうに思いますので、今後の課題にしていきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 次年度以降、こういったシティセールスができるかどうか、ちょっとまだわかりませんが、同じような事業をやる際には、そういったインターネット上でどれぐらい検索されているですとかというようなデータを拾う方法も、予算をかけることができるのであれば、そういうこともやりながら、印刷も活用しながらということで、政策に反映できるようなことをやっていきたいと思います。

○平賀貴幸委員 特に、新たな事業を始めようと

する年ですとか、そういったときをうまく狙いながら、こうしたPR事業と先ほど申し上げたようなインターネットのビッグデータを活用した調査を独自に予算かけて行う、多分リンクさせていくことで、より意味のある事業展開もできると思いますので、そこはぜひ、今後に向けて配慮をしていただきたいと思います。

あわせて、先ほど国勢調査の関係で、アンケートの国勢調査の中身を聞くわけではないのですが、アンケートの回答がネットで34.7%あったというふうに伺いました。

やはりインターネットを使って、意思の伝達をしようという方がふえているのだなというふうに改めてそこは受けとめたところでして、今の質問とも絡んで、やはりそこは見ておかなければいけないなと改めて思うのですが、網走市でも国勢調査以外にもいろいろあるのですけれども、各種調査をするときに、インターネットの活用をしている、もちろん意見を募集しますというときには活用されている、プロポーザル事業をやられるときはされているのですけれども、各種調査をやるときのインターネットの活用というのは、どういうふうになっているのでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 経済部等でも各種調査等を行っておりますが、現在のところ、やはり紙媒体での調査が主なものでありますので、今後、調査対象にもよりますけれども、インターネットを活用した調査ができるのかというのは、他市の先進事例等も参考にしながら研究したいと思います。

○平賀貴幸委員 私もNPO法人を運営していて、非常に多くの数の調査が来て、びっくりすることが多いのです。なかなか大変だなと思うのですけれども、インターネットで答えるものについては、多少意識のレベルは正直下がるというのが現場にはあるようでして、答えやすいというのですか、そういうのがあるようです。

市の各種調査を見ていると、丸をつければ答えられるような内容のものもあったり、具体的に記述しなければいけないものも確かにあるので、一概には言えないのですけれども、先ほどの国勢調査のインターネットの回答率から考えると、各種調査の回答をインターネットで受け取れるような仕組みを整備していったら、それで意見を吸い上げるということは、やはり一定程度効果も高い事業ではないかと思いますので、そこは企画を中心に

全市的な検討が必要だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 全庁的に調査の手法につきまして、現在の手法と今後どのような手法にすると回収率が上がるかどうかというものを含まれて、かなり時間がかかるかもしれませんが、研究したいと思います。

○平賀貴幸委員 実は、これは職員の皆さんの業務の軽減にもつながります。インターネットで回答が来たほうが、データ上の整理もしやすいというのがありますので、ぜひここは、全庁的に検討しながら進めていただきたいと思いますというふうに思います。

最後に、男女共同参画の関係だけ伺いたいと思います。

具体的な事業の取り組みというよりは、庁舎内が現在どうなっているかということをお願いしたいと思うのですが、やはり男女共同参画の推進のためには、市の職員の皆さんの意識改革というのが必要だと思います。

市長も50%まで女性職員の比率を高めるのだという目標を上げられていて一般質問の中でもどういうふうになっているか、密室では見えないというふうに申し上げたのですが、女性の登用というか、女性職員の比率を高めるという意味での取り組みというのは、今のところどんな状況になっているのでしょうか。

○小松広典職員課長 庁内における男女共同参画の取り組みですけれども、女性の役職の管理職登用ですとか、あと、いろいろなテーマはあるのですけれども。

○井戸達也副委員長 答弁調整のため、休憩します。

午後2時03分休憩

午後2時13分再開

○井戸達也副委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

平賀委員の質問に対する答弁から。

○小松広典職員課長 庁内における男女共同参画に係る取り組みでございますけれども、女性職員を増加させるというような取り組みのところでございますと、平成27年につきましては、女性の構成比率25.4%という実績でございました。

職員の採用につきましては、能力の実情について行うことになっているものですから、女性を恣

意的にとか、そのような形ではできないところなのですけれども、その取り組みとしては、やはり女性の受験者数をふやすというところが最大の努力をしているところでございまして、募集要項のほうにも女性活躍推進の内容をうたったりですとか、そのような対策を行っているところです。

面接しているときにも女性の方に話をお伺いすると、そのような記載があったのと、網走がそのようなところを取り組んでいるので受けましたという方も見られるものですから、その辺については、ある程度の効果は出てきているところなのかなということで認識しております。

○平賀貴幸委員 以前、商工の関係のところ、企画だったかもしれませんが、企業の採用ページをしっかりと整備していったほうが若い人材を集めやすいという質問をしたことがあるのですが、多分、網走市のような行政組織にも同じようなことが言えるのかなと思うのですけれども、ちょっと見た限り、もしかしたら私が見つけれないだけかもしれませんが、現在、網走市で働いている女性職員が、こんな気持ちで働いているとか、こんなことをしているですとか、そういうのを紹介しているようなページというのは、網走市の場合、あったでしょうか。

○小松広典職員課長 最近の入った職員の活躍といますか、インタビューページというのは用意しておりますけれども、ただ、女性活躍推進のところをうたったような内容というのは、まだ整備していないものですから、そちらの方向性を持ったインタビューというような形については研究してまいりたいと思います。

○平賀貴幸委員 ぜひそこは引き続き取り組んでいただきたいと思います。

一方で、管理職における女性比率を高めるというのも大切なのだと思います。なかなかそれは進んでいないのだと思いますけれども、どのような取り組みを進めている結果の現状なのか、伺えればと思います。

○小松広典職員課長 女性管理職の実績になりますけれども、現在のところ1名になっております。

どのような形で進めていくのかということになりますけれども、やはり経験を積んでいただくしかないというところの部分もございまして、その辺については、職員研修でセミナー等を開催しまして、意欲を持って働いていただくような形で

の進め方をしてまいりたいと思っております。

○平賀貴幸委員 最初にも、研修の質問をさせていただきましたけれども、やっぱり研修の機会が多くないと、なかなか管理職のスキルまでいかないということも、いろいろなデータを見ていくと言えるようです。

特に、国と地方の公務員の差というのが一つ研修を受ける機会の差だとも言われているように、やはり一般の職員の方の研修もなかなか男性のほうを受ける機会が多めになってしまうのかなという印象はありますので、そこはぜひ、いろいろな形で工夫をして、女性も研修を受けやすいような中身にするとか、日程を工夫するですとか、いろいろな形でそこはやっていただければというふうに思います。

一方で、働き方そのものも整っていないと、なかなか女性が働く職場、女性も働きやすい職場、男性も働きやすい職場、その両方をやるということができないというふうに思います。

そうすると、育児時間ですとか、育児休業が取りやすい職場にできるだけなっていく必要があるのですけれども、その辺についてはどのような状況になっているのでしょうか。

○小松広典職員課長 職員の育児休業の取得状況なのですけれども、昨年の27年度の実績につきましては6名、その内訳といますか、一応出産する方は全員とっているという実績になっております。

○平賀貴幸委員 全員女性が6人とられたということでしょうか。

それから、育児時間をとられている方や、先ほど申し上げました看護休暇等をとられている方というのは、どんな感じになっているのでしょうか。

○小松広典職員課長 性別につきましては、1名男性が育児休業をとったところでございます。

あと、育児時間の実績については、ちょっとこれまでないところであります。

看護休暇につきましては、それぞれの方、全てとっているような実績になっております。

○平賀貴幸委員 理解いたしました。

育児時間は人それぞれの考え方ですので、そこはとる、とらないはあると思いますが、とりやすい職場の環境づくりには努めていただきたいと思います。

一方で、今、育児休業を初めて男性が一人とられたというふうに伺いましたけれども、北海道で

も初めてとられた方、たまたま私、もともと知っている方なのですけれども、とられたときに積極的にその方を紹介するなどして、男性でも育児休業がとれるのですということをPRされるような動きを北海道もしていたのを記憶しております。相当もう前のことですが。

網走市も、その方がうんと言ってくださらないとなかなか難しいことですが、男性でも育児休業がとれるし、もちろん女性でもとれるのです。網走市もこういう職場環境の改善に、市としても取り組んでいるのですということを発信していくことは、網走市内の企業に対する影響力というのは相当大きいのではないかと思います。その辺についてはどうお考えでしょうか。

○小松広典職員課長 先ほど申しました男性の職員なのですけれども、こちらから働きかけてというわけではないのですけれども、たまたま民放のテレビ局のほうの取材がありまして、取材を受けて、それがテレビ番組になったわけなのですけれども、そこについての市民の反響というものもあったものですから、有効な手段として、ほかにもいろいろなメディア媒体ありますので、研究してまいりたいと思います。

○平賀貴幸委員 ちょっとそのいきさつを知らなかったものですから失礼しましたが、ぜひ、そういう機会も捉えて、働き方の見直しをするということは、やはりとても大切なことだと思います。

特に、少子高齢化の時代ですし、人口減少の時代ですし、労働力をどう確保していくとか、さまざまな課題が多い中で、市としてそこに積極的に取り組んでいくのだと姿勢をちゃんと見せていくというのはとても意義深いことです。市の中もちろんですけれども、市の外に向かっても、ぜひ情報を積極的に、そこは機会を捉えて発信していただきたいというふうに思います。

質問は、以上で終わります。

○井戸達也副委員長 次。

○近藤憲治委員 それでは、重複を避けて、1点だけ伺いいたします。

定住自立圏推進事業についてでありますけれども、これは過去にも経年的に取り組まれてきていることだと思うのですが、平成27年度においては、具体的な取り組み、どのように進められたかをお伺いいたします。

○高井秀利企画調整課長 定住自立圏推進事業の

平成27年度の実施の状況でありますけれども、定住自立圏共生ビジョンの懇談会を平成27年10月、11月と2回開催いたしまして、第2次定住自立圏共生ビジョンを策定しております。

○近藤憲治委員 過去にも伺ったことあるのですけれども、今、実際に定住自立圏の協定を結んで構成しているのは、網走市と大空町ということでもあります。

この部分については、空港の利活用含めて非常に密接なつながりがあるという部分で意味があるというふうに考えておりますけれども、それ以外の自治体との自立圏の協定締結に向けた動きというのは、この推進事業の中では、具体的には特になかったということでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 昨年開きました懇談会の中では、他の地域とのという話は、特にございませんでした。

○近藤憲治委員 定住自立圏という枠組みだけではなくて、観光でありますとか、その他の地域インフラの維持確保という点を、この先の人口減少を見据えると、やはり多くの地域と広域的に連携を図っていかなければならない側面というのは多々出てくるというふうに思います。

定住自立圏という看板をつけるかどうかというのは、その時々判断だと思うのですけれども、そういった広域連携にテーマで心砕いていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 昨年、総合戦略を策定する際に、近隣の空知町、清里町、小清水町、斜里町と網走市が、地域間連携によって取り組めるテーマを検討するという事で意見交換会を開催しております。

今後、こういった地域間連携というのが必要になってくると思いますので、必要に応じて他の地域と連携に取り組めるような形をとりたいと思っております。

○近藤憲治委員 終わります。

○井戸達也副委員長 次。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、認定第1号中、企画総務部、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会の所管に関する細部質疑を終了しました。

ここで、理事者入れかえのため、暫時休憩をいたしますが、御着席のままお待ちください。

午後2時25分休憩

午後2時27分再開

○井戸達也副委員長 休憩前に引き続き、再開します。

それでは、引き続き、本日の日程であります認定第1号中、経済部、観光部及び農業委員会の所管に関する細部質疑に入ります。

では質問者、挙手願います。

○田島央一委員 それでは、平成27年度決算に係る主要施策の成果等報告書の60ページ、空き店舗活用事業補助金についてお伺いしていきたいと思えます。

交付要綱のほうに別途、資料あるのですが、交付要綱の中、空き店舗対策の対象となる区域が中央商店街振興組合区域、市道南4条通線に面した区域のうち、東2丁目中通線から西4丁目通線までの区域及び西2丁目通線に面した区域のうち、南4条通線から南6条通線までの区域というふうになっておりますが、まず、1点確認をしたいのですが、建物のほうが道路に面したところに入り口がある店舗ということが対象でいいのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 空き店舗活用事業補助金の関係ですけれども、今、委員がおっしゃられた区域の玄関入り口がその道路に面している店舗については、1階、2階問わず対象としているところでございます。

○田島央一委員 そこで、もう1点お伺いしたいのですが、対象店舗のほうは、第4条ということで、交付要綱にも記載されてはいるのですが、現時点で、交付の対象になるような数というのは、市のほうで大体押さえているのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 空き店舗の数ですけれども、使える、使えないというものもあるのですが、おおむね10店舗程度があるという形になっております。

ただ、これは以前からも指摘されているのですが、使えない部分もあるし、なかなかわからない部分もあるということもありまして、現在行っている今年度の事業なのですが、その中で、空き店舗の調査をやっているというふうを考えているところでもございます。

○田島央一委員 10店舗ほどで、調査もなおかつしているということで、もう1点ちょっとお伺いしたいのですが、この事業を活用して、空き店舗が埋まっていく定着率というのは、どの程度に

なっているのか、お伺いしたいと思います。

○田口徹商工労働課長 この事業につきましては、平成17年から開始した事業でございますけれども、これまで21件の認定をしております。そのうち残念ながら6店舗が閉鎖されておまして、約7割は残っている状況となっております。

○田島央一委員 7割方ということで、まずまず定着していただいているのかなというふうには感じますけれども、あと例えば、先ほど空き店舗の数も含めてお聞きしたのですけれども、目標みたいなものは、市としてはお持ちになっているのでしょうか。例えば、9割方埋まったら大体目標に達してきたなどとか、そういった何か目標の数値なんかお持ちなのかなと思っているのですが。

○田口徹商工労働課長 空き店舗の埋まりぐあいの目標ですけれども、目標の数値は持っておりません。

ただ、まだシャッターになっているところも多い状況もありますので、もう少しにぎわいが創出できるまでは、現在の補助制度を続けていきたいというふうに考えております。

○田島央一委員 にぎわいを創出するということがこの補助金の目標でもあると思いますので、そこあわせて、商店街の基軸となるこの区域がまずは活性化することが最優先ということで承知はしました。

昨年も議論にありましたけれども、対象区域を広げてくれないかだとか、私もいろいろな方の話を聞いていると、確かにそういう声も聞こえる部分はあるのですが、個別の案件どうこうということではありませんが、まずはやはり、基軸となるこの商店街を活性化して、一定の目標に達すれば対象範囲が広がるのか、ちょっと違う形の補助になるのか、また別ですけれども、わかりやすい何か目標が一つあればいいのかななんて思っておりましたので、今回ちょっと質問をさせていただきました。

以上でございます。

○井戸達也副委員長 次。

○永本浩子委員 主要施策の成果等報告書の56ページ、建築技能者等地域定着促進事業と、その下の建築技能者人材確保補助金ということで、予算額より決算額がどちらも結構少なくなっていますけれども、多分、対象者が見込んだ数よりも少なく、3人だったということで、こういう金額になったのだと思うのですが、やっぱり建築

関係の人材が今不足しているということで、人材をふやすためのきっかけづくりとか、工夫とかというのは何かされているのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 建築技能者等地域定着促進事業の人材確保の部分と、それから、市で行っております建築技能者人材確保補助金の関係の件だと思いますけれども、確かに最初のほうは北見の高等技術専門学院、こちらに通われる生徒に対して奨学金を出しまして、この地域に就職してほしいという趣旨のものでございますし、後者のほうは、そこを出て市内に働いた従業員に対しまして、通年雇用された事業者に対して、冬期間の給与の2分の1で最大上限20万円を支援するというものでございます。

建築者の不足は、確かに業界のほうでもうたわれております。我々は、北見技専の建築科に通う生徒をふやすために、協議会、ある地域の学校の就職の関係で集まる会議があるのですけれども、そういうところにも参加させていただいて、この制度を周知して、ぜひ建築技能者の育成増加に努めたいということで、そういう取り組みをさせていただいております。

○永本浩子委員 確かにそういった形でもやっていただいていると思うのですけれども、多分、現実なかなか、それでも人が集まらないのかなという思いもありますので、例えばもっと小さい段階まで目を落として、子供がもっと興味を持つようなアプローチとか、また、女性という観点からも、この業界にも進出してもらえればみたいなアプローチというのはどうなのでしょう。

○田口徹商工労働課長 建築技術者の育成は、ある程度の年齢になってから建築のほうに向くのではなくて、小さいうちからそちらのほうに興味を持つということが非常に大切なことだと思っておりますので、市のほうでは、ものづくり技能体験事業補助金というものを用意しまして、網走地方技能士会が毎年行っております小学生を対象としたものづくり体験があるのですよね。毎年、夏に一日やるのですけれども、そこに若干支援させていただいて、市も小さなお子様からの興味を持つ仕組みをつくることに対して協力してやっている状況でございます。

あと、女性については、残念ながら、今のところは建築士の中ではちょっと取り組んでいるものはございません。

○永本浩子委員 わかりました。

今、女性ということも提案させていただきましたので、いろいろな角度でやっぱりふやしていく努力、そして小さいときに興味を持ったものを、また、それが継続していけるような何か対策というものも、業界の方たちとも相談しながらぜひ打っていただきたいと思います。

次に、57ページの起業化支援事業補助金と起業家支援セミナー事業負担金のほうなのですが、起業化支援補助金、予算が250万円に対して決算が50万円ということで、補助件数1件、多分5件分見込んでいたけれども、実際には1件だけだったという結果だと思うのです。そして、起業家支援セミナーには、創業ゼミナールには9名が参加、起業家フォローアップセミナーにも11名が参加しているけれども、実際に起業された方というのは1人のみということなのかと思いますけれども、こういう捉え方でよろしかったでしょうか。

○田口徹商工労働課長 起業化支援事業補助金につきましては、予算はそれだけついているのですけれども、実際に使っていたのは1件ということで、50万円の執行という形になっております。

それから、起業家支援セミナーにつきましては、昨年は9名参加しております。そのうち2件の起業があったというふうに聞いております。

この補助金を使った方とセミナーの人とは、一致していない状況です。

○永本浩子委員 了解しました。2名の方が起業されたけれども、補助金を使った人が1名で、もう一人は補助金をもらわずに起業されたということですね。

○田口徹商工労働課長 起業家セミナーのほうは、二人とも助成金は使っていないです。起業化支援を使ったのは別の方になっております。

○永本浩子委員 ありがとうございます。

ということは、やっぱりこのセミナーが、かなり効果が出ているということなのかなというふうに今、思いました。網走にとっても、新しい方にまた事業を起こしていただくというのはとてもありがたい話で、これから力を入れていただきたいと思いますのですけれども、そのサポート体制とか相談窓口というのは十分機能しているのでしょうか。

セミナーに参加して、実際起業するまでのサポート、起業してからまたサポートというのが

丁寧なほど、やはり定着化率も高くなるかと思うのですけれども、その辺のサポート体制はどんなふうになっているのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 当市で、昨年、産業競争力強化法によります創業支援事業計画の国の認定を受けておりまして、その中では、商工会議所を中心として、市と商工会議所がタッグを組んで創業支援をしていくと。さらには、そこには、金融機関との連携をとりながらバックアップしていくという、一応計画をつくって対応させていただいております。

○永本浩子委員 金銭面だけではなくて、そういう人的なサポートというのがとても大事な部分だと思いますので、ぜひこれからも、その辺力を入れて取り組んでいっていただきたいと思います。

次に、地場産品市場開拓推進事業なのですが、実績としては、札幌、厚木、天童、札幌ということで、4回にわたって行われたようなのですけれども、実際に販路というのは拡大されているのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 地場産品市場開拓推進事業ですけれども、昨年は北海道産品取引商談会、これは札幌でやったものなのですが、平成27年度におきましては、札幌会場におきまして4社が出店しております。そこで接触バイヤーは100名、それから、商談件数は一応10件という報告を受けております。

それから、大阪で、これはちょっと事業が大都市圏販路拡大事業になるのですけれども、その前の年まで同じ事業でやっていたのですけれども、大阪のほうでも商談会をやっております、こちらは3社が出店して、45名のバイヤーと接触しまして、一応14件の商談というふうに出席企業から報告を受けております。

○永本浩子委員 商談機会がかなりふえているようなので、安心しました。

今、大阪でという話もありましたし、今後の方向性のところにも全国各地ということで載っています。やっぱり北海道、オホーツク、網走というのが、北海道内とか友好都市だけではなくて、本当に日本全国に向けたほうがかなり販路は広がるのではないかなと思いますので、これから道内とか関係各位のところだけではなく、もっと大きな範囲で販路の拡大をしていっていただきたいと思います。

あと、次に、58ページの地域公共交通調査検討

事業負担金のところなのですが、予算現額が170万円に対して決算額が96万2,000円ということで、半分しか使われていないということで、なぜこんなに使われたお金が少なかったのか、まずお聞きしたいと思います。

○田口徹商工労働課長 地域公共交通調査検討事業の関係ですけれども、昨年は、網走市地域公共交通活性化協議会の中で、郊外地区の公共交通の見直しについて地域と意見交換をしていくということで、その中で新たな交通体制の必要性が出たときには、地域にアンケート調査をとるというようなことで考えておりました。

ところが、昨年につきましては、郊外に入る以前に、市内のコミュニティ路線の関係とかがちょっと利用度が低い状況がございまして、そちらのほうを早急に対応していかなければならない状況になりまして、そちらの地域と意見交換等を進めた結果、アンケート調査が行われなかったということで決算額が低くなっております。

○永本浩子委員 わかりました。

ということは、アンケート調査は今年度行うということですかね。

○田口徹商工労働課長 アンケート調査につきましては、地域に入って、その中で必要性が生じたときにやるということにしておりますので、これから郊外に入っていく予定にしておりますけれども、その話し合いの結果になるかというふうに思っております。予定はしております。

○永本浩子委員 次のページの地域コミュニティ交通対策事業にも関連するかと思うのですが、やはり西山通線とニツ岩のほう、かなり利用客が少なくなっているということで、私もちょっと住民の方からいろいろお声をいただいてお話しさせていただいたときも、かなり利用客が少なくなっているというふうに実感しました。

もう御存じだと思いますけれども、十勝バスが、このアンケート調査を1軒1軒、社長みずから回って、いろいろな角度の目的別時刻表、市役所に行くなら何時の何番のバスとか、この病院に行くならこのバスとか、そのエリア、エリアによって、必要とされるような目的別の時刻表をつくったりとか、まず第一に、バスの乗り方のわからない人が非常に多かったということもあったようで、バスの乗り方をわかりやすく図解で説明したものを配ったりとか、かなりいろいろなバック事業をやってみたりとか、そういう取り組みをする

中で、かなり落ち込んでいた営業成績を盛り返したということで注目を浴びているようなので、ぜひ網走としても、私も通りでバスを見るたびに、乗っている乗客の方が少ないのが気になって、心配になっているわけなのですけれども、バス会社のほうともよく協議をしていただいて、こういった取り組みもぜひやっていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○田口徹商工労働課長 地域コミュニティ交通西山通線と二ツ岩線なのですけれども、こちらの路線については、いずれも地域要望があって市が走らせている路線なのですけれども、今、委員おっしゃるとおり、利用率がかなり低い状況になっております。

西山通線につきましては、鉄南地区と錦町地区の住民40人近くに集まっていたかもしれませんが、その中でいろいろと議論しまして、どうしたら使い勝手がいいのか、どうしたら使うのかというお話もさせていただいて、若干時間の変更、10月1日からになるかと思っておりますけれども、そういうことも進めて、地域に利用していただくというふうに思っております。

あと、二ツ岩線につきましても、小中学生が使うということで走らせていたデマンド型のタクシーだったのですけれども、これもなかなか使われない状況になっておりまして、地域と話をして、さらには、あそこの福祉施設もありますので、そういうところの路線の見直し等も今後検討していきたいというふうに考えております。

あと、バスについてのなじむということですが、先日程行われました七福神まつりにおきまして、網走バスと連携しまして、都市間バスと市内バスを展示して、小さな子供たちを中心に、試乗の体験とかをして、なじむということも、若干遅きにはありますけれども、取り組ませていただいたという状況になっております。

○永本浩子委員 やっぱり乗らなくなったのには乗らなくなったなりの多分理由があって、使い勝手が悪いとか、時間帯が合わないとか、そういうことがあって、全部の人の要望に合わせるのはなかなか大変かもしれませんが、やはりそういったところを的確につかんで対応していくということはとても大事なことだと思いますので、ぜひその辺よろしく願いいたします。

あと、62ページの農業担い手実践研修支援事業なのですけれども、あと、同じく青年就農給付金

事業、あと、青年就農支援資金貸付・利子補給事業、三つとも予算額よりかなり決算額が下回っていますけれども、予想していた人数より、やっぱり実際の人数がかなり少なかったため、こういうことになったのでしょうか。

○川合正人農政課長 まず、農業担い手実践研修支援事業でございますが、こちらのほうは、JAオホーツク網走が実施しております新規就農の農業者の研修のいろいろな費用となっております。

こちらのほうは、3年間で実地を研修していくわけなのですが、重立ったものとしては、農業大学校に行つての実地研修なり、トラクターの研修、あとは簿記等も研修してくるわけなのですが、3年間のうちの1年と2年が重立った事業となっております。平成27年度は、1年生が9名と2年生3名ということでございましたが、平成26年度は、1年生5名と2年生が13名ということで、人数のほうが減っているということで、この執行額が減少ということになっております。

また、青年就農給付金事業でございますが、予算からしまして決算が300万円ということですが、こちらは1名、150万円の給付を受けられるという国の事業なのですが、予算のほうではやはり多目にといいますか、新規就農が出てきたときに国費から予算を持ってくるものですから、その辺の要望もありまして金額が減少しているというところであります。

また、それにあわせて、青年就農支援貸付金利子補給事業ですが、こちらのほうも、この貸付金の利用をする人間が1名のみということでありましたので、執行が減となっております。

○永本浩子委員 わかりました。

網走の農業としては、次の担い手が、この数字だけではそのまま直に減っているというふうに捉えなくても大丈夫ということでしょうか。

○川合正人農政課長 網走の農業ということですが、やはり全国的に少子高齢化ということで、担い手が減少してきているという状況にはあります。

ただ、網走市では、担い手といいますか、充足率というのは高いほうではあります。その中でも後継者がいない方もいらっしゃるから、そういう方についてどうしようかということもあります。

今回、新規就農ということで、平成27年には2名新規就農しておりますし、今年度も2名はして

おりますので、その辺では網走市も新規就農というのが進んできているのかなというふうには考えております。

○永本浩子委員 例えば、用意されている就農給付金とか支援資金貸付制度とかというのは、使い勝手が悪いとか、そういったような声は出ていないのでしょうか。

○川合正人農政課長 こちらの制度なのですが、国の制度の150万円というのが支給されるのですが、それが年に2回の支給となっておりまして、その間、75万円ずつもらっているのですが、それが半年に1回ということで、こちらのほうから貸付制度を設けたということになっております。

貸付制度を使ってやられる方は、やはり助かっているというお話は受けております。

○永本浩子委員 では、今のところはいい反応というか、出ているということでよろしいでしょうか。

○川合正人農政課長 今、利用されている方については、そういう不満は聞こえてはおりません。

○永本浩子委員 了解いたしました。

網走は、農業が第1次産業、基幹産業ですので、次の後継者がしっかり育っていくように、またよろしくお願ひしたいと思っております。

また農業関係なのですが、64ページ、農地集積支援事業が、平成27年度は2,000万円の予算が1,199万円ということで、約半分なのですが、平成26年のときは予算のほうと決算額がほぼ同額だったと思うのですが、平成27年度が半分になったというのは、なぜなのでしょう。予算額は、こういったものを基準にして立てられているのでしょうか。

○川合正人農政課長 農地集積支援事業についてでございますが、こちらのほうは、国のほうで農地中間管理事業というものがスタートしまして、その中で農地中間管理機構に農地を集めて、担い手に集積をしていくということで、その農地中間管理事業に土地を出した者が協力金というのを受けられるという制度になってございます。

網走市の中では、大体離農されていく方が農地中間管理事業を使っているという状況になっておりまして、平成26年度につきましては、予算額の見込みどおりの執行となりましたが、平成27年度につきましては、これも国の予算ですので、ある程度の予算の確保をしていたのですが、それだけの利用者というか離農者もいなかったということ

で、執行が減となっております。

○永本浩子委員 ということは、離農者が少なかったということで、むしろよかったというふうに捉えてもよろしいのでしょうか。

○川合正人農政課長 そうですね。離農者が出なかったということは要因になっているというふうに思っております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

あと、その下の特産品産地ブランド形成事業なのですが、オホーツク網走農業協同組合と4団体の中で、長いも部会、青果部会連絡協議会、行者菜部会ということで、四つの団体が入っていますけれども、長芋と行者菜以外の農畜産物というのは、具体的にはどんなものがあるのでしょうか。

○川合正人農政課長 こちら特産品産地ブランド事業ということで、長芋と行者菜の部会のほうに進出をしております。

また、それ以外ということでございますが、J Aオホーツク網走でいろいろなところに農産物を出店していておりますので、それが野菜等青果物を出しておりますので、そういうところでのブランド形成というか、販売促進といいますか、販路拡大のほうで、こちらの事業を使っているというところなんです。

○永本浩子委員 長芋とかは、海外輸出の動きがあったりとか、そういったものが見えるのですが、ほかのものに関しては、具体的には、ブランド形成というのはどこまで進んでいるのでしょうか。

○川合正人農政課長 ほかの農産物ということでございますが、やはりその農産物の生産量というものが少ないものですから、市外に流通させる、それをブランド化にしていくというのは、なかなか若干厳しいものがあるのかなというふうには思っております。

まず、網走では第4の作物といいますか、長芋が主体的に量もありますので、そちらのほうに力を入れているということと、行者菜は北海道では網走市のみの生産ということもありますので、その強みを生かして販売を進めていきたいということで、この2点が主力となっております。

○永本浩子委員 わかりました。

長芋と行者菜がやはり中心ということで、ほかのものもできれば次にブランド化したいということだと思いますので、ぜひ進めていただい

たいと思います。

あと、66ページの森と緑づくり推進事業なのですけれども、これも予算額が133万3,000円で、決算額が41万6,000円だったということで、予算のほぼ3分の1ということで、この理由というのはどういったところにあるのでしょうか。

○川合正人農政課長 森と緑づくり推進事業についてでございますが、こちらのほうは、いろいろな団体の要望がありまして、そちらのほうの要望に応じまして、こちらのほうから苗木を配付するという事業で、春と秋に実施をしてございます。

平成27年度については、申込件数が7件ということで41万6,448円という執行になりましたが、それまでは13件ありまして、平成26年度は13件、100万円程度の執行ということで、平成27年度が少なかったという状況になってございます。

○永本浩子委員 その約半分に減ってしまった理由というのは、どういったところにあるのでしょうか。

○川合正人農政課長 具体的なところまでちょっと把握はしていないのですが、やはり団体のほうでも植樹する場所もなくなってきているということもあるかと思います。継続して植樹をしていたらいる方もいらっしゃるのですが、平成27年度になって申し込みがなかったという方もいらっしゃると思いますので、恐らくそういうことが影響しているのかなというふうには考えております。

○永本浩子委員 では、実際にやっていらっしゃる方たちにも一度抱えている課題とか、この先の展望等も一度調べてみていただければいいかと思いますので、よろしくお願いいたします。

○井戸達也副委員長 永本委員の質疑の途中ですが、暫時休憩をいたします。

午後3時02分休憩

午後3時10分再開

○渡部眞美委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

永本委員の質疑を続行いたします。

○永本浩子委員 先ほどの続きで、主要施策の成果等報告書の70ページなのですがすけれども、北の新大陸発見！あったか網走負担金ということで載っておりますけれども、前年まで網走湖畔でやっていたものを平成27年度で天都山のほうに移したということで、湖畔でやっていたときと流水絶景スライダーとか、天都山展望台のほうでやるようになってみて、その違いというのは、お客の入り込

み数とか反応とかは、どんな感じだったのでしょうか。

○伊倉直樹観光課長 北の新大陸発見！あったか網走についての今年度の状況はどうだったのでしょうかというお尋ねだと思いますが、昨年12月に、所管の総務経済委員会のほうで、会場について、網走湖から天都山のほうに会場を変更させていただきますという御報告をさせていただきました。その際にもお話をさせていただきましたが、モービル等のメニューというのがなくなって、氷の滑り台とチュービングというのが中心のメニューになったものですから、お客様の反応としてはさまざまですが、インバウンドの方からは、非常に景色もきれいだということで、御好評いただいているところでございますが、中には、スノーモービルを楽しみにいらっしゃったお客様もいて、そういった部分でなくなったのは寂しいというようなお話を伺っているところでございます。

○永本浩子委員 入り込み数に関しては、どうでしょうか。

○伊倉直樹観光課長 平成27年度の入り込みにつきましては、1万2,000人という状況でございまして、参考までに、その前の年の平成26年度は1万1,500人という状況でございます。

○永本浩子委員 少しは、500人程度ふえたということですね。採算は、網走湖畔でやっていたときは結構赤字だったというふうに聞いたことがあるのですがすけれども、天都山でやるようになって、採算はとれるようになったのでしょうか。

○伊倉直樹観光課長 収支の関係でございしますが、網走湖で行ったときと比べまして、大きく固定経費というのが削減されたものですから、収支というのはプラスに転じたところでございます。

○永本浩子委員 わかりました。

今後の方向性として、新たな冬季イベントの開催について、運営体制を含めて検討しますということで、天都山でやったような流水絶景スライダーとかにプラスして、また新しい何かを検討することなののでしょうか。

○伊倉直樹観光課長 新たな冬季イベントのお尋ねでございますが、基本的に平成27年に行った冬季の北の新大陸発見！あったか網走のイベントをベースにしまして、そこで課題と言われるような御意見もいただきましたので、その辺を今後研究しながら、より魅力あるイベントにしていきたい

というふうに考えております。

○永本浩子委員 大事な取り組みだと思いたいで、ぜひまた、さらによくなるように検討をお願いしたいと思います。

私のほうからは、以上です。

○渡部眞美委員長 次。

○川原田英世委員 それでは、私のほうからも何点か質問させていただきたいと思いたいます。

まず1点目に、確認だったのですが、先ほど、永本委員のほうからもありました起業化支援事業補助金、これについてなのですが、対象は新規起業家となつていますが、新規起業家のみなのか、第二創業だとかそういう方は入らないということではなかったのか、ちょっと確認させてください。

○田口徹商工労働課長 起業化支援事業につきましては、新規事業家を対象とした事業となっております。

○川原田英世委員 わかりました。

今、世代交代がそれぞれの企業でもどんどん進んでいます。担い手不足ということもあり、なかなか世代交代できずに廃業に進んでいく企業もかなり今、多い状況ということもあります。

また、ICTなどの動きが活発になって、いろいろな業態も変えていくという動きも重なって、それはまたさらに廃業へと進めていく動きになっているものがあると思いたいますので、そういった意味では、新規起業のみだけではなくて、第二創業だとか、新しいことに挑戦していくような企業の支援というか、若者の支援という形も、こういったものに中に、今後検討していつていただきたいと思うのですが、それについていかがでしょうか。

○田口徹商工労働課長 第二創業等につきましては、詳しいことはちょっと私も把握していない部分もありますので、市内の金融機関等ともいろいろ協議しながら、研究させていただきたいというふうに思いたいます。

○川原田英世委員 ぜひお願いたします。国のほうでもいろいろなそういったチャンネルを持って、第二創業にかなり手厚く動いていつているということですので、そこら辺も含めてお願いたしたいと思いたいます。

次に、歳入歳出決算書の中から質問させていただきたいのですが、229ページになります。

ものづくり総合支援事業についてですけれども、まず、この事業の実績をお伺いたします。

○田口徹商工労働課長 ものづくり総合支援事業ですけれども、この事業につきましては、新製品創出支援事業、それから、事業化スタートアップ支援事業、ものづくりフォローアップ支援事業、それから、ものづくり支援セミナーなど、これらを組み合わせてものづくり総合支援事業として示させていただいておいたいます。

平成27年度の実績ですけれども、非常に残念なのですが、新製品創出支援事業、それから事業化スタートアップ支援事業につきましては、実績がなかったという状況になっておいたいます。それから、ものづくりフォローアップ支援事業につきましては、2件の支援があったという状況になっておいたいます。そのほか、ものづくり支援セミナーについては開催してきておいたいます。

○川原田英世委員 なかなか結びつかなかった部分もあるということで、フォローアップだけは2件ということで、これが成果なのかと思いたいますが、セミナーの参加者というのはどうでしたでしょうか。どのくらい参加者がおられたのか、把握させていただきたいのですが。

○田口徹商工労働課長 セミナーの参加者ですけれども、参加者数は19名の参加となっております。

○川原田英世委員 この物づくりは、新製品ということですから、まったくほかにはない類似したものがないものということになってくると思いたいます。実質言うところ、かなりハードルが高いですよ。

その部分をいろいろと考えていかなくはないのではないかなと、僕は思うのですが、例えば、完全な新製品ではなくて、ほかの自治体で取り組んでいて、徐々に知名度が上がってきたような商品だとか、そういったものは、やはり新製品ではないという判断でだめなのか。例を挙げると、今、釧路のほうで鮭節とかやっていますよね。そういうのをこっちの事業者が新たにやりたいといった場合は、それは新商品ではないという扱いになるのか、その仕切りはちょっとわからなかったものから、教えていただきたいのですが。

○田口徹商工労働課長 新製品創出支援事業や事業化スタートアップ支援事業につきましては、審議会を開きまして、その中で一応審査する形と

なっておりますけれども、例えば、使う材料とか、そういうものにおいて新規性を出すとか、そういうところで何か変わったものをしていただければ、それは採用の可能性は十分にあるかというふうに思っております。

○川原田英世委員 わかりました。その部分でいろいろと網走特有のものを入れていけば、採用になるかもしれないということで、その部分、物づくりに取り組んでいる業者の方に、ちょっとそこはよく伝わっていなかったようで、「完全に新しいものでないとだめなのですね、そんなの無理です」という形で嘆いていた方もおられたようですから、その部分の周知も取り組んでいただければなというふうに思います。

次に、その同じページの大都市圏販路開拓支援事業について、先ほど、永本委員の質問の中でも若干御回答があったのかなというふうに思うのですが、この事業の実績についてもお伺いさせていただきたいと思います。

○田口徹商工労働課長 大都市圏販路開拓支援事業についてですけれども、これにつきましては、北海道貿易物産振興会が主催する北海道産品取引商談会、これの大阪会場の部分を対象事業としております。

こちらにつきましては、市内業者3社が出店しまして、来場流通バイヤーは、34都市から104社、235名が参加しております。出展企業としては、69社が出展していた状況となっております。

それからもう一つ、網走観光国内プロモーション事業、これは観光部の事業ですけれども、これと連携しまして、関西圏において特産品の販売並びにPRを行う事業を行っております。

これにつきましては、昨年6月5日から7日におきまして大阪市内でラジオ大阪を使った観光と物産のPR、それから、大阪天神橋筋商店街における観光PR及び網走の物産販売PR、それから天神橋筋商店街、天三おかげ館における特産品のPRなど、これらの事業を行ってきております。

事業効果としましては、この観光との連携事業では2日間で、出店が3社で、50万円の売り上げがあったということで、一定の物産PRができたのではないかなというふうに考えております。

また、観光PR等あわせることによりまして、物販観光の相乗効果があったものと判断しております。

○川原田英世委員 3社が取り組みを行ってとい

うことで、物販に関しては2日間で50万円となると、なかなかすごい金額だなというふうに思うところですが、商談会の3社、104社が来られていたということなのですから、ここでの成果というのは、何か具体的にもしあれば、教えていただきたいのですが。

○田口徹商工労働課長 先ほど、永本委員のときにちょっとお話ししましたが、大阪での商談会では、市内から3社が出店しまして、接触バイヤーが45名で、14件の商談件数があったというふうに報告されております。

○川原田英世委員 商談件数はあったと、ちょっと実績かどうかはまだわからないということで、理解しました。

この網走市内の3社にというのは、市内の各企業に、こういったものがありますからどうですかという案内をかけて、3社が集まったということでよろしいのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 商工会議所とか物産協会とか、そういうところに案内文書を出して、応募のあったところです。

○川原田英世委員 わかりました。物販とも重なって、かなり実際に現金が動いて、ただ単純に商談会となるとやっぱり難しいという方もいるのですけれども、実際に物を売ということも含めて、マンパワーが必要になってくるところもあるとはいえ、動くことができたということで、この取り組みを今後さらに広げていっていただきたいなというふうに思います。

今回大阪ということでしたけれども、首都圏、東京圏等も含めて、取り組みを行っていただいて、3社以上に関係する企業がふえるようにしていただきたいと思いますと思うのですけれども、今後の取り組みについては、どんなようなお考えでしょうか。

○田口徹商工労働課長 当市としましては、物産展については、今後余り多くやるということは考えてはいないのですけれども、そのかわり商談会、取引のできる業者と確実に会える場、それを多く設けていきたいというふうに考えておりました。本年度から、昨年は北海道札幌と大阪だったのにあわせて、ことしは東京も含めて商談会をふやしてきている状態にあります。

○川原田英世委員 わかりました。そういった形で取り組みを進めていただきたいと。

物産のところではなく商談会、企業同士のとい

うことで、物量も大きく動くことも検討されるということです。ですから、なかなか体力的にどこまでの企業が加算できるのかということもあるかとは思いますが、ぜひとも積極的に取り組みを進めていただきたいと思います。

次に、観光についてなのですが、次のページの231ページのところで若干触れさせていただきたいのですが、観光施設案内板等整備事業、前回もお伺いさせていただいたのですが、この事業の平成27年度の中身、実績についてお伺いいたします。

○伊倉直樹観光課長 観光施設案内板等整備事業のお尋ねでございます。

この事業につきましては、国の経済対策交付金を活用いたしまして、観光客の受け入れ体制の向上を図るため、観光案内板に多言語表記を追加するほか、デザインの見直しを行ったものでございます。

平成27年度の事業なのですが、案内看板の修繕につきましては、網走セントラルホテル前、それから刑務所前の三昧駐車場前、天都の宿網走観光ホテル前、道の駅、網走駅前、オホーツク流氷館敷地内の看板の整備をしたところでございます。

また、老朽化した看板もございましたので、その部分につきましては、呼人と能取に設置してありました旧流氷館の看板、それから北浜にありました夢街道オホーツク網走という広域看板なのですが、こちらの看板も撤去したということをやった事業でございます。

○川原田英世委員 近年、やっぱりインバウンドはふえてきているということ、そしてレンタカーで、車で回る方もふえていて。気がつくといつの間にか、電子掲示板も英語で表示されるようになっていそうですね。国道のほうの。そういうふうにどんどんどんどん進んでいっていることありますので、今回、平成27年度でいろいろ整備されたということです。ですから、今後も進めていただきたいと思いますというのと、案内看板であると同時に、私よく思うところがあって、世界中旅していると必ず国際的にも統一のマークでインフォメーションマークというのがありますよね。

「I」とついたもの。あれがなぜか日本にはなくて、海外の私の知り合いが来て一緒に連れていくと、日本ではどこで観光の案内を受けたらいいのかわからないと。観光案内あるのですよと言って

も、国際的な基準と違うという話をよく耳にします。

これは、網走がどうのこうのということでは若干ないのかもしれないのですが、車ではなく、普通に公共交通などで来て、歩きの旅人、海外からの旅行者がインフォメーションを受けるとき、駅にもインフォメーション、英語の受けられるのがありますけれども、そこが外国の人に、そこでインフォメーションが受けられるということがいまいってないというのがあるのですけれども、そういった案内所の表示というのは、どのようにお考えでしょうか。

○伊倉直樹観光課長 今、委員からお話しありましたインバウンド向け、インバウンド対象だと思いますが、案内板の表記につきましては、一つの課題であるというふうには認識しております。

したがって、今後は、市のホームページですとか、観光協会等で多言語、もしくはいろいろな外国語をしゃべれる案内の方がこういうところにありますというようなことをメッセージとして送れるような手法を今後考えていきたいということを思っているのと、あと、海外にプロモーションに行ったときも、そういった海外の方がどういったことでお困りになっているかというのを、生の声を聞きながら反映させていきたいというふうを考えております。

○川原田英世委員 ぜひ進めていただきたいと思います。観光庁の中でも外国語で対応できる施設一覧というのが出ていて、残念ながら今網走はこのリストにはないのですけれども、これからはそれを目指して、進んでいっていただきたいと思います。

次に、その下の段の施設めぐり観光バス試験運行事業についてなのですが、これは試験運行ということですので、この実績を伺いたいたのですが。

○八木勇人観光部参事 施設めぐり観光バスの関係なのですが、こちらは、市内の観光施設というのは天都山地区を中心に立地しているということで、そのため、市街地のほうから同地区までの交通手段としては、観光繁忙期、閑散期に非常に足の手段がないということがあって始まった事業ということで、駅からバスターミナル、そして天都山の観光施設のほうにめぐるバスということになっています。

実績なのですが、平成27年度の実績なの

ですが、年間を通じて利用された人数というのが4万6,523名の方がこの施設めぐりバスを利用しているということでございます。

○川原田英世委員 4万6,000人が年間を通してということで、ちょっとそれがどのくらいなのかかわからないのですけれども、どうなのでしょう、これは想定していた利用者数よりも多いという判断なのかどうなのか、お伺いしたいと思います。

○八木勇人観光部参事 先ほど4万6,523名というお話だったのですけれども、こちらの施設めぐりバスの運行なのですが、網走バスが運行していて、そこが大きく三つに分かれていて、自主運行している部分、それと市が補助をして運行している部分、それと平成27年度につきましては試験運行ということで平成26年度までは運行していなかった部分を国の交付金を使って運行させたという部分があります。

まず、市の補助運行分の人数が3,621名、自社運行のほうで4万996名、試験運行のほうで1,666名ということになっています。なので、現実的には網走バス独自で動かしている人数というのが4万996名ということです。言い換えれば、そこが採算がとれているラインの期間に運行している人数ということになります。

○川原田英世委員 わかりました。試験運行事業と運営しているものは、この人数でいくと、そこまでニーズはなかったというふうな理解でよろしかったでしょうか。

○八木勇人観光部参事 ニーズがあるかないかという御質問なのですけれども、乗るか乗らないかということで、その試験運行、補助運行の部分の期間は、採算に乗るニーズはまだないということになります。

ただ、しかし、観光客の方たちの足、二次交通という部分では、観光地としては備えておかねばならない部分だということもありまして、こういったことを用意しているということでございます。

○伊倉直樹観光課長 ちょっと補足させてください。

今、参事からお話がありましたけれども、まず施設めぐりバスの補助運行につきましては、閑散期の週末を運行しているのは、御存じだと思います。平成27年度の試験運行で行ったのは、閑散期の平日ということになっていますので、時期が違うということです。

一般的に、閑散期であれ、週末のほうが、利用率が高いのではないかというふうに私どもは分析をしております。その結果、補助運行についての閑散期の平日については、平成26年度の1便当たりの乗降数は2.7人でした。平成27年度に行いました補助運行、閑散期の平日、この部分に関しての1便当たりの乗降数は3.9人ということで、年度は違うのですけれども、1.2ポイントぐらいふえているということになっています。

今、二次交通の確保という観点のお話の話もありましたけれども、平成27年度から通年で365日、バスが繋がったということで、平成28年度、今年度の状況がどういった形の結果になるかということで、今後の方向性というか、そういったものが見えてくるのではないかというふうに考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

やはり観光客の足というのも、この日はないですとか、そういうことになっても、ガイドマップを見て動いている人たちにとっては、そんな情報は関係なくて、やはりそういったしっかりとしたサービスというか、観光客の足というのは、必要だなというのは、私も非常に共通の認識があります。

やっぱり利用者が少ないとか、そういう話にもなかなか観光のある意味設備というか、備えというか、こちらのソフトの部分というのは、それともまた違うと思いますから、ここは、今年度もやってみて、しっかりその上で必要性を判断して、今後も考えていかなければいけない部分になっておりますので、取り組みをお願いいたします。

以上で、終わります。

○渡部眞美委員長 次。

○小田部照委員 先ほど、永本委員からも質疑ありましたが、私も成果報告書の62ページ、青年就農給付金事業について伺います。

まず、新規青年就農者とありますが、この二人は、網走のどの地域で何をつくられるために就農されたのか、伺います。

○川合正人農政課長 青年就農給付金の2名の方の内訳ということでございますが、こちらの2名の方は、二見ヶ岡地区でイチゴを栽培している農家の方でございます。

○小田部照委員 わかりました。イチゴということで、お話によると、最初の2年間は研修期間、

3年目から独立するというのが一般的なお話らしいのですが、この二人の現状、何年目なのか、どういう現状なのか、お聞かせいただきたいと思います。

○川合正人農政課長 この2名の方でございますが、こちら2名の方は、平成27年から就農しております、その前の2年間については研修をしてございました。現在、毎年報告書をいただいておりますが、就農は順調にイチゴ農家として営農しているというふうに聞いております。

○小田部照委員 わかりました。

この制度のちょっとお話を聞くと、5年間毎年150万円が支給されるという形なのですが、5年間でトータル750万円、独立して経営ですのでイチゴの量がとれないですとか、経営がうまくいかなかった場合に、廃業に追いやられたといった場合は、この750万円は一括返済するのが原則だというような制度になっているという、ちらっとお話を聞いたのですが、その辺は、詳しい制度の内容がわかれば教えていただきたいなと思います。

○川合正人農政課長 まず、年間150万円というのも、当初は通常どおり年間150万円という支給があったのですが、近年、変更がございまして、その人の農業所得に応じて金額がちょっと変わってくるというような制度になってきてございます。

まず、2年間の準備金でございすけれども、それが150万円ずつ2年間、その後、就農しますと5年間最大で毎年150万円ずつの給付が受けられるということになっておりまして、まず、準備金の150万円ずつを受けて、就農をして、準備金を受けた期間よりも長く就農しない場合は返還という形になります。

ただその後、就農して、2年間準備金をいただいて、2年間以上就農していれば、その返還という義務は生じないということになっております。

○小田部照委員 今の説明ですと、最長で5年間750万円を受けるとしたら、5年以上就農していれば、その後は返還の義務はないという理解でよろしかったでしょうか。

○川合正人農政課長 準備期間でまず2年間あるのですが、その最大2年間のうちにどれだけ給付を受けていたかというのがあるのですよね。その給付を受けた期間以上営農していれば、その5年にかかわらず、返還の義務は発生しないという制度になっております。

○小田部照委員 わかりました。

ちなみに、このお二人の青年は、網走以外の市町村から来られた方という認識でよろしいでしょうか。

○川合正人農政課長 1名は網走市の方、もう1名は市外からの就農ということでなっております。

○小田部照委員 わかりました。

新規就農を目指して頑張っている二人の青年の挑戦、人生をかけた挑戦ですので、市としても今後も細心な配慮と適切な指導、対応を求められると思いますが、今後も推移を見守りながら検討していただきたいと思います。

以上です。

○渡部眞美委員長 次。

○栗田政男委員 まず、狩猟免許の取得事業なのですが、この実績を報告願います。

○川合正人農政課長 狩猟免許の取得支援事業でございすけれども、こちらのほうは、平成27年度の補正ということで取り組みをさせていただいております。平成27年度につきましては、3件の方に利用いただきまして、決算額11万6,770円となっております。

○栗田政男委員 つまり、3名が取得をされて、鉄砲を買ったか買わないかまで追跡調査しているかどうかは別なのですけれども、免許を取られたということは、当然、そういう作業に入っただけということなので、その辺の、最初ですから、銃の種類も多分規制があるというふうに私も理解していますので、10年持てばライフル等の取得に昇格するということもあるのですけれども、この部分の、すなわちこの方々は、例えば鹿の被害とかあった場合については、すぐ出てもらえる体制にでき上がっていると思っていいのですか。

○川合正人農政課長 この狩猟免許の支援事業に該当する方は、網走市の猟友会に加盟していただくということになってございますので、猟友会では有害鳥獣駆除ということで鹿の駆除もしておりますので、そちらのほうにも参加していただくことになっております。

○栗田政男委員 やっと少し動き出したのかなという感じがしています。正直言って、特に鹿とか、最近熊の被害、あと、カラスも異常発生をしています。そういう有害の動物に対して殺傷処分するしか方法はないのかなというふうに思っていますが、そういう事業で、聞くとおきによりますと、なかなか市の予算の部分が正直言って少な

いせいで、現場に駆けつけたり、いろいろな作業をするのも大変苦勞なさっていると、現場のほうでは。

私は、この部分はやはりきちっと予算づけをして、拡充して対応してあげるべきではないかなと思うのですが、その辺の見解について教えていただきたいのですが。

○川合正人農政課長 今現在、有害鳥獣駆除ということで、猟友会にお願いをしてございます。

また、現在は、国も有害鳥獣の駆除、管理をしていかなければならないということで、緊急捕獲対策事業ということもしておりますので、その事業とあわせて、網走市では拡充して実施していきたいというふうに考えております。

○栗田政男委員 囲いわなとか、いろいろなわな系統も費用が高いですけれども、やはり適切な場所に適切に配置することによって、多少なりとも効果があるでしょうし、熊なんかはやはり1頭でもとれば、それなりの成果が出たということになると思いますし、決して甘く見ては、動物に関してはやはり人命にかかわる大切な部分ですし、郊外地域に住まわれている方々、今、住環境もかなりよくなっていますけれども、非常にそういう部分では不安を持っているということもあるので、これは大切な部分なので、ぜひとも拡充・拡大をしながら、しっかりと対応していったほしいと思います。

次ですが、これも農政なのですが、森林整備事業、推進事業なのですが、最近、郊外地域を歩いていますと、非常に林業といいますか、伐採されている林地が目立つような状況があります。

これは今、いろいろな風水害の関係で地力の保水力という面では、余り切り過ぎてしまうと大変なことになってしまうということで、当然そういうこともあって、森林整備補助金というものを支出されているのではないかなと思うのですが、そういう総体的な部分で、森林の伐採には網走市の許可が必要だと思うのですが、その辺の実績について、ふえているとか、前年度比較とかいう部分で、どうなっているのでしょうか。

○川合正人農政課長 森林整備事業の関係の伐採というところでございますけれども、まず、森林の経営計画というものを立てまして、伐採をするという手続がございます。そこは5年間の計画の中でやっていきますので、変更もございますが、そこはフラットといいますか、計画どおりに来て

いるというところであります。

また、そういう計画に乗っていないところの伐採届けというのが出てくるわけなのですが、ここはやはり、最近では林の価値も上がってきているということもございまして、また、伐期にきているということもあるので、伐採届けというのはふえてきている状況にはございます。

○栗田政男委員 カラマツが盛んに造林された時期からちょうど同じ時期に皆さん植えていらっしゃるんで、40年から50年、ちょうど伐採期で、それ以上過ぎてしまうとちょっとカラマツの性質上、商品価値が下がってしまうということがあるので、それがちょうど今、当たっているのかなと思うのですが、そこでやっぱり心配されるのは、それに対する切った後の土地に、きちっとした植林がなされるかなされないかというのが非常に大きなことだと思うのですね。

土地によっては、それは国営の事業に乗かって畑にしてしまうという方法も一つの方法かもしれませんが。できるならば、傾斜地はそのまま、また再度カラマツなりトドマツなり、それに適した植林をされる方向をきちっと持つべきであろうし、伐採許可の中になかなかそれを位置づけるというのが法的には難しいと思うのですけれども、そういう指導等は当然されていると思うのですが、その内容について教えていただきたい。

○川合正人農政課長 伐採後の跡地についてでございますが、やはり基本的には切ったら植えるという造林が必要になってくるということで考えております。

そういうことで、道と網走市の中でも、未来につなが森づくり推進事業というのがございまして、伐採後のところには造林をするというような助成事業もあります。また、それにあわせて、網走市としても造林をしていただく方には上乘せの事業もつけて造林を進めていっているというところでもあります。

また、そういう事業に乗らなくても、伐採届けが来た場合には、人工造林をするか、また天然更新をするのかということで記載がございます。人工造林する場合は、それは見ればわかるようになってはいるのですが、天然更新ですということであれば、5年後には市としても確認をしまして、更新がされていないようであれば、指導をしていくという方向で考えております。

○栗田政男委員 これは誰しもが、特に我々の管

内というのは、そういう時期に来ているので、非常に目立って、急に道路が明るくなったらと思うと木がないという状況があります。

適切な指導をしていただいて、しっかりと、森林というのは大切なものですから、ただ、経営という部分で考えると、林業というのは本当に Spann が長くて、費用だけかかって、なかなか売ったときの費用対効果というのではないわけで、末代、孫子の代までの財産というような認識で今まで皆さん持っていられちゃうと思うのですけれども、それでもきっちりとした、やっぱり森林というのは必要なものですから、その対応を、しっかり対策をしていただきたい。

今の伐採許可云々というのは非常にいい制度であって、無造作に 1 町歩以上のものは切ってはいけないという、それ以上大きいものを切った場合については、ちゃんと指導が入るという大切な部分ですから、それについてもきっちりやっていたきたいという、これはお願いになると思います。

そこで、これもお願いなのですが、最近、さっきの前段の質問の中に出ていましたが、植樹をするのに場所が足りなくなってきましたなんていう話も出ていました。これはもったいない話で、せっかく市民の皆さんが集まって植林をしていたのであれば、民間の土地であれ何であれ、そこをボランティアでいろいろな形で、危険とかいろいろなこともあるのだと思うのですが、安全性を考慮しながらそういう活用の方法をやると、本当に実行的で、いい形で市民もそれに参画できるし、森林に対する理解も深まると思います。

今まで市が行っていた植樹祭というのは、あくまでもイベントなのです。本当の意味で森林を守るところにはまだ行かない部分が多いですから、あれぐらいの形だけのものをやるのであれば、もっと実益のあるものを検討なさってはどうかという、これは私の希望です。

それでは、次に行きます。

商工なのですが、昨年、ここを見ますと大きな金額、中心市街地の空きビルが解体されました。これは本当に願っていて、市民全員がと言っているほど、あのゴースト化したビルがなくなったということは、非常にいい結果だなというふうに評価されていると思います。

いろいろな方々から、この件に関して質問もされています。あれだけの大きな土地が出現したこ

とによって、今、仮ではありますけれどもいろいろなイベント等に利用、活用されて、もちろんその中で商工のほうもいろいろな知恵を出しながら、今後の方向性について考えられていると。

後ろの駐車場も市のほうで取得をして、今後の活用の中で生かしていきたいということなのですが、いろいろな資料の中には、これからの活用方法、市民の意向調査、いろいろなことが出ているのですが、私が見ている限り、どうも何か進みが今一步、前向きに進んでいかないなという気がして見えています。

それはなぜかといいますと、地権者、あそこにおられる方々、また、あそこで商売をなさっている方々の意向、それと市民側の意向、求めるものが必ずしも一致していない部分があるから、その形になっているのではないかなと。

その結果、イベント等をする、多くの人たちがあそこにお集まりになります。しかし、ないときは日曜日ですら、逆に日曜日のほうが、人手がまばらなような気がします。それはやはり、あそこに求めるものが多分存在しないから、市民の皆さんがあそこに行く理由がないのかなという気がしてならないのですね。

だから、そこをやはりいろいろな会議も行われていますし、いろいろなこともやっているのですけれども、しっかりそこを本音で話し合わない限り、いつまでも空転してしまうような気がしてならないのですが、原課の見解をもう一度お伺いしたいのですが。

○田口徹商工労働課長 旧金市館ビルの解体後の跡地の活用方法についてだと思います。

昨年、商店街のほうでは、経産省の補助金を使いまして、さらにそこには、市の地域コミュニティ拠点再生事業ということで補助も入れまして、跡地活用の方策についていろいろと検討した経緯がございます。

それで実際、どういうものが必要なのかとか、関係者から意見を聞いたり、さらには公募した市民 32 名によるワークショップなどを開催してきました、さまざまな意見を聞いて、方向性を検討してきたところでございます。

その結果、市民ニーズの調査結果としましては、市民が日常的に集まる施設にすることで、網走市のシンボルにするという意見が多かったということもございまして、3 回のワークショップの末、一つの構想案をつくりまして、いろいろと検

討してきたところです。その案は、ここでは別に言いませんけれども、案をつくって、それをもとに建設費の積算とか、そういうこともやってみました。

しかし、現在、非常に建設ラッシュになっている。オリンピックが2020年に開催されるということもありますし、東北の震災の復興事業も進んでいるということもあって、非常に建設単価が高くなっていて、なかなか施設を新たに建てた場合には、ペイはしない状況にあると。

さらには、水面下ではございますけれども、当然、構想をもとに、札幌等のスーパーとかにも声をかけて、網走のほうへの出店についていろいろと意見を伺ったのですが、余りにも、今の四条商店街が、委員からお話があったとおり、人通りが少ないということもあって、コンビニすらなかなか進出が難しいという状況が判明しました。

そのような状況の中で、去年は新たな方向性を求めて事業をやったのですが、それはそれで一つの結果であろうということの判断をしまして、当面、あそこの土地を活用して四条商店街をもう一度にぎわいの創出をつくっていきましょう。ということから、今年度、新たな事業に取り組みを開始してきている状況でございます。

○栗田政男委員 少しずつ形は多分つくられているのかなと思うのですが、勘違いしないでほしいのは、役所のやるべき仕事と民間の商売をやられる方々がやる仕事というのは全く違うのですね。

先ほどの質疑を聞いていますと、役所が手厚くフォローアップをしろという話が出ていました。私はそんなことは全然ないと思います。それはやられる方が自分で考え、自分で努力して、つかみ取っていくものです。役所がやれるべきことというのは、いろいろなサポートだと思うのです。それが資金であったり、いろいろな情報だったり、それをしっかり踏まえてやらない限り、それが商売、例えばやったにしても、手厚く保護されて商売をやっても、多分最後まで自立できないで、なかなかひとり立ちはできない。それが本当の意味の起業はつながらないというふうに私は経験から言えますけれども、思います。

そういうことを全部考えたときに、役所のやるべきこと、それをしっかりと踏まえた中で進められないと、なかなか難しいですし、あそこに例えば何かの施設が本当に必要なのか。では、あそ

この施設に人が集まったら、それからフローしていったら、全体にお店のほうに流れていくのかと。いったら、そういう安直、僕はちょっと安易ではないかなという気がするのですね。だから、全体を含めて、エリアを決めて、その中をどうするのだということを、例えば市民があそこに、食の祭典の場所がほしいのであれば、その中で一つ大事なポイントが、僕は車だと思います。

今の4条通の態勢、あの一方通行が非常に今は弊害になって、いろいろな部分で、あの周辺地域いろいろ今、空き地がありますから駐車場もあるのでしょうか、車なしに今の網走の経済圏を考えても、これはちょっと厳しいのかなと。それはライフスタイルが変わってきているので、そういうことも加味しながらしっかりと進めてほしいし、中心の一番一等地にあればだけの空間ができました。決して変な形で、間違っても行政主体で物を建てたりという形を、僕は望ましい姿ではないと思いますので、その辺の考えをしっかりと持ちながら、網走は前にも話しましたが、二中・向陽跡地、川向の地域で大失敗をしています。現状の使われ方が、あれが網走にとってプラスだったかというのが、誰しもが結果は出ているというふうに思いますので、あの移転問題から含めて、やはり活用の仕方というのは非常に大切なウエートではないかというふうに思っていますので、これは意見として申し送ります。

商工は終わります。

観光のほうに入りますが、先ほど、北の新大陸発見！あったか網走の件が出ていましたが、これも、今回いろいろな事情があって、新設の流氷館のほうに移転したということなので、突発的な事情もあってああいう形だったと思いますが、あの場所に、流氷館のああいう形で、もし今後も続けられるのであれば、あれは流氷館会計の部分ではないかなというふうに私は思います。

今までスノーモービルの話も出ていましたけれども、スノーモービルはやっぱり湖の上でやるというのは、今の時流からいくと、ちょっと安全性を100%担保できないという部分があるので、難しいのかと思いますけれども、やはりここは、観光部としては、湖畔園地の活用が冬の最大の事業ではないかと私は思います。

あそこにあればだけの広大な使える土地がありながら、その中できっちりとした冬の間は活用していないわけですから、そういう意味で、きちっと

したものを考えていくというのが一つの方向性ではないかというふうに質疑を聞きながら感じたのですが、その辺の見解についてどうでしょうか。

○伊倉直樹観光課長 今、委員のほうから天都山でのメニューについて、大曲湖畔園地の活用を考えたらどうだという御提案だったというふうに受けとめております。

今回、一般質問の中でも部長から答弁をさせていただいておりますが、大曲湖畔園地については、今回の災害を受けまして、改めていろいろな角度からいろいろな見え方ができたのではないかというふうに思っております。

それで、大曲湖畔園地については、今後いろいろ計画ですとか、そういった部分で進めてきた部分がありますが、そこに新たに災害といいますか、防災的な要素というのが今まで以上に意識しなければならない部分なのだろうというふうに感じております。

そういった中で、今後のあり方を決めていく中で、今のあったか網走の絶景イベントにつきましても、大曲湖畔園地への活用が可能かどうか。確かに冬についてはそういった部分ではまた条件が変わってくると思いますので、その辺はいろいろな方の御意見も聞きながら、今後勉強させていただきたいというふうに考えております。

○渡部眞美委員長 栗田委員の質疑の途中ですが、ここで、暫時休憩をいたします。

午後4時04分休憩

午後4時13分再開

○渡部眞美委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

栗田委員の質疑を続行いたします。

○栗田政男委員 湖畔園地の利活用の答弁をいただきました。

災害があったからといって、また大幅に変わることもあるでしょうし、ただ、はっきりしていることは、あれだけ広大な50ヘクタールの使える土地が、もっと言えば、全体をすれば80ヘクタールある土地というのは、一角であるというのは、多分そんなにあるものではないと思います。だから、その利活用というのは非常に大事な部分ですし、変な使い方をしてしまうと、全体を殺してしまうことになるし、だからこそ、原課のほうも悩んでいろいろ苦勞されているのではないかなというふうに察するところです。

いろいろな意見もあると思いますけれども、あ

るところで英断をして、しっかりとした施設づくりをしなくてはいけない時期が来るのかなという気がしますので、冬のイベントも一つの選択肢としてしっかりと活用する方向で、一つはやはり流氷館に入ってもらった人をどこかに移動させるということは、僕は非常に大事だと思います。同じ場所で完結してしまうというのはもったいない話であって、そのあったか網走のイベントがなくても流氷館というあれだけのものがあるのですから、当然観光の方はいらっしゃってくれるし、それが現実に数字になっていますので、そういうこともいろいろ考えながら、いかに観光の皆さんに広くいろいろな形で網走の魅力を発信できるのが必要なのかなという気がします。

それで、観光部、いろいろ就労時間の話とか出ていました。どうですか、忙しくないですか。

○伊倉直樹観光課長 今、栗田委員のほうから職場の忙しさのお尋ねがございました。

忙しくないかどうかと言われれば、忙しいというふうな認識をしております。ただ、職員も一生懸命頑張っております、イベントも多く、イベントとか、いろいろなプロモーション関係が重なる時期というのは、非常に残業して、仕事をこなしているという実態にはございます。

感触として、メリハリをつけた形で、休暇がとれる態勢で、常にリフレッシュをして、頭の使える観光の推進というものに取り組んでいきたいというふうに考えております。

○栗田政男委員 ちょっと雑駁な質問で失礼をいたしました。

思うのは、観光部ができ上がって、それほど年数もたっていませんし、試行的にいろいろなことを進めてこられた。そのいろいろな実績も評価されています。それは、一つの形としてマラソンも始まりましたし、いろいろな部分で観光部という存在がしっかりとこの網走市の中で光りつつあるのですが、やはり役所ですから、予算も限られていますし、人員も限られている。

そういう中で、有効な本当に絞った中で事業をいっぱいやられていて大変いいことなのでしょうけれども、やはり精査しながら、やめるべきものはやめて、絞っていくものは絞って、イベントもそれぞれ、先ほど田島委員のほうからもありましたけれども、やはり現場に行ってお手伝いをするのが当たり前だというようなシステムは、やっぱり僕は、直していかないと、あくまでも現場は実

行委員会の皆さんがやっていくのだということを習慣づけて、これはなかなか変な癖と言ったらおかしいですけども、来てもらわないと困るみたいな感じで、労働力の一つにも組み入れられている部分がありますから、それではとっても職員の方がたまったものではないですし、これも先ほど言いましたように、あくまでも形をしっかりサポートしていくというスタンスはしっかり持っていたきたい。

そういう中で、やはりそうなってくると、同じように観光の振興に民間で御尽力されている観光協会という存在がクローズアップされてくると。これは、何度もこの決算委員会、予算でも、私はお話をしていますけれども、そことしっかりとサポート体制、お互いに連携をとりながら、むしろ僕は、これも何度か言っていますが、役所の人員が観光協会のほうに出向しても構わないから、そういう民間ができる観光のいろいろな施策についてしっかりとサポートしてってもらう体制づくりというのは、僕は不可欠のような気がするのですが、その辺の考え方について、原課の、これは部長のほうがいいかなと思うのですけれども、どうですか。

○二宮直輝観光部長 観光振興を図る推進、あるいは進めていく組織体制、あるいはバックアップ体制への御質問かと思えますけれども、やはり今議論されている、例えばDMOの議論とか、そういった側面だとか、もう一つマーケット目線でのいろいろな推進を図るとか、それから先ほども一部議論がありましたけれども、基本的に観光事業というのは民間事業ですから、その事業をどう行政としてサポートし、支援をしていけるのかと。いろいろなあり方、あるいはいろいろな支援の仕方、それからマネジメントの仕方も含めて、それをサポートする側の担う人材、それから組織、それからそれを直接担う民業としての事業、それから経営、あるいはそこに従事する皆さん、いろいろな立場があり、その中で組織があって動いているのだと思うています。

その中で申し上げると、今の環境に合った的確な目線を持って、行政として支援をしていく必要があろうと思います。今、栗田委員のほうからも言っていたいただいた観光協会の組織のあり方というもの、一つ御参考にさせていただきながら、観光協会と意見交換しながら、機能していく観光協会のあり方は将来どうだと、こういうこともきちっ

と議論しながら進めていきたいと思っています。

○栗田政男委員 役割分担をしっかりしながらサポートしていく。これも、何度も多分議会の中では議論された話なのですが、やはり観光に携わる人たちのホスピタリティの向上が必要不可欠であるというふうに感じるのですが、実はそこはなかなか難しくて、そのこの部分の研修をしたり、いろいろな部分でなじむというのは、なかなか今進んでいないと思うのですね。そこをしっかりとしないと、これから先、リピーターも含めた中で、網走に再度来訪してもらうという手法を考えていかないと、これからだんだん厳しい時代が来ますので、個別のお客さんがふえていますけれども、個別のお客さんに対してもきっちりとした対応をすることによって、大きな輪が広がる。そういうことが非常に大切なので、その辺も再度繰り返になりますけれども、お願いをしたいと思います。

いろいろやるべきことはたくさんあると思いますが、それはできる中でしっかりと精査しながら進められないと、やはり職員の負担も大きくなりますし、部長は民間上がりですから多少のことではへこたれないと思いますが、やっぱり役所というのは、それなりに育ってきた環境が違いますから、その辺も自分と比べないで、しっかりと目配りをしながら進めていただければなというふうにお願いをして、終わります。

○渡部眞美委員長 次。

○古都宜裕委員 早速、質疑させていただきたいと思います。

決算書、125ページ、U・Iターン推進事業について伺います。このU・Iターン推進事業についての今回の成果と実績は、どのような結果だったのかお伺いします。

○田口徹商工労働課長 U・Iターン推進事業でございますけれども、この事業につきましては、昨年12月の補正で皆さんのほうに承認いただきまして取り組ませていただいた事業ですけれども、市内の企業において、U・Iターン者を受け入れる意向のある企業、これを調査しまして、その企業について、ホームページにおいて紹介するというものです。

具体的には、市が商工会議所のほうに委託いたしまして、商工会議所の会員の中でU・Iターン者を受け入れる企業を調査いたしまして、そして実際に受け入れる企業について商工会議所のホームページで紹介しているという状況になっており

ます。

そのホームページにつきましては、ことし3月末に完成しておりますが、建設業で5件、それから製造技術業で1件、それから医療・福祉で3件、サービス業で2件、教育保健で1件、運送業で3件、合計15社の会社を紹介するU・Iターン者を受け入れるホームページが商工会議所のほうで立ち上げたという状況になっております。

そのホームページを市のほうがリンクを張らせていただいて、さらには、ハローワークと連携しまして、そこもリンクを張らせていただいて、U・Iターン者が希望するものを見ていただければ、網走にはこういう受け入れ企業があるよというのがわかるような仕組みをつくったというのが、平成27年度の事業でございます。

○古都宜裕委員 平成27年度は立ち上げのみで、アクセスなり、実績なり、人の動きが出るのはこれからという認識でよろしいでしょうか。

○田口徹商工労働課長 商工会議所のホームページで、もう既に3月末からアップしておりますし、市のホームページからもリンクを張っているので、見ることはできます。それは、会社としてハローワークに登録しているところは、私ども紹介とかあっせんとかができるのですけれども、そうしていないところは、見ていただいて直接会社に問い合わせをしていただくという形になる、そういう状況になっております。

ちょっと蛇足かもしれませんが、今年度におきまして、10月8日に北海道と北海道労働局が主催する北海道U・Iターンフェアというのが東京で行われますので、そこに私どもも参加しまして、このホームページ等を見られるような状況をもってPRしていきたいというふうに考えているところでございます。

○古都宜裕委員 例えば、U・Iターン推進ということでホームページを立ち上げていますけれども、いろいろな町など、東京を含め九州とかで物産フェアとかをやりますけれども、そういったところでの紹介などはしていないのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 今のところ、このホームページについての紹介というのは、まだやっていない状況ですけれども、今後はいろいろな場面を通じてやっていきたいというふうには考えております。

○古都宜裕委員 いろいろな町に網走出身の人も散らばっていると思いますし、故郷の物産展など

があれば、懐かしい心で見に来る人もいると思います。そんな中で、せっかくの機会ですから、紹介する機会というのをふやしていただきたいと思っています。

次に、219ページ、特産品産地ブランド形成事業なのですが、毎回聞いているのですけれども、水産や観光、商工などとの連携というのはどのようになっているのでしょうか。

○川合正人農政課長 特産品産地ブランド形成事業についてでございますが、こちら農政課の特産品ブランド化ということでは、今現在、先ほども申し上げましたように、長芋、行者菜を主力として出しているところでございます。

また、水産のほうでもブランド化を進めているというところもありますし、観光ともタイアップをしようということでは、できるところではやっております。

ただ、農産品と水産品の収穫時期等の時間差もあるので、その辺でなかなかタイアップできないというところもございます。

ただ、いろいろなところで、タイアップをしていこうということでは、課の中で話し合いをしているところでございます。

○古都宜裕委員 旬が違うというので、難しい部分ももちろんあると思うのですけれども、極端な話、紙媒体一つでもPRはできると思います。

一方では、PRしてくれたけれども、一方ではPRしてくれないという状況では、片方に不満が生じるので、役所内では連携がとれたとしても、生産などにかかわる事業者にとっては不満の残る結果になってしまいますので、しっかり連携をとって、農産のほうのPRのときにでも海産物はこういうのがありますとか、もちろん観光、商工のものでも網走のものとしてしっかりPRして、連携をとっていただきたいなと思います。

ここはその辺にして、次、ペレットストーブ普及促進事業、以前も触れているのですけれども、平成26年は28万8,400円の決算があったのですけれども、平成27年度予算では59万9,000円となって、今回の決算だと、16万556円となっていますけれども、利用率や普及率はどのようになっているのでしょうか。

○川合正人農政課長 ペレットストーブの事業でございますけれども、平成27年度につきましても、3件の募集をさせていただいたところであります。その中で、こちらの補助をさせていただ

たのは応募が1名だったということで、1名のみの実績となりました。こちらのほうは、平成19年度から実施をしてございますが、今までに32名の方にペレットストーブの助成をさせていただいて、普及を図っているというところでございます。

○古都宜裕委員 たしか、これは道のほうから推進をするようにというので来ている事業だとは思いますが、ただ、これは北海道から来ていて、購入者がいたら補助するだけなのか、それとも、網走市としても積極的に取り入れていただくようにPRなり何かしているものなのか、どちらなのでしょう。

○川合正人農政課長 こちらのほう、委員おっしゃるとおり、国交省の地域住宅交付金を活用して、これまでも推進を図ってきております。

平成28年度からは建築課のほうでまとめまして、そちらのほうでの事業推進ということで進めておりまして、今後もしもできる限りペレットストーブの要望があれば支援をしていきたいというふうに考えております。

○古都宜裕委員 今の答弁を聞く限り、要望があれば支援はしますけれども、こちらから積極的に取り入れていただくような動きではないという認識でよろしいでしょうか。

○川合正人農政課長 ペレットストーブの件ですが、それは建築課で所管しているメニューの中にはそのまま載せてございますので、今後もそれは引き続き支援をしていきたいというふうには考えています。

○古都宜裕委員 平成19年から始まって、これまでで32名というのが、私はどうも多いとは思えません。その点を考えると、PRが足りないのか、そもそもニーズに合っていないのか、どちらかをちゃんと考えていく必要があるのではないかなと思います。

次に入ります。

229ページ、中小企業振興対策事業ということで、大きい項目について伺うのですが、平成26年度と今回の平成27年度の決算額は余り差がない状況なのですが、平成27年度の予算では9億2,352万5,000円となっており、約1億1,000万円の差額があるのですが、使われなかった事業等も予算書を見るとあるのですが、この中の総括としては、どういう原因でこの1億1,000万円という差額が出たのでしょうか。

か。

○田口徹商工労働課長 中小企業振興対策事業だとすれば、預託の貸付金、これが予算を計上しているのですが、実際は借入れが少なく、預託の金額が少なく、執行がされていないということが考えられると思います。

○古都宜裕委員 私の見る限りでは、予算書の中で店舗改善資金貸付事業が使われていなかったり、工場等進出資金貸付事業が使われていなかったりと、ニーズのミスマッチした部分も、金額としては300万円と190万円ということで、1億円の部分のほんの微々たる部分かもしれませんがあったのですが、そういった部分はどのような形になっているのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 一般資金が、予算が7億5,600万円というのに対して決算額が7億2,200万円で、ここで3,400万円程度の決算の乖離がありますし、あと、経営安定資金につきましても、5,930万円の予算に対して1,355万4,000円ですから、ここでも4,000万円程度の乖離があるということで、これらの資金について、借入れがなく、預託が使われなかったということが言えると思います。

○古都宜裕委員 そういった貸付事業が使われなかったというのは、使わなくても大丈夫なぐらいの経営力があつたということで、ある意味、好意的に受けとめることもできると思うのですが、では、そのうちの、ちょっと小さいのですが、店舗改善資金と工場等進出資金が使われなかったのですが、これらはどのようなPRをしていたのか。そもそも、ことしだけ対応するというか、対象のものがなかったものなのか。

○田口徹商工労働課長 市のほうでは、これらの貸付金の預託金については予算計上しておりますが、実際の貸し出しについては、銀行のほうで窓口となってやっていただいております。ですから、銀行のほうで話している中で、これらの資金が使われなかったという形になるかと思えます。ほかのもので対応した部分もあったのではないかなというふうに考えます。

○古都宜裕委員 その辺は理解いたしました。

次に、中心市街地活性化対策事業とあるのですが、毎年イベントについてやりとりしていただいているのですが、主要施策のほうを見ると、各事業の下のほうに今後の方向性というのがあるの

ですけれども、事業ごとにそういったものをしっかり持っていると思うのですけれども、七福神まつりなどの各イベントとして、今後の方向性というのはどのように持っているのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 中心市街地活性化対策支援事業の中には、イベントの補助については、ここには入ってはいないのですけれども、イベントにつきましては、中心市街地のにぎわい創出のため、また、網走市の物販という意味での産業の活性化等も含めまして、今後とも必要と考えており、必要な支援はしていきたいというふうに考えております。

○古都宜裕委員 網走は、近隣町村から見てもイベントが多いと言われておりますし、それは観光、商工にすると特にだと思えますし、観光のほうに至っては、それは時間外労働みたいな形で労働時間がすごくふえている一因になっていると思うのですけれども、一方で、イベント疲れという言葉も近年ずっと聞かれるのですけれども、そういった部分で考えると、いろいろなイベントがある意味統合して、もう少し大きなイベントにしたりだとかという動きもあってしかるべきだと思うのですけれども、そういった方向の動きというのはないのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 おのおののイベントにつきましては、実行主体というものがああります。そして、そのほとんどが実行委員会をつくってやっているわけですが、それが必ずしも一致しないので、なかなかイベントをあわせるということは難しいかなというふうに思いますし、また、おのおののイベントがある程度大きくなってきていますので、大きなイベントをなかなか統合していくのは難しいのかなというような感じはします。

○古都宜裕委員 毎年申し上げていることなのですが、補助金という性質上、そのお金がなければ運営できないという状態ではなくて、やっぱりそもそもイベントを楽しみたいと、イベント自体で単体収益になるような形に持っていくのが私は理想ではないのかなと思いますし、過去の補助金体制で見ると、感動朝市が補助金を切られたりした動きもある中で、そうした中で、なぜそだけ切られたのだろうというの、ちょっと疑問に残るのですけれども、イベント自体、私は補助金を減らせというのではなくて、何か次に新しいことをやるからもう少し予算をくださいとか、

同じような予算をくださいという話があつてしかるべきではないのかな、そういった反省点や改善点をもう少し浮き彫りになった上で、一緒にもんでいくべきではないのかなと思います。

次に、入ります。

企業誘致推進事業に入りますけれども、企業誘致プロモーション事業とありますけれども、これはどのような成果があつたのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 企業誘致プロモーション事業ですけれども、これは、平成26年度から東京で開催されているデータセンター構築運用展に網走市も参加しまして、企業誘致の一環で参加しているものです。

これも何度かお話ししておりますけれども、平成26年の段階では、なかなか網走市がなぜここに出てきているのだというような声が聞かれるような中、2年続けてやってきて、ことしも出てくれたのですねというお話をされたりとか、以前に名刺交換した人が再度来てくれたりとか、そういうようなことがありまして、つながりが若干できてきていると思います。

残念ながら、データセンターが網走に来るというまでには至ってはいないような状況にはなっておりますけれども、昨年度におきましては、北海道の事業でありますデータセンターの誘致に向けた道と市町村の地域構想策定支援事業というものを受けまして、北海道が3回ほど網走に来ていただいて、網走のデータセンターの可能性等について一緒に検討していただき、本年3月には、北海道データベースの現地視察会というのが行われまして、全国から40社の企業が来たわけですが、そこでも網走をPRさせていただいているところでございます。

残念ながら、具体的なものは今のところはまだないという状況ですが、徐々に網走市がこういう取り組みをしているということを認知していただければというふうに思っております。

○古都宜裕委員 今、話の中で、40社が来た。あとは、成果等報告書の中では、161件の面談及び名刺交換があつたとあるのですけれども、その人たちに何かしら連絡を取り続けているような状況にあるのでしょうか。それとも、ただ面談して、名刺交換して終わってしまったのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 名刺交換した方々には、必ず帰ってきてからメール等になりますけれども

連絡をしまして、網走についてのPRは継続的にさせていただいております。

○古都宜裕委員 網走のPRもそうなのですから、逆に、どういったところだったら来たいと思うとかという、そういうところまで踏み込んでもう少し話したりだとかはしていないのでしょうか。ただ終わった後にメールを送って、返信があってもなくても、それで終わりの状態なのではないでしょうか。

○田口徹商工労働課長 今回、北海道の事業でいろいろと検討したのですが、電力の問題ですとか、あとネットの問題ですとか、かなり課題も浮き彫りになってきたというのは事実です。

ただ、網走の強み、地震が少ないですとか、冷涼な気候とか、そういうものについては、全国の企業でも認めている部分がありますので、今後も継続的にやっていきたいと思います。

○古都宜裕委員 データベース等の誘致を求めているのに、ネットが弱いというのは、結構致命的だと思うのですが、そちらの強化のほうが一先になると思うのですが、どうなのでしょう。

○田口徹商工労働課長 ネットに関しては、一つがだめになっても、もう一つがいいという、そういう保険的なネットが必要になるのですが、網走には2社入ってきていることはいるのです。

ただ、その容量を大きくしたりなどの増強を図るには、かなりのお金がかかると。データセンターを維持するということは、企業としてはかなりのお金をかけてくるという形になるのですが、そこがほかの地域よりも少し厳しいかなということで、決して全然だめというわけではないというふうに思っています。

○古都宜裕委員 プロモーションをして、自分たちの弱点を分析して、そこをカバーして、さらにプロモーションにかけていくというのが、私は大事だと思うのですが、弱点がわかっているが、そこを何もしないで同じプロモーションをしても、なかなかそれは企業誘致としては厳しいのではないかと思いますけれども、いかがでしょう。

○田口徹商工労働課長 先ほども言いましたけれども、改善ができないという問題ではないものですから、致命的とは思っておりませんので、今後とも継続的に取り組みを進めてまいりたいという

ふうに考えております。

○古都宜裕委員 何らかしら、企業の誘致になると、多少なりとも網走の雇用に絶対つながってくると思いますし、それが最初のU・Iターンにもつながってくるものだと思いますので、ぜひ、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、バス待合所整備事業補助金とあるのですが、これは、成果等のほうで見ると、町なか市内の3カ所を整備しているのですが、どちらかと言えば、郡部のほう、余り利用が、全部のバス停が利用あるとは思わないのですが、利用あるところもあるはずなのです。その中で、そういったところのほう、雨風をしのげる場所がなく、吹きさらしのようなところで待たなければいけないという現状だと思うのですが、そちらのほうの検討とかはないのでしょうか。

今後、コミュニティバスとかの検討がある中では、やはりそういったほうがちょっと重要になってくるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○田口徹商工労働課長 バス待合所整備事業につきましては、平成26年度から網走バスと連携しまして取り組んでいる、基本的には網走バスが主体でやろうとしている事業で、私どもは補助している状況なのですが、当初は、市内の10カ所を想定して事業を進めております。

平成26年度5カ所、平成27年度5カ所で、2年で10カ所を設置しようというふうに考えたのですが、なかなか地権者とかの問題があって、建てたくても建てられない。それで、本当に中央部分とかもいっぱい構想は立てて10カ所あるのですが、建てられたのが平成26年度2件と平成27年度の3件ということであって、もう少し中央部分、人の多いところもやろうとはしたのですが、できなかったというのが現実です。

○古都宜裕委員 現状を理解させていただきました。ただ、コミュニティバスになっていく中で、石山通線を見ると、そのとおりだと思うのですが、バスが小さくなっていて、細かいところを回るようになったから、バス停のあり方も今後変わってくるのかなと思いますので、その辺も注視しながらやっていただきたいと思います。

次に入ります。

次に、観光部の外国人観光客等受入人材育成事

業なのですけれども、この成果はどうなっているでしょうか。

○伊倉直樹観光課長 外国人観光客等受入人材育成事業についてのお尋ねでございますが、この事業につきましては、交付金を活用しまして、外国人観光客の受け入れ及び体験観光等に対する人材の育成を行ったものでございます。

平成27年度の事業の内容といたしまして、道の駅に、とりわけ英語対応の専門職員を1名配置いたしました。また、大曲湖畔園地に、収穫体験の充実を図るため専門の職員を配置しまして、アスパラ、トマト、ジャガイモ等の収穫体験の事業を行いました。

平成27年度の道の駅の観光案内所の利用総数としましては、5万1,618人中、外国人利用者は5,062人。大曲湖畔園地の収穫体験の受け入れ実績といたしましては、アスパラ収穫体験が203名、うち外国人が22名、ミニトマト収穫体験が65名中、外国人が十数名というふうに聞いております。それから、トウモロコシ収穫体験が308名中、外国人というのも20名ぐらいというような状況になっておりまして、評価といたしましては、外国人の受け入れの対応は、一定の効果があったというふうに思っております。

○古都宜裕委員 今、お話の中で、道の駅で5万1,618人中、5,062人が外国人だったとあるのですけれども、このうち、今、道の駅で英語対応の者を1名入れたのですけれども、5,062人のうち英語圏の人はどれぐらいなのでしょう。

○伊倉直樹観光課長 申しわけございません。国別の資料が、今、手持ちございませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思っております。

後日のお答えということでもよろしいでしょうか。きょう、答えが出ない可能性があります。観光協会に問い合わせをしないと数字がわからないものですから、申しわけございません。

○古都宜裕委員 今、中国、韓国の旅行者、団体客がふえていると思うのですけれども、5,062人のうち、私は、中国、韓国系が多いと思うのですけれども、中国、韓国、台湾ですね、が多いとなると、やっぱり中国語系の対応ができる職員をふやしたほうが合理的だと思うのですけれども、その辺はどのような基準で英語としたのでしょうか。

○伊倉直樹観光課長 中国系の外国人対応の関係についてですけれども、この部分につきましては、別の事業の外国人観光客の案内業務補助金の

中で職員を配置して対応している状況になっております。

○古都宜裕委員 それだとしても、現時点で、英語をしゃべれる職員が実はいらっしゃるというのがわかっている中で、さらに今ふえている中国・台湾系ではなくて、なぜ英語なのかというのがすごく疑問に思ったのですけれども、いかがなのでしょう。

○伊倉直樹観光課長 中国系の通訳対応の方はいらっしゃるので、ほかにやっぱり英語対応の需要というのもありますので、その部分を強化したということでございます。

○古都宜裕委員 ということは、今までその方がいらっしゃるまで、英語対応の部分はいらっしゃらなかったという認識でよろしいのでしょうか。

○伊倉直樹観光課長 英語の部分につきましては、過去には緊急対策事業で雇用いたしまして対応しておりましたが、その部分というのが終了しましたので、新たな事業として雇用しているということでございます。

○古都宜裕委員 その人の部分の対応の事業が切れたので、新しく別事業としてその人を継続したというような、または新しい英語対応の人を入れたという認識でよろしいですか。

○伊倉直樹観光課長 はい、よろしいです。

○古都宜裕委員 次に、海外旅行エージェント等招聘事業とあるのですけれども、これも毎年行っているのですけれども、どの国の何社ぐらい、その中のどういう立場の人間が来ているのでしょうか。

○八木勇人観光部参事 外国人観光客誘致促進事業の中の海外旅行エージェント等招聘事業ということなのですけれども、こちら、帯広市との連携によるひがし北海道国際観光ルート整備協議会という協議会の中で事業を行っておりまして、台湾を対象に主に活動しております。

その中で、訪問した際には、台湾観光局の方であるとか、台湾サイクリング協会の支所長、この方はナンバー2であるのですけれども、そういった方と対面をしています。

その後には、平成25年には台湾のサイクリング協会の方々に来ていただいて、ここから台湾サイクリング協会の方と交流がつながったという形になっています。

○古都宜裕委員 ということは、これは、どこか決まった旅行業者ではなくて、そういったサイク

リング協会とか、そういった観光局の人に来ていただいている事業ということなのでしょうか。

○二宮直輝観光部長 済みません、私のほうから若干補足をさせていただきますと、今、参事のほうから申しあげました帯広を事務局としますひがし北海道国際観光ルート整備協議会の招聘事業の負担金という形で毎年支出しているものでございます。

直近には、昨年は、タイの旅行エージェントを招聘いたしました。平成26年度には「恋する北海道」というH T Bで海外展開している北海道の観光をP Rするテレビ番組がございますが、その番組制作をして、提携しているアジア圏の地域国々で放映をしてもらって、誘客を展開してきたと。

今、参事が申しあげたのは、平成25年の台湾をターゲットにいたしましたサイクリストを中心とした招聘を図った事業についてお話をさせていただいたということでございます。

○古都宜裕委員 毎年同じところを呼んでいるわけではなくて、それぞれの国で対応したエージェントを呼んで、網走の観光につなげているというところは理解いたしました。

その中でも、今後、以前一回提案したことがあるのですが、英語圏とか中国語圏も、最近ではSNSなど中国版のものもありますけれども、そういったものでやるものもありますけれども、英語圏だと、特にガイドブックを持って歩いている人も結構見受けられますし、テレビ番組等で、なぜこの観光地のこのお店が有名かとなると、そのガイドブックに載っているからというものもあつたりします。

網走は、特に飲食店とかもそうですけれども、施設というのはその場に持って行ってP Rというのが不可能なものですから、来てもらわないと体験してもらえないし、見てもらえないものですから、そういった部分もしっかりと対応できるような形も、今後、対応していただきたいと思います。

次に入ります。

各種質問もありましたが、北の新大陸発見！あつたか網走負担金についてお伺いいたします。

これは、あつたか網走、場所が変わりましたが、運営にかかわるお金だと理解しているのですが、今回の415万9,000円の内容についてお伺いいたします。

○伊倉直樹観光課長 北の新大陸発見！あつたか網走負担金の決算額415万9,000円についてですが、こちらにつきましては、あつたか網走実行委員会に支出している負担金となっております。

この費用につきましては、ほかにイベントをした事業収入と市からの負担金、それから旅館組合の負担金等から運営をしているという状況となっております。

○古都宜裕委員 このお金についてちょっと理解できない部分があつたので、質問させていただきました。

網走観光振興公社、3月にいただいた事業計画書の中で、ここで見ると、あつたか網走委託料として計上されているのは224万7,000円なのですよね。224万7,000円とされている中で、決算になると415万9,000円となるのは、なぜなのでしょう。

○渡部眞美委員長 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後4時59分休憩

午後5時14分再開

○渡部眞美委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

古都委員の質疑に対する答弁から。

○伊倉直樹観光課長 あつたか網走の市の負担の決算額の関係でございますが、決算額は415万9,000円となっております。

恐らく、古都委員のお話としましては、公社のほうのイベントの受け入れ費と金額が合わないということだというふうに思います。

それで、昨年12月10日に、総務経済委員会のほうで冬季イベントの方向性ということで、御説明をさせていただきました。その中で、お客様の旅行ニーズの関係ですとか、あと客離れとか、そういった形のものがあつて、天都山のほうに移してやらせていただきたいということでお話をさせていただきました。

その際に、収支の関係の状況、見込みというのは、お話をしておりませんでした。それで、実は収支の悪化ということはあつたのですけれども、市のほうで出している負担金を受けている実行委員会なのですが、ちょっと債務超過というような状況になっておりまして、その部分の説明というのをしておりませんでした。

それで、3月末にある程度金額が確定してお示しをすべきところだったのかもしれませんが、あ

と、ほかの実行委員の関係のメンバーの決算の関係とかで、なかなか御報告をする機会を逸したということでございます。

それで、先ほどの415万9,000円の中には、債務超過で市が負担した分というのが含まれている状況になっております。債務超過につきましては、基本的に実行委員会のメンバーの中で案分といいますか、応分の負担ということで最終的な債務超過の処理をしましょうということになりまして、その分を含めた形で、市の平成27年度の負担金というのが415万9,000円というような状況になっております。

○古都宜裕委員 あったか網走負担金ということであるならば、あったか網走の開催にかかわるものであるべきだというふうに思います。

その中で、負債があるということは、逆に、その支払いを待っている人もいるということなので、その部分をあれこれ言うというよりは、委員会にしっかりと内容を報告すべき事件ではなかったのかなと思うのですけれども、いかがお考えでしょうか。

○伊倉直樹観光課長 確かに、財務状況というのは詳しくはお話していなかったのですけれども、ちょっとそのタイミングとして、その時期になかなか話せる状況がなかったというようなことでございます。

○二宮直輝観光部長 今の課長のお話に加えて、ちょっと補足をさせていただきますと、実行委員会のメンバーの中で、ホテル旅館組合ですとか、主に負担金を分担していただいている湖畔地区の施設の事情と、それから、実際の平成27年度のあったか網走としての最終的な決算というのが、この時点では確定がなかなかできなかったということが相まって、御報告がおくれたと、こういうこともございますので、その点もあわせてお知らせをさせていただいて、的確なタイミングでお示しができなかったということについては、おわびを申し上げたいと思います。

○古都宜裕委員 では、負担すべき債務がどれぐらいあって、各方々どれぐらい負担したのかというのが多分確定しているでしょうから、お示しください。

○渡部眞美委員長 答弁調整のため、暫時休憩いたします。着席のままお待ちください。

午後5時18分休憩

午後5時22分再開

○渡部眞美委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

古都委員の質疑に対する答弁から。

○伊倉直樹観光課長 あったか網走の平成26年度から27年度に繰り越した債務超過額ですが、約380万円です。そのうち191万円を市が負担をいたしまして、残り分については、実行委員会の中の会員のほうで負担をしたという状況になっております。

○古都宜裕委員 その部分の決算が確定したのはいつなのでしょう。

○伊倉直樹観光課長 ことしの5月27日になっております。

○古都宜裕委員 5月27日にこの内容が確定したということは、6月にも議会がありましたし、9月においても、今、私が質問するまで、これを公に説明する予定はなかったということなのでしょう。

○伊倉直樹観光課長 これまでも、実行委員会の中での収支の悪化状況というのは御説明してきたつもりなのですが、決して実態として数字の部分の隠すというつもりは全くなかったのですが、結果として説明する機会を逃してしまって、今回の決算審査委員会で御指摘を受けて御答弁しているというような状況になっております。

○古都宜裕委員 私が思うに、あったか網走負担金と書いてある支出である以上、私は担当の委員ではないのですけれども、項目としてみるには、あったか網走を開催するに当たって運営に対する負担だと。ただ、運営に負債があるから、それにつぎ込むためのお金という認識は多分ないと思うのですけれども、その中で、なぜ委員会の中で、私は説明する必要があったのではないかなと思っております。その辺の市の認識としては、いかがだったのでしょうか。

○伊倉直樹観光課長 お話のありますとおり、財政の悪化状況というのは説明してきましたが、数字的には説明をしていませんでした。その部分については、率直におわびをしたいというふうに思っております。

○古都宜裕委員 課長から、さきに部長からもおわびの答弁がありましたけれども、細かいところではありますけれども、しっかりと報告をさせていただいて、議会側の同意も得ることが私は大切ではないかなと思います。

以上です。

○渡部眞美委員長 次。

○松浦敏司委員 決算委員会資料の中の34ページに、中小企業誘致制度の実績ということで出ております。

それで、一般資金の中の運転資金で、新規の部分として、平成26年度が137件、8億8,500万円、平成27年度で言うと141件、8億7,800万円ということであります。年度末残高で言うと、平成26年度で言えば271件、12億9,590万円と。平成27年度では272件、12億6,100万円というようなことでもありますけれども、原課としては、当初の予定からすると、この数字を見て、先ほどの古都委員とのやりとりもありましたけれども、余り利用状況がないというようなお話もありましたけれども、その辺どのように捉えているか、伺いたいと思います。

○田口徹商工労働課長 中小企業誘致制度の実績の関係でございますけれども、一般資金、それから一般資金の運転資金、設備資金ですけれども、ここ数年、ほぼ同じ新規の利用件数が続いているという状況から、余り大きく変わった様相はないのかなというふうには考えておりますけれども、景気がよくなるまではもう少し借りられるかなという状況も想定した予算であったのは事実ですけれども、今回それが変わっていないということは、余り景気は回復のほうに向かっていない。市内の中小企業は、相変わらず厳しい状況にあるのかなというふうに認識しております。

○松浦敏司委員 私も同じ意見ですね。運転資金でありますし、当初どうやりくりするかというようなことでもありますけれども、それさえなかなか借りる状況にない。

それで、一方、設備資金についても、同様のケースなのかなというふうに思うのです。設備資金は、まさにみずからの経営をより前に進めていくために、さまざまな設備を整えるというようなことで投資するわけですから、これについてもなかなか数字が進まないというのは、こういった非常に経営状況が余りよくないというようなことから来るのだろうというふうに思うのです。

そういう状況ですから、今、網走市内で多くの労働者というのは、こういう中小、あるいは零細の業者の中で働いている人が多いという中で、やはり何らかの支援も必要なのかなというふうに思うのですが、なかなかそう簡単にもいかないということだと思っております。運転資金の関係、それ

から設備資金と二つ、一般資金の中にありますけれども、これは3月議会の中でも話したかというふうに思うのですが、一つは、今、マイナス金利の時代に入っているということで、金利がこの間若干下がってはいるのだけれども、やはり中小企業制度の資金についても、もうちょっと今のマイナス金利にふさわしい利息の状況にすべきではないかというふうに思うのですが、その辺でのお考えを伺いたいと思います。

○田口徹商工労働課長 市の融資の関係ですけれども、毎年、市の制度融資につきましては、2月から3月にかけてまして、そのときの状況を見ながら翌年の貸出金利を決めるわけですが、ほぼ全ての項目で貸出金利は下げておりまして、また経営安定資金などは1%まで下げているという状況から、市のほうとしても、できるだけ借りやすい状況をつくる方向で金融機関と協議させていただいて、ことしの貸付金利を決めてきた経緯にあるということで、理解いただきたいと思います。

○松浦敏司委員 一応いただいている資料では、平成27年度ということでは、一般資金1.70%から2.30%と、それから、設備資金でいっても2.00%から2.30%というふうになっていて、これは平成27年度であって、平成28年度は、さらにこれより下がっているというふうな御答弁でしょうか。

○田口徹商工労働課長 そのとおりです。

○松浦敏司委員 それは、それぞれ運転資金、設備資金、利息については、正確には何%になっているのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 代表的なところでいきますと、運転資金の5年もので1.60%、それから設備資の7年以内のもので1.90%という形で、0.1%ずつ下がっている状況にあります。

○松浦敏司委員 わかりました。

いずれにしても、景気が回復しないと運転資金を借りる勇気もなかなか出てこない、ましてや設備資金には、なかなか手を出せないというようなことなのだろうというふうに思いますので、一日も早い景気回復、いまだにアベノミクスによる影響は全くないというか、トリクルダウンというのは一切ないという状況が続いていて、やはり労働者の賃金を引き上げていくということで、景気回復を図っていかないと、相当難しいのだろうなというふうに思っているところです。

次に、行きます。

季節労働者の関係であります、これも資料をいただきました。残念ながら、季節労働者の職種別動向ということで、平成27年度の部分について数字が書いておりませんでした。ハローワークとの関係だということなのですが、ちょっとこの辺について説明をいただきたいと思います。

○田口徹商工労働課長 季節労働者の数の関係ですけれども、今、委員のおっしゃるとおり、ハローワークに連絡したのですけれども、まだ、ここの数字がまとまっていないという状況です。

それで、市のほうで斜網地域通年雇用促進協議会という季節労働者対策の協議会を持っておりますけれども、そちらの担当者にいろいろ聞きますと、季節労働者の数は、昨年来ずっと減少傾向にあるというふうに認識しているということです。

今、人手不足、労働者不足という状況があって、今まで季節労働者であったものを一般企業が通年雇用化するのがかなり見られている状況があると、そういうことで人手を確保していると。そういうことから、季節労働者は減っている傾向にあると。もともと人が減っているというのもあるのですけれども、そのような傾向にあると担当のほうでは申ししていました。

○松浦敏司委員 ハローワークもしかし、この時期になっても数字が出ないというのは、ちょっと恐ろしい状況だなというふうに思いますし、実は、ハローワークの正職員が極めて減少して、窓口も含めて、臨時の人たちが受け付けているというような状況も聞いておりまして、相当人手不足になっているという、なぜかハローワークでありながら人手不足ということのようです。

それでもう一つ、冬季の雇用対策事業ということで、これも一覧表をいただきました。平成27年度については公営住宅の解体が一つあったということです。住宅解体についても350万円ほどあると。

高齢者世帯等除雪サービス事業ということで、これが、昨年大きく減りましたし、そして、平成27年度も前年より大きく落ち込んでいるということではありますが、この辺の理由について伺いたいと思います。

○田口徹商工労働課長 高齢者世帯除雪サービス事業の関係ですけれども、一昨年、平成26年度から、季節労働者だけではなかなか対応できないという状況になってきておりまして、市内の業者に一部お願いして、季節労働者も使っていただきな

がらお願いした経過があるのですけれども、そのときに除雪機を使うことを認めていたということもあって、時間が短くなった。そういうことで全体の金額が落ちていますし、平成26年度から27年度にかけては、平成27年度のほうが降雪量が少なかったというのもありまして、金額が減っている状況にあります。

○松浦敏司委員 そういう意味では、除雪をしてもらっている各対象になる高齢者の世帯へのサービスそのものは、件数も減っているわけではないと、こういうふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 件数等につきましては、大きく減っていない状況になっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

季節労働者が、これまで受けていた組合も二つあったのが一つになり、その一つも、責任者が亡くなるというようなことで、何とか再建したようにも聞いておりますけれども、相当、高齢化とかということで、大変な状況も聞いているところで

す。
高齢者は、より一層高齢者世帯がふえるということは間違いのないところでありますので、こういったサービスをしっかりやっていく上でも、市として、しっかり今後も対応していただきたいということで、私からの質問は終わります。

○渡部眞美委員長 次。

○立崎聡一委員 成果報告書の65ページ、一番下のところにあります道営担い手支援畑総事業分担金のところでちょっと質問させていただきます。

毎年行われている事業だと思います。事業の内容というか、分担金については、とりたてて質問はないのですけれども、メニューなのですから、これについてちょっとお尋ねしたいと思います。どのようなメニューがそろっているのでしょうか。

○川合正人農政課長 道営担い手支援畑総事業分担金のメニューについてでございますが、こちらは、北海道が実施します事業、いわゆるパワーアップ事業に乗って、網走市も実施を、負担金を支出しているところでございます。

重立ったものとしましては、農地の整備があるのですが、農地整備では、暗渠排水の改良、もしくは近辺等区画整理というのが重立ったものでございまして、それ以外にも用排水路の整備等、またエゾシカの柵の整備等もメニューには入ってご

ざいます。

○立崎聡一委員 このメニューに対してなのですから、例えば新たにこういうことをやっていただきたいのですとか、そういうふうな要望というのは、道のほうに、こちらから要望して取り上げていただくということにはならないのでしょうか。

○川合正人農政課長 こちら道営事業でございますので、道営事業の中の決まりはあるというふうに考えております。

第5期の今パワーアップ事業になってございますが、パワーアップ事業でも、北海道のほうでも最近のゲリラ豪雨等がありますので、用水整備のほうに力を入れているというところになっております。今後、そういった排水対策のほうの主眼になってくるのかなというふうには考えております。

○立崎聡一委員 全く農地の基盤整備ということをやったてはいるのですけれども、間接的にいけば、集中豪雨ですとか災害に対しても一助あるのだらうなというふうに思います。今言った冠水の整備ですとか、それから、もっと言えば、受益者のほうから言えば、こういうのもやっていただきたいというのがあろうと思います。その辺をやったり今後取り入れていただいて、引き続き第6期になるかと思うのですけれども、新しいパワーアップ事業につなげていっていただければなというふうに思います。

続きまして、67ページ中段の保安林管理事業についてお伺いします。

成果等をお聞きます。

○川合正人農政課長 保安林管理事業についてでございますが、網走市の中にも保安林が幾つもあります。その中で、保安林を守っていくことも必要でございますので、それに伴いまして、網走市としても治山の附帯施設等がありますので、そういったところの土砂撤去もしておりますし、危険木の除去をしているというところでございます。

○立崎聡一委員 これも、森を守る、木を守るということばかりではなくて、やはり防災の関係、それから、今、漁業者のほうも植林にかなり力を入れてきているのかなというのがあります。

みんなそれぞれ、循環型の産業というのですか、循環型になってきていると思うので、その辺はこの事業に対してというやり方もすごくいいと思うのですけれども、結局回っているのだから、

その辺をよく加味した中で、今後も進めていていただきたいなというふうに思います。

このたびの災害のように、大曲の湖畔園地に水がたまったりとか、それから、実は卯原内ダムによって卯原内の一部の地域では水害から助かっているのだとかという声も聞いていますので、いろいろなことを含めて総合的にやはり考えていかなければならない。防災に対しても効果があるのだよということをお話しさせていただいて、私の質問を終わります。

○渡部眞美委員長 次。

○金兵智則委員 まずは、食育推進事業についてお伺いをいたします。

平成27年度の決算額8万8,712円と予算の18万7,000円から見ても、平成26年度決算でも16万7,000円ぐらいあったのですけれども、小さくなった理由というのを教えていただきたいというふうに思います。

○川合正人農政課長 食育推進事業の執行の減ということでございますが、こちら18万7,000円のうち8万8,712円となつてございます。

こちら、いろいろな事業とあわせて執行していたということがございまして、昨年につきましては、小麦フェスティバル2016ということも開催しておりますので、そちらのほうで食育的なこともやっておりますので、そちらの事業とタイアップをしたということで、金額の減ということになってございます。

○金兵智則委員 そうしたら、もともとこの18万7,000円の予算というのは、ほかのイベントとコラボレーションというのか、わからないですけども、そちらに使うための予算だったということでよろしかったですか。

○川合正人農政課長 この食育の事業でございますけれども、いろいろな食育のイベントがあったときのチラシの配布、広告料などもありますので、そういったところも、こういう小麦のフェスティバルのほうでも使いましたし、あと、北海道とも連携をして、食育のイベントをやっておりますので、そういうところで経費が減になったところですよ。

○金兵智則委員 そういったことで、食育推進事業という中で何かやるということではなくて、その辺のそういうイベントとの経費をここから賄うという意味なのかなと。

食育というのは地産地消という絡みにもつな

がってくるのかなというふうに思いまして、余りにもちょっと少ない金額なのかなと疑問があったものですから、お伺いしました。

食育と言うと、地産地消とつながって、一番重立って思いつくのが、生徒児童の給食で出すというのが一番わかりやすいというか、思いつくところではありますけれども、食育イコール子どもたちばかりではなく、市民の皆さんというのもあると思いますので、食育というのがもっとわかりやすくといったらいいのか、わからないですけれども、食育推進事業の今後の取り組みの方向性についてお伺いしたいというふうに思います。

○川合正人農政課長 食育推進事業の今後の方向性というところでございますが、食育につきましては、第2次の食育推進計画というものを今策定してございます。

こちらの中では、いろいろな委員の中で議論もいただいて計画を策定しているということで、地産地消というお話もありますけれども、それ以外にも、食というのは生きていく上での基本だということでもありますので、そういったところの健康、栄養なり、あと食のマナー、あと網走市の中の伝統、そういうところも理解しながら食育を推進していくべきだろうというお話をいただいております。

その中で、いろいろな委員からも言われているのですが、網走市のそれぞれのセクションではやっている、食育というところに関連して実施をしているというところなのですが、なかなか連携も少ないのではないかなというような指摘も受けたところでもあります。

今回、網走市のホームページの中にもバナーで食育というものをつけまして、皆さんからもわかりいいようにしているということで、今後も食育については網走市の中で皆さんと連携をしながらやっていきたいというふうには考えております。

○金兵智則委員 おっしゃるとおりだと思います。余りにも連携というのが足りなかったのかなというふうに思いますので、今後も推移を見守りたいなというふうに思います。

続きまして、1点、お伺いしたいのですが、森林整備推進事業の中に、予算では森林整備地域活動支援推進事業という80万円の予算が確保されていたのですが、決算書にはないということで、多分使われていないのかなというふうに思いますけれども、この事業をしなかった理由といい

ますか、状況をお示しいただければと思います。

○川合正人農政課長 80万円の事業の件でございますが、当初、森林の所有者等を調査して、これからの森林経営計画を促進していこうというような考えであったのですが、こちらの森林組合とも話した結果、その年の該当事業がないということで、決算がないということになっております。

○金兵智則委員 理解させていただきたいというふうに思います。

次に、木育推進事業、決算額が小さいということで、多分、昨年度と同様なのかなと思いますので、確認をさせていただきます。

○川合正人農政課長 木育推進事業についてでございますが、昨年もお話をしましたが、今回も、あばしり学のほうとタイアップをして実施するという予定でございました。

平成27年度につきましては、天候が悪く開催ができなかったということで、決算額につきましては、その前のチラシ配布をしていたので、その分の決算額となっております、実際には昨年は開催できなかったという状況でございます。

○金兵智則委員 たしか、昨年度の答弁の中で、平成27年度もというようなことをおっしゃられていたと思うのですが、あばしり学とのコラボのほかに、何か独自でやろうという計画はなかったのでしょうか。

○川合正人農政課長 木育の中では、あばしり学の中でのタイアップをした事業で実施しようという考えで、それ以外のことは、予定はしていませんでした。

○金兵智則委員 6万3,000円の予算というのは、大きくないというのはわかりますけれども、平成26年度のときに、たしか2,740円の決算額ということは、あばしり学とコラボすると6万3,000円までかからないなというのは、もう既に見えていたのではないかなというふうに思うのですよね。

木育というのを進めるのに当たって、何かほかにはないかということも、あってもよかったのではないかなというふうに思うのですけれども、もう一度よろしいですか。

○川合正人農政課長 6万3,000円の予算につきましては、それ以外のいろいろなカリキュラム等もありますので、その中で使えるものは使おうという考えで、予算は確保してございました。しかしながら、平成27年度は実施もしなかったということで、チラシ代だけで終わったというところでご

ざいます。

○金兵智則委員 先ほど、ほかの委員の中で、森と緑づくり推進事業という事業の中でも、団体数が減ったので決算額が減りましたという状況なのか、多分植えるところが少なくなったのでしょうかというような答弁だったと思いますけれども、何か、そういった中で、推進をしていこうとするなら、これは何で減ってしまったのか原因を探るだとか、先ほどの委員でもありましたけれども、この木育についても、例えば北見市なんかは、木育に絡んだイベントなんかもやられていたりしますよね。そういった観点で、ここについて余り推進するつもりはないということはないと思うのですけれども、若干弱いという思いが私自身の中であって、質問させていただいています。

今後も、この流れを継続していくのだというふうに思いますけれども、もう一步進んだ取り組みをお願いしたいなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○川合正人農政課長 この木育の推進事業でございますけれども、昨年もお話ししたように、やはり大事な事業だという認識はしております。

道のほうでも、オホーツク公園のところでも、木育の施設等も整備をしてきているというところもございますので、そういったところの活用なりできるかどうかというのは、今後考えていきたいというふうには思っております。

○金兵智則委員 大事な事業であるというところが見えたらいいなというふうに思いますので、今後の推移を見守りたいなというふうに思います。

最後に、観光で質問をさせていただきます。

外国人観光客がふえたということで、外国語関連の事業がふえていたと思うのですけれども、ちょっと私が理解不足であれば申しわけないので、決算書233ページ、外国語リーフレット作成事業の決算額100万9,800円、それと海外宣伝PR事業というのが122万818円というふうにそれぞれ事業で、海外宣伝PR事業については、主要施策のほうにもどんなことがやられていたかというふうには書いてあるのですけれども、これは多分、補正が組まれたのか流用されたのかわからないのですけれども、当初予算でいくと、外国語リーフレット作成事業が49万7,000円、そして海外宣伝PR事業が121万4,000円と、決算額より少ない状況だったと思うのですが、その認識で間違いがなかったかどうか、確認をさせていただいた

いというふうに思います。

○伊倉直樹観光課長 まず、外国語リーフレット作成事業についてでございますが、予算額が49万7,000円に對しまして決算額が101万円という状況になっております。

○金兵智則委員 外国語リーフレット作成事業で言えば、当初予算が49万7,000円で、決算額が101万円、四捨五入でということだと思えるのですけれども、そうすると、当初の予算が少なく、決算が多くなったということは、当初やろうとしていたことよりも、もっと倍のことをやられたのだというふうに思いますけれども、当初やろうとしていた事業とふえた中身というのをお示しいただいてもよろしいでしょうか。

○伊倉直樹観光課長 当初、中国語の繁体版の改訂版のみの増刷を予定していたのですけれども、平成27年にタイのほうにプロモーションに行く関係がありまして、その分のチラシを1万部、それからあわせて英語版も5,000部増刷するということになりまして、決算額がふえたという状況になっております。

○金兵智則委員 中国版をつくる予算のさらに上というのか、加えて、英語版とタイ版をつくったので大きくなったということによろしかったですかね。

外国人観光客が多くなってきているので、さまざまな対応が必要だというふうに思いますけれども、一方、外国語ホームページ更新事業というのが、ことしの決算になかったのですが、これは、事業が行われなかったということによろしかったですでしょうか。

○伊倉直樹観光課長 外国語ホームページ更新事業につきましては、内容的に大きな変化がございましたので、実際のところ観光部の職員のほうで対応して更新を行ったということで、結果的に、経費がかからなかったということでございます。

○金兵智則委員 ただでさえ超過勤務の中、御苦労さまですという感じでございますが、外国人の方がふえていますので、さまざまな取り組みが必要になると思いますけれども、その辺の取り組み、今後もよろしく願いますということで、質問を終わります。

○渡部眞美委員長 ここで、暫時休憩をいたします。

午後5時57分休憩

○渡部眞美委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

○平賀貴幸委員 それでは、質問させていただきます。

成果等報告書の62ページ、農業担い手実践研修支援事業に関連して伺いますが、一定程度新規就農者がいらっしゃるということで、離農もされる方もいる中で、継続的な農業を続けられる状態は一定程度あるのかなと思いますが、離農の状況ですとか、その結果、遊休地が多分生じずにうまくやれているのだと思うのですけれども、その辺の状況を、まず伺いたいと思います。

○川合正人農政課長 担い手事業の関係で、離農者等の状況ということでございますが、こちらのほうで押さえているところでいきますと、平成27年の離農者は6名ということで認識しております。

ただ、農地の処分につきましては、農業委員会の方で農地のあっせん等をしておりますので、耕作放棄地等はなく、利用はされているという状況でございます。

○平賀貴幸委員 6名ということで、決して少なくない方が離農されたのだなというふうに思いますが、離農された方というのは、網走市内で何らかのお仕事につかれているのか、それとも、町を去られることになったのか、どういう状況だったか、押さえていらっしゃいますでしょうか。

○川合正人農政課長 離農された方というのは、ほとんどが高齢になって後継者がいらっしゃらないという方がほとんどでございますので、そのままその地に残って、網走の中で生活をしていると実態でございます。

○平賀貴幸委員 理解をいたしました。高齢で離農される方もいる、平成27年はそうだったということですが、その年によっては恐らく離農されて、網走市内で仕事が見つかればいいのですけれども、なかなかそうならないという実態があって、人口の減少につながってきたという経過もあるのだというふうに思います。

そこで、ものづくり総合支援事業について伺っていきたくのですが、6次産業化についてなのですが、やはりものづくりの総合支援事業でも意識しながらやっていかなければいけないと

思っています。

6次産業化はいろいろな考え方があるのですけれども、実は、今質問させていただいた離農された方々が地域に引き続き住み続けられるために6次産業化を進めるのだという考え方は、もともと根本にあったのだそうでありまして、余りそれを聞いたことが私もなかったのですけれども、そういったこともあったのだそうです。

ですから、やはりそこも意識して進めていかなければいけないと思うのですけれども、先ほど実績を伺うと、物づくりの事業等についてはなかなか厳しい状況にあるのだというふうに答弁があったところですが、私、以前も申し上げたことがあるのですが、フリーのテーマといいいますか、何もテーマがない状態で、どうぞ物づくりやってくださいとか、あるいは起業家支援事業でもそうなのだけれども、食を中心に起業してくださいというような感じで、いろいろなものが受けられるのは受けられるのですけれども、漠然としているのですよね。

フリーの部門も大事なのですけれども、一つ行政として、これを中心に製品をつくっていくですとか、起業していくですとか、一定の枠組みも持ちながらやっていく部分と両方持っていたほうが事業としては進みやすいのではないかと思います。その辺どういうお考えを現時点でお持ちでしょうか。

○田口徹商工労働課長 ものづくり総合支援事業についてですが、こちらの新製品創出支援事業とか、事業化スタートアップ支援事業につきましては、一定の幅を持った業種で取り組むことが可能となっておりますけれども、起業化支援事業補助金につきましては、小売業、飲食店に限っているような状況でございます。

これは、平賀委員から昨年も指摘された部分なのですが、起業化支援事業の場合につきましては、市内一円のどこで開始事業をやっても対象となるということから、業種をある程度絞っていないとかなりの件数になってしまうということもありまして、当面2業種に絞っておりますけれども、現在のところ、起業化支援事業につきましては、創設以来必ず対象者があらわれておりますので、この事業を継続していきたいというふうには考えております。

○平賀貴幸委員 そうは言っても、起業化支援事業のほうは予算が満度に使われない状態で、この

決算でも1件だけなのです。やはり、食に関する事業、飲食店や小売業に限らず、ここは枠を拡大してみるというのも一つ方法だと思いますので、そこは積極的に検討していただきたいというふうに思います。

それと、もう1点、ものづくり総合支援事業のほうなのですが、幅広い業種で使えるというののはわかるのですが、何でも使えるのですよ。アイデアを先に業者のほうから出してきたら使えるという形になっているのですが、私は、6次産業化のことも含めて、行政として、この農産物、あるいはこの海産物を使って商品開発をしないかというテーマを一定期間持つという枠組みもあってはどうかということを、二、三年ずっと同じ質問をしているのですが、その辺はどういうお考えをお持ちでしょうか。

○田口徹商工労働課長 特定のテーマを持って募集なりしてはどうかということですが、それについては、現在のところは実施する方向での検討はしていない状況です。

ただ、今年度におきまして、地場産品特産品付加価値向上支援事業という補助事業もつくりまして、網走産の農作物なり魚介類などを使った加工等、新製品でなくてもいい、もう少しハードルを下げて、加工等をするに当たっても一定の助成をする制度などもつくっておりますので、そちらのほうも御活用を検討を願いたいというふうに思います。

○平賀貴幸委員 一定の理解はさせていただきますが、私はやはり、せっかく予算としてあって、枠組みとして存在するのに、その予算が使われないということが非常にもったいないことだと思いますので、フリーで今のような形で募集を続けることも、これは必要だと思うのですが、一方で、行政として、このアイテムを使ってやりたいという方向感を持ちながら取り組むという両方、私、多分必要だと思いますので、ここは検討していただきたいと思いますし、起業家の支援についても、食に限らず、起業したいという方の意図を組めるような事業の展開をぜひ進めていただきたいと思います。

もう1点伺いますが、観光のほうでさまざまな形で、各地でPRをされておりますし、それから商工のほうでも、いろいろなところで物産のPR、大阪などでもされております。海外のことは

種々ありましたので、国内のことだけちょっと伺いますけれども、PRを特に関東圏や大阪圏でされているのですけれども、されたときに、ふるさと寄附についてのPRは、そこでされたことはあるのかどうか、伺いたいと思います。

○田口徹商工労働課長 企画のほうからチラシをいただいて、それを持っていったこともありますし、また、昨年、網走でやった皮膚科学会ですか、あのときも物販と一緒にPRさせていただいております。

○平賀貴幸委員 一定程度対応されているというのは、理解をいたしました。

担当は、企画調整なのですが、物を販売するという形だというふうに置きかえると、私は商工、あるいは観光も、実は密接に関係しているものだと思います。

というのは、道内では根室市も一つ先進地で、網走とふるさとチョイスでいただけるものは、中身は似ているのですが、根室のほうははるかに多い寄附を受けておりますし、今年度も網走市は苦戦しているというイメージなのですが、根室市に先日行って伺うと、現状での数字ですが、前年対比3倍の状況なのだそうです。ふるさと寄附が寄せられているのが。

大きな差が出ているのは何だろうということを考えると、PRに対する意識の差というのも、どうやらあるように思っています。一つは、根室食堂という存在があって、根室のイメージが関東圏なので、非常に網走は高い物があるからという点もあるようですが、それと同時に、物産展、あるいは観光PRのときに、ふるさと寄附についてしっかりPRするという取り組みがされていることも一因にあるようでして、結局は、ふるさと寄附ですから、担当は企画なのですが、物が出ていくということを考えると、実は商工の担当でもおかしくないわけで、私はいずれかの時期に商工が担当するようなことになってもおかしくない事業なのではないかなと思っております。その点もっと力を入れていける機会、特にふるさと寄附の場合は、関西と関東からの寄附が多いというのはデータ上明らかになっているはずなので、ぜひ取り組んでいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部長 ふるさと寄附の取り組みですが、ことし、昨年度に比べてなかなか寄附額が高まっていけないというのは事実とし

て押さえております。

根室の事例も御紹介がありましたけれども、網走の返礼品は、その素材、加工など全て網走にこだわったものを、選考委員会を設けて決定をしているというところでは、業者にとって若干ハードルの高い返礼品のラインナップになっているというふうに思います。

自治体によっては、ロシア産であろうが、アラスカ産であろうが、どこの素材を使っても、あるいは札幌で加工したものも返礼品として出すという姿勢を持っているところもありますので、そういった部分でいくと、返礼品の数をどのぐらい確保するかという分については、網走は若干不利な状況にあるかなというふうに思っていますが、このふるさと寄附金もちろん頂戴したいというふうに思いますけれども、これを始めたきっかけは、地元の事業者が通常の力でもうけていただくというか、公共の名前でPRをしていくということに力を入れておりますので、そこは若干取り組みの姿勢としては違うのかなというふうに思っております。

その中で、先ほど申し上げた選考委員会については、観光や商工はもちろん、水産港湾部なども入った中で、その品物の選考に当たっておりますので、全庁的な取り組みというふうに我々は考えております。

○平賀貴幸委員 そこは引き続き、全庁的な取り組みで進めていただきたいと思いますと思いますが、物づくりのほうに一旦戻りますけれども、ふるさと寄附の新たなアイテムのための開発というふうにははっきりうたって、物づくりでどうだという募集をかけていくという方法も私はあると思います。

目的をはっきりさせていくことで、商品開発の方向性が定まるというのは、至極当然の流れだと思いますので、その辺を行政としてもうまく意思として発信していただきたいと思いますと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○田口徹商工労働課長 その件につきましては、特にふるさと納税と絡めた物づくりということは検討しておりませんので、今後ちょっと検討させていただきたいと思います。

○平賀貴幸委員 理解をさせていただきました。

ここは、納税から考えると、ちょっと制度としてはどうかというのもあるのですけれども、今御答弁にあったとおりでして、そこと絡めながらやっていくことで、ここは一つの手段を手に入れ

たということになります。

実際に、ふるさと寄附で想定されているマーケット規模は、まだ10%から20%ぐらい、多く見積もってですけれども、多分十数%ぐらいしか開拓されていない分野で、まだまだ相当大的なマーケットとしての規模があるというふうに言われていて、そこに向けて今いろいろな自治体が行っているわけですから、ここはいち早く取り組みを進めていくというのは大事ですので、そこと物づくりの事業をしっかりと絡めていくことで、まだまだ網走は根室に追いつけるだけのポテンシャルあるはずですから、ぜひ取り組みを進めていただきたいということで、私の質問を終わります。

○伊倉直樹観光課長 先ほど、古都委員から御質問のあった観光案内所のインバウンドの内訳について、数字が整いましたので説明させていただきます。

平成27年度の道の駅における観光案内の関係ですが、外国人の総数でいくと、先ほど5,062名ということでお答えをしました。そのうち上位6カ国について御説明をさせていただきます。

中国の方、英語とか中国語をしゃべる方がいるので、ちょっと国別ということで、まず、1位が台湾で1,935人、2位が中国で868人、3位が香港で637人、4位がタイで269人、5位が韓国で229人、シンガポールが6位で227人と、ここが大きく上位6カ国ということになります。

この上位6カ国でいきますと、ここの総数が4,165人になるのですが、このうち国別で英語を話すであろうと思われる、この分で行きますと、香港とタイ、シンガポールが1,133人おりますので、上位6カ国になります、27%が英語を話すであろうというような状況です。

ちなみに、中国語圏につきましては、中国と台湾ということで、4,165人中、2,803人ということで67%という状況になっております。

以上でございます。

○渡部眞美委員長 古都委員のほうから何かございますか。よろしいですか。

それでは、以上で、本日の日程であります認定第1号中、企画総務部、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会、経済部、観光部及び農業委員会の所管に関する細部質疑を終了いたしました。

再開は、9月20日午前10時といたしますので、御参集願います。

本日は、これで散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 6 時20分散会
